

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第99期)	至	2022年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第99期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2023年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

	頁
第99期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	34
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	72
1 【連結財務諸表等】	73
2 【財務諸表等】	145
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	158
1 【提出会社の親会社等の情報】	158
2 【その他の参考情報】	158
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	159

監査報告書

2022年12月連結会計年度

2022年12月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第99期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 貴幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7214（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 貴幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上収益 (百万円)	493,908	491,896	434,723	437,159	478,422
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	10,629	11,588	△19,364	21,185	11,367
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	8,521	4,356	△16,071	12,331	5,450
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△6,987	16,104	△20,913	17,128	6,969
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	161,501	174,071	149,781	162,570	166,310
総資産額 (百万円)	639,692	638,722	616,349	594,551	639,118
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,073.54	2,234.65	1,922.80	2,086.96	2,134.98
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	109.40	55.92	△206.31	158.30	69.96
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失 (△) (円)	104.46	52.74	△206.31	155.82	69.95
親会社所有者帰属持分比率 (%)	25.2	27.3	24.3	27.3	26.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.1	2.6	△9.9	7.9	3.3
株価収益率 (倍)	21.0	46.1	△9.7	13.8	46.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,830	36,069	16,466	30,308	7,814
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,727	△24,930	△16,000	20,729	△46,137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,521	△5,984	4,138	△53,080	36,465
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,989	15,215	19,734	17,368	15,380
従業員数 (名)	7,904	7,736	7,592	6,872	6,676
(外、平均臨時従業員数)	(4,922)	(5,041)	(3,915)	(3,325)	(3,554)

(注) 1 第95期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり親会社所有者帰属持分を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 百万円未満を四捨五入して記載しております。

4 第97期においては、転換社債型新株予約権付社債及び株式給付信託（BBT）は1株当たり当期損失を減少させたため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

5 第96期において、北米飲料事業を非継続事業に分類したため、継続事業と非継続事業を区分して表示しております。従って、第95期及び第96期の売上収益及び税引前利益は、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。

6 第98期より従業員数の集計方法を変更しております。

回次	日本基準	
	第95期	
決算年月	2018年12月	
売上高	(百万円)	510,569
経常利益	(百万円)	11,536
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,349
包括利益	(百万円)	△6,598
純資産額	(百万円)	169,305
総資産額	(百万円)	595,380
1株当たり純資産額	(円)	2,136.80
1株当たり当期純利益	(円)	68.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	65.65
自己資本比率	(%)	28.0
自己資本利益率	(%)	3.1
株価収益率	(倍)	33.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,383
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△18,699
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,102
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	9,989
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	7,904 (4,922)

- (注) 1 当社グループは「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。
- 2 第95期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
営業収益 (百万円)	19,406	16,644	41,188	14,334	18,822
経常利益 (百万円)	13,522	8,128	32,748	8,074	12,090
当期純利益 (百万円)	14,063	4,390	7,631	8,509	12,045
資本金 (百万円)	53,887	53,887	53,887	53,887	53,887
発行済株式総数 (千株)	78,794	78,794	78,794	78,794	78,794
純資産額 (百万円)	170,405	171,677	137,956	142,395	151,364
総資産額 (百万円)	401,982	408,817	386,466	357,752	396,092
1株当たり純資産額 (円)	2,185.53	2,201.58	1,768.66	1,827.97	1,943.12
1株当たり配当額 (円)	42.00	42.00	42.00	42.00	42.00
(内、1株当たり 中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	180.55	56.36	97.96	109.23	154.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	172.35	53.17	92.22	107.56	—
自己資本比率 (%)	42.3	41.9	35.6	39.8	38.2
自己資本利益率 (%)	8.5	2.6	4.9	6.1	8.2
株価収益率 (倍)	12.7	45.8	20.3	20.0	21.2
配当性向 (%)	23.3	74.5	42.9	38.5	27.2
従業員数 (名)	195	305	151	116	118
(外、平均臨時従業員数)	(17)	(30)	(11)	(10)	(12)
株主総利回り (%)	67.7	77.2	61.4	68.1	101.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	3,550	2,813	2,754	2,610	3,720
最低株価 (円)	2,087	2,153	1,602	1,884	2,132

(注) 1 第99期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

3 第98期より従業員数の集計方法を変更しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって1949年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足しました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際事業等にも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

1964年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに2003年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、持株会社制のもとでの新たな経営形態へ移行しました。2011年3月には株式会社ポッカコーポレーションを主とした企業グループの株式を取得し、「酒類」「食品飲料」「不動産」の各事業会社を擁する企業グループとなりました。

なお、旧会社は1906年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、1876年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を發しますところから、当社は2026年をもって創業150周年を迎えます。

- 1949年9月 日本麦酒株式会社発足 本店所在地：東京都目黒区三田247番地
日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
- 1949年10月 東京証券取引所上場
- 1950年4月 札幌証券取引所上場
- 1957年1月 国際飲料株式会社（サッポロ飲料株式会社）を設立
- 1964年1月 「サッポロビール株式会社」と社名変更
本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転
- 1974年12月 丸勝葡萄酒株式会社（サッポロワイン株式会社）の全株式を取得
- 1978年11月 本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転
- 1984年7月 米国（ニューヨーク）にSAPPORO U. S. A., INC. を設立（現連結子会社）
- 1988年6月 星和不動産管理株式会社（現サッポロ不動産開発株式会社）を設立（現連結子会社）
- 1993年4月 サッポロファクトリー開業
- 1994年9月 本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転
- 1994年10月 恵比寿ガーデンプレイス開業
- 2003年7月 純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更
新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）
- 2006年4月 焼酎事業を営業譲り受けによって取得
- 2006年10月 カナダ（ゲルフ）のSLEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
- 2006年12月 国際事業を統括する事業会社としてサッポロインターナショナル株式会社を設立
- 2010年3月 ベトナム（ロンアン）のSAPPORO VIETNAM LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
- 2011年3月 株式会社ポッカコーポレーションの株式を取得し子会社化
- 2012年3月 食品・飲料事業の統合会社としてポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社を設立（現連結子会社）
- 2013年1月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社がサッポロ飲料株式会社及び株式会社ポッカコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施
- 2019年1月 サッポロインターナショナル株式会社をサッポロビール株式会社に吸収合併
- 2022年8月 米国（カリフォルニア）のSTONE BREWING CO., LLCの株式を取得し子会社化（現連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループの主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 酒類事業

国内市場においては、サッポロビール㈱（連結子会社）はビール・発泡酒、ワイン、その他の酒類の製造・販売を行っております。㈱恵比寿ワインマート（連結子会社）は、ワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。

㈱サッポロライオン（連結子会社）は、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱及びポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。

また、海外においては、アジア市場は、ベトナムでSAPPORO VIETNAM LTD.（連結子会社）がビールの製造・販売を行っております。北米市場は、アメリカ国内でのビールの販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.（連結子会社）、カナダでビールの製造・販売を行うSLEEMAN BREWERIES LTD.（連結子会社）を中心に展開しており、SLEEMAN BREWERIES LTD.及びSAPPORO VIETNAM LTD.はサッポロブランドのビールも製造し、SAPPORO U. S. A., INC.へ納入しております。またANCHOR BREWING COMPANY, LLC（連結子会社）及び2022年8月末に持分の100%を取得して連結子会社化したSTONE BREWING CO., LLCは、アメリカ国内でビールの製造・販売を行っております。

(2) 食品飲料事業

ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱（連結子会社）は飲料水・食品の製造・販売を行っております。サッポログループ食品㈱（連結子会社）は食品の製造・販売を行っている神州味噌㈱（連結子会社）等の管理・統括を行う会社であります。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD.（連結子会社）が飲料水の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.（連結子会社）及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.（連結子会社）が飲料水の製造を行っております。

(3) 不動産事業

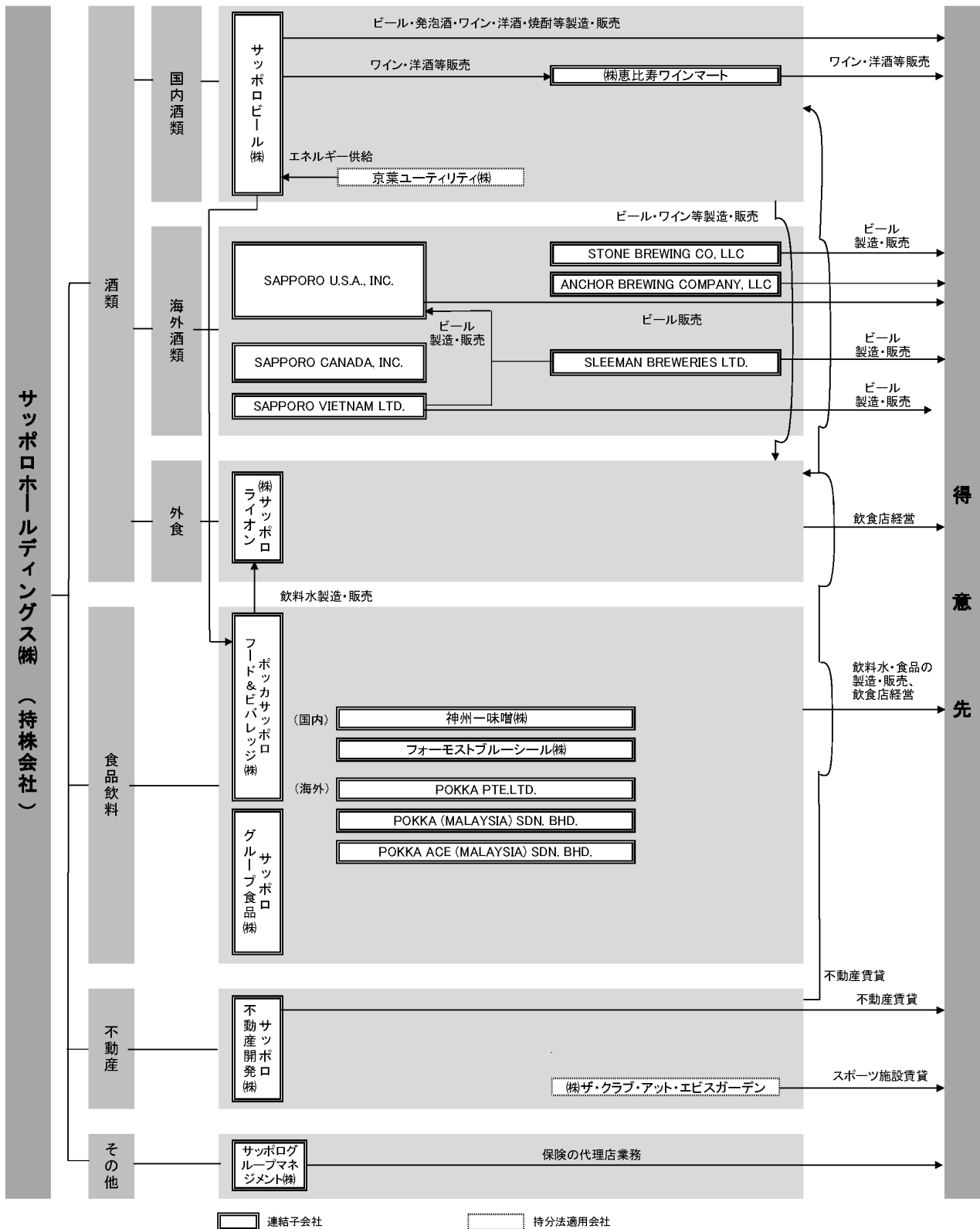
サッポロ不動産開発㈱（連結子会社）は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。

(4) その他事業

サッポログループマネジメント㈱は保険の代理店業務を行っております。なお、同社は関係会社への間接業務サービスの提供も行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(子会社)							
サッポロビール㈱	東京都渋谷区	10,000	酒類	100.0	あり	あり	グループ経営分担金他の負担 間接業務の委託
ポッカサッポロ フード&ビバレッジ㈱	名古屋市中区	5,432	食品飲料	100.0	あり	あり	グループ経営分担金他の負担
㈱サッポロライオン	東京都渋谷区	50	酒類	100.0	あり	あり	グループ経営分担金他の負担
サッポロ不動産開発㈱	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	あり	あり	グループ経営分担金他の負担
サッポロ グループマネジメント㈱	東京都渋谷区	25	その他	100.0	あり	あり	設備の賃貸 間接業務の委託
㈱恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	100	酒類	100.0 (100.0)	なし	あり	—
フォーモスト ブルーシール㈱	沖縄県浦添市	100	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	なし	—
サッポログループ食品㈱	東京都渋谷区	10	食品飲料	100.0	あり	なし	—
SAPPORO U. S. A. , INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
STONE BREWING CO. , LLC	アメリカ カリフォルニア州 サンディエゴ市	180,682 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
ANCHOR BREWING COMPANY, LLC	アメリカ カリフォルニア州 サンフランシスコ 市	105,676 千米ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン省	1,912,795 百万ベトナムドン	酒類	100.0 (100.0)	なし	なし	—
POKKA PTE. LTD.	シンガポール	27 百万シンガポール ドル	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	なし	—
POKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	27 百万マレーシアリ ンギット	食品飲料	50.0 (50.0)	なし	なし	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(子会社)							
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	60 百万マレ ーシアリ ンギット	食品飲料	100.0 (100.0)	なし	なし	—
その他32社	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	その他 営業上の取引
(関連会社)							
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	酒類	20.0 (20.0)	なし	なし	—
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (30.0)	なし	なし	—
その他7社	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。

3 特定子会社はサッポロビール(株)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、サッポロ不動産開発(株)、サッポログループマネジメント(株)、SAPPORO CANADA INC.、ANCHOR BREWING COMPANY, LLC、SAPPORO VIETNAM LTD.、STONE BREWING CO., LLCであります。

4 (株)東京エネルギーサービスは、2022年1月1日付で全株式を譲渡しました。

5 (株)ポッカクリエイトは、2022年4月1日付で全株式を譲渡しました。

6 STONE BREWING CO., LLCは、持分取得により2022年8月末に連結子会社となりました。

7 サッポロビール(株)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)及びSAPPORO CANADA INC.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。これらの会社の主要な損益情報等は次のとおりです。なお、SAPPORO CANADA INC. は、SLEEMAN BREWERIES LTD. を含む同社の子会社2社を連結した数値によっております。

主要な損益情報等(日本基準)	サッポロビール(株)	ポッカサッポロ フード&ビバレッジ(株)
(1) 売上高	241,413百万円	73,581百万円
(2) 経常利益	7,452百万円	△581百万円
(3) 当期純利益	5,050百万円	△792百万円
(4) 純資産額	57,018百万円	6,844百万円
(5) 総資産額	258,098百万円	54,162百万円

主要な損益情報等(IFRS)	SAPPORO CANADA INC.
(1) 売上収益	58,402百万円
(2) 営業利益	3,744百万円
(3) 当期利益	2,615百万円
(4) 資本合計	34,769百万円
(5) 資産合計	50,309百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
酒類事業	3,818	(3,174)
食品飲料事業	2,619	(339)
不動産事業	113	(29)
報告セグメント計	6,550	(3,542)
その他	8	(-)
全社 (共通)	118	(12)
合計	6,676	(3,554)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。
 3 前期末と比較して食品飲料事業の従業員数が405名減少しておりますが、主として㈱ポッカクリエイトの連結除外等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
118 (12)	46.8	20.6	8,674

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。
 4 当社のセグメントは「全社 (共通)」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 女性活躍推進に関する状況

2022年12月31日現在

会社名	女性管理職比率 (%) (注1)	男性の育児休業取得率 (%) () 内は1名あたり取得日数 (注1)	男女間賃金差 (%) (注1、注2)		
			i) 無期契約従業員	ii) 有期契約従業員	iii) 全従業員
サッポロホールディングス㈱ (当社)	50.0 (注3)	該当なし (注4)	99.5	該当なし (注5)	99.5
サッポロビール㈱	5.6	81.2 (19.2)	67.2	52.3	65.1
ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱	5.3	83.3 (20.4)	68.6	61.8	69.4
サッポロ不動産㈱	40.0	該当なし (注4)	93.0	41.6	89.1
㈱サッポロライオン	2.9	27.3 (60.3)	75.3	72.0	41.7

- (注) 1 原籍人数ベースで集計しております。
 2 「源泉徴収票」の給与・手当・賞与を含めた一人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職比率など男女間に差異があることで1名当たり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。
 3 当社原籍の管理職社員は2名 (女性1名、男性1名) となっております。
 4 育児休業取得事由に該当する従業員はおりません。
 5 有期契約従業員に該当する従業員はおりません。

(4) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サッポログループの経営理念

サッポログループは、「潤いを創造し 豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、企業活動を実践しています。

時代とともに変容する“豊かさ”の本質によりいっそう向き合い、明日につながる、自然、社会、心の“豊かさ”に貢献していきます。

(2) 中期経営計画（2023～26）

1876年の創業以来、様々なイノベーションを発揮し、お客様に潤いと豊かさをもたらす商品やサービスをお届けしてきた当社グループは、2026年に創業150周年を迎えます。

150年を越えて独自の存在価値を発揮し続けるために、2023年～2026年までの4か年の経営計画を2022年11月に発表しました。本計画は「Beyond150 ～事業構造を転換し新たな成長へ～」を基本方針とし、そのポイントは、事業ポートフォリオの見直しと、各事業のポジショニングに沿ったグループマネジメントを実現し、資本効率を高め企業価値を向上させていくことです。詳細は以下のとおりです。

(構造改革)

不確実性の高い環境に適応するべく、各事業を市場環境、独自の強み、サステナビリティ、収益性、シナジー、リソース配分の6つの視点から考察し、事業ポートフォリオの整理を行いました。

事業整理に位置付けた事業は速やかに整理を進め、再編に位置づけた事業は抜本的な見直し等、構造改革を断行します。

(強化・成長)

海外酒類は8月末に子会社化したSTONE BREWING CO., LLCとのシナジー創出により成長を加速し、海外飲料はシンガポールを起点にマレーシア、中東等での売上拡大を目指します。国内酒類は缶ビール、RTDの更なる強化により低収益から構造転換し成長軌道に乗せます。不動産は長期的な時間軸で賃貸中心から総合的に資産価値向上を図る事業体に転換し、収益性と資産効率を向上させます。

(財務目標)

- ・ ROE: 8%
- ・ EBITDA年平均成長率 (CAGR) : 10%程度
- ・ 海外売上高年平均成長率 (CAGR) : 10%程度

(主な非財務目標)

- ・ CO2排出削減
スコープ1、2 SBT認証レベル (4.2%/年削減)
スコープ3 SBT認証レベル (2.5%/年削減)
SBTイニシアチブへコミットメントレター提出、受理済
- ・ 女性役員比率、女性管理職比率: 12%以上

(3) 財務戦略

「持続的成長と資本効率重視」をテーマに、構造改革・事業成長による収益力強化と、資産や事業ポートフォリオの見直しにより資本効率を高め企業価値向上を確かなものにします。

財務の健全性は、現状格付けを維持することを基本とします。投資については、営業キャッシュフローとのバランスを取りながら、海外への投資を優先することで成長促進を図ると共に、サステナビリティ関連の投資も推進します。なお、M&A等の成長投資の機会には、現状格付を確保できる範囲で機動的に対応します。

株主の皆様への利益還元は、経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本方針としています。今後の配当水準につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、現状水準を下限として、企業価値向上を伴った配当水準の向上を図ります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上により、当期利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

(4) 対処すべき課題

①中期経営計画（2023～26）の推進とモニタリングについて

当社グループは、「中期経営計画（2023～26）」の達成に向けて、内部運用ならびに外部開示の2つの観点からモニタリング体制を構築し、運用して参ります。内部運用の観点では、各事業セグメントにおける構造改革および成長戦略に関する具体的なアクションプランの進捗について、取締役会等を通じて綿密なモニタリングを行い、計画達成の裏付けを強化して参ります。また、外部開示の観点では、当社グループの取り組みを、従来以上に具体的に分かりやすく、且つタイムリーにステークホルダーの皆様にお伝えすることで、計画達成の蓋然性に対する信頼性の向上に努めて参ります。

②サステナビリティ経営の推進について

サッポログループは、中期経営計画（2023～26）の策定にあたり、グループを取り巻く社会情勢や事業環境の変化に対応してサステナビリティ重点課題を全面的に見直しました。「サッポログループ サステナビリティ方針」のもと、取り組みの軸となる新しいサステナビリティ重点課題9項目に対し、それぞれ新たな目標を設定し、その達成に向けて、進捗をモニタリングしながら取り組みを推進していきます。

これからも、世界中のサッポログループ従業員と、ステークホルダーとのパートナーシップのもとに、社会価値と経済価値の創出を両立させ、持続可能な社会の実現に向けて取り組んで参ります。

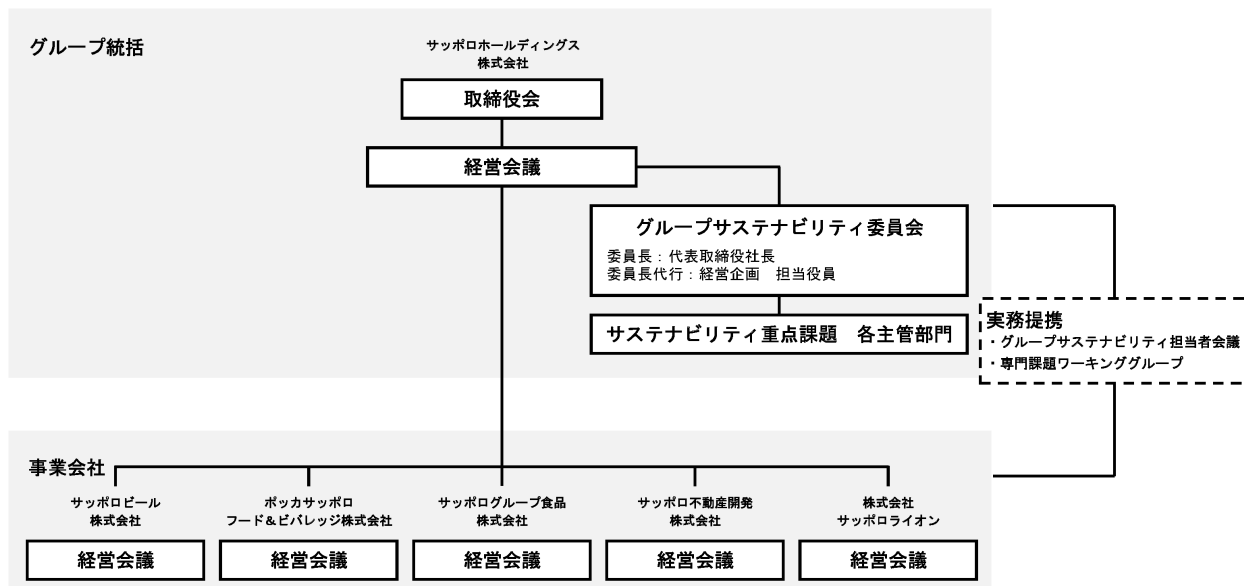
サッポログループ サステナビリティ方針

「大地と、ともに、原点から、笑顔づくりを。」

サステナビリティ推進体制

サッポログループのサステナビリティ活動推進のための全体方針を策定し、グループ内の連携・調整を行うための機関として、代表取締役社長を委員長とする「グループサステナビリティ委員会」を設置しています。

サッポログループのサステナビリティ推進体制



サステナビリティ重点課題とリスク・機会

上述のとおり、2022年8月にサステナビリティ重点課題を全面的に見直しました。今般の見直しにおいては、幅広い社会課題について、各事業との関連性を「事業による社会・環境への影響度」と「社会・環境による自社財務への影響度」の両面から、リスク・機会の観点で評価し、新たなサステナビリティ重点課題9項目として特定しました。各課題の具体的な取組を進めることで、経済価値創出に繋がります。中でも、グループの事業との関連性およびリスクと機会の影響度の大きさから、「脱炭素社会の実現」、「地域との共栄」、「多様な人財の活躍」を最注力課題と位置づけています。

区分	重点課題	具体的取組み	各事業との関連性			事業による社会・環境への影響		社会・環境による自社財務への影響		経済価値との繋がり
			酒類	食品飲料	不動産	リスク	機会	リスク	機会	
環境との調和	脱炭素社会の実現	・自社拠点・サプライチェーンにおけるCO2排出削減	○	○	○	大	大	大	中	・省エネ等によるエネルギー使用量減 ・将来的な炭素税導入時のコスト増の抑制
	循環型社会の実現	・循環型社会に対応した容器包装の実現 ・水資源のリデュース・リサイクル	○	○	○	大	中	大	中	・資材の安定調達 ・資源循環を起点にした新たなビジネスモデルの創出
		・廃棄物・食品ロス削減								・無駄のないサービス提供による利益創出 ・廃棄コストの削減
		・水資源の保全								・良質な水資源確保等のリスク低減
自然共生社会の実現	・気候変動に対応した原料育種 ・自然と共生する拠点・まちづくり	○	○	○	中	小	中	中	・気候変動への適応策実行による、長期的な原料の安定調達 ・原料生産者との協働による付加価値創出	
社会との共栄	地域との共栄	・地域の価値向上 ・自社リソースを活用した地域課題解決	○	○	○	中	大	中	大	・不動産価値向上による利益創出 ・地域共創を基軸にした新たな売上機会の創出 ・付加価値の高い国産原料の安定調達
	健康価値の提供	・事業を通じた健康価値の提供	○	○	○	小	大	小	大	・健康価値提供による利益創出
	持続可能なサプライチェーン構築	・サプライチェーンにおける人権尊重 ・サプライチェーンにおける環境負荷低減 ・安定調達	○	○	○	大	小	大	小	・サプライチェーン不安定化によるリスクの低減
人財の活躍	多様な人財の活躍	・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進	○	○	○	小	中	大	大	・ワークエンゲージメントを高めることによる、生産性向上 ・個のスキルアップおよび多様な価値観の融合による新たな価値創出
		・成長と生産性向上に向けた人的資本投資	○	○	○	小	中	大	大	
	責任ある飲酒の推進	・適正飲酒の啓発	○	△	△	中	中	中	中	
	安全な製品・施設の提供	・食品安全 ・安全な施設づくり	○	○	○	大	中	大	中	・安定的な事業継続を支える基盤の構築

最注力課題3点に対する目標

サステナビリティ重点課題に対し、それぞれ目標を設定し、その達成に向けて、進捗をモニタリングしながら取り組みを推進しております。最注力課題3点の目標は以下のとおりです。

重点課題	指標	目標年	目標設定会社	目標
脱炭素社会の実現	CO2排出削減量	2050年	グループ全事業会社共通	・スコープ1,2 CO2排出量ゼロ
		2030年	SB,PS,SBL	・スコープ1,2 SBT認証レベル(=基準年より4.2%/年)でのCO2排出削減 ※SBTイニシアチブへのコミットメントレター提出、受理済 ・スコープ3 SBT認証レベル(=基準年より2.5%/年)でのCO2排出削減 ※SBTイニシアチブへのコミットメントレター提出、受理済
地域との共栄	エリアブランド価値向上に資する持続可能なまちづくりの進捗		-	SRE
	「地域創生事業」の進捗	SB		・自治体と連携した持続可能な地域創りとして、食材商談会における地域の食材サプライヤーと企業のマッチング等を実施
	日本のレモン生産の環境構築の進捗	PS		・栽培耕地を、自社だけでなくパートナーとともに拡大 ・後継不在の農地引き継ぎ ・耕作放棄地の再生の取組み実施
	食品飲料事業に関する地域における学習プログラム(食育、出前授業、工場見学等)の実施件数	2030年	PS,SGF	・2021年比で4倍(140件)
多様な人財の活躍	多様な価値観、新しい働き方に合わせた制度・環境の整備状況	2026年	SH,SB,PS,SRE,SLN	・ワークエンゲージメント ^(※) 偏差値54以上 (※) ストレスチェック・従業員意識調査による指標
	女性活躍推進の進捗状況		SBL,SVL,PK	・エンゲージメント調査・分析並びにそれに伴うD&I活動の推進
	未来価値創造に向けた挑戦的な風土醸成の進捗度合い	2026年	SH,SB,PS,SRE,SLN	・女性役員比率12%以上、女性管理職比率12%以上 ・女性役員比率20%以上、女性管理職比率20%以上 ・統合調査「未来価値創造に向けた挑戦」 ^(※) 3.0以上 (※) ストレスチェック・従業員意識調査による指標
	積極投資による人財育成(経営人財/グローバル中核人財/DX・IT基幹人財)の進捗状況			・経営人財後継者の充足 ・グローバル中核人財100名 ・DX・IT基幹人財200名
	心身の健康の良化による生産性向上の度合い			・プレゼンティーズム損失率 ^(※) 33.4%以下 (※) ストレスチェック・従業員意識調査による指標

* 会社名の表記については以下の略称を使用しています。

SH: サッポロホールディングス(株)、SB: サッポロビール(株)、PS: ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、SGF: サッポログループ食品(株)、SRE: サッポロ不動産開発(株)、SLN: (株)サッポロライオン、SBL: SLEEMAN BREWERIES LTD.、SVL: SAPPORO VIETNAM LTD.、PK: POKKA PTE. LTD.

<TCFDへの対応>

気候変動のリスクと機会に関する評価・管理、情報開示を促すTCFDの提言に賛同しています。気候変動対応は最重要課題の一つであると認識し、「緩和」と「適応」の両面から課題解決に向け、将来発生する可能性のある事業環境をシナリオ分析により複数想定した上で、リスクと機会を洗い出し、その結果を戦略や取り組みに反映しています。

ガバナンス

「サステナビリティ推進体制」に記載の体制にて、取締役会による監督の下、グループの環境方針や世の中の動向を踏まえた各課題を検討し、統括・モニタリングをしています。また、事業会社では各事業特性にあわせた環境保全推進体制をとっています。

戦略

「サッポログループ環境ビジョン2050」に基づき、脱炭素を志向した事業構造改革、省エネ対策の徹底に加え、再生可能エネルギーの活用で脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めています。再生可能エネルギーの活用としては、サッポロ不動産開発において、2023年4月以降に全保有物件について同社が調達する全電力量に相当する非化石証書を購入することにより、電力の脱炭素化を実現する方針も掲げています。こうしたグループ全体での徹底した脱炭素の取り組みと、ビール事業で培ってきた原料づくりの取り組みで、気候変動へ緩和と適応の両面から課題解決に挑んでいます。なお、気候変動による影響が想定されるビール原料農産物の調達地域を対象としたシナリオ分析を実施し、戦略に反映しています。

リスクと機会

項目	リスクと機会	対応・施策の方向性	
リスク	移行 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・各国の農業に関する規制強化 ・各国で進むカーボンプライシング導入によるコスト増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業規制情報と農薬使用状況の把握 ・化学農薬に代わる生物的防除や物理的除去法等の総合的病害虫管理の情報収集と生産者動向の把握 ・脱炭素化取り組みの推進
		<ul style="list-style-type: none"> ・世界の人口増加等による食料需要の増大や、異常気象による生産量の減少に伴う輸出規制の強化、調達価格の上昇 ・新規感染症の流行等による原材料の調達停滞 	<ul style="list-style-type: none"> ・多角的な調達先の確保 ・グローバルの食品輸出入動向・規制に関する情報収集・把握 ・国内生産安定化のための基盤強化
		<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象による原料の品質低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象による品質低下リスクの低い大麦・ホップ多収性品種の開発・普及
	物理 リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化による病虫害の増加 ・異常気象による熱波や干ばつ・降雨不順による水リスクの増加、台風や集中豪雨による風害・水害等の発生頻度の増加と被害の甚大化 	<ul style="list-style-type: none"> ・病害抵抗性に優れた大麦・ホップ新品種の開発・普及 ・サプライヤーとの連携による総合的病害虫管理の導入に向けた病害虫防除体系の確立 ・既存拠点の水供給の安全性と濁水及び異常気象に対するリスク評価
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT・ロボットなどを活用した生産システムの効率化、品種改良（育種）による品質の安定化、新品種の開発、商品開発等による競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外のパートナーとの協働による農業の新技術の活用 ・干ばつや多雨等の気候変動の影響を回避・軽減する大麦・ホップ適応品種の開発・実用化 	

指標と目標

緩和策

- ・スコープ1、2 SBT認証レベル（＝基準年より4.2%/年）でのCO2排出削減
- ・スコープ3 SBT認証レベル（＝基準年より2.5%/年）でのCO2排出削減
- ・2050年までに自社拠点からのCO2排出量ゼロを目指す

適応策

- ・2030年までに気候変動に適応するための新品種（大麦、ホップ）を登録出願
- ・2035年までに気候変動に適応するための新品種（大麦、ホップ）を国内で実用化
- ・2050年までに上記品種の他、新たな環境適応性品種を開発し、国内外で実用化

まだ十分に解析できていないリスクや機会、その対応策、財務インパクトなどについては、引き続き把握を努めるとともに、開示情報の拡充を進めていきます。また、社会情勢の変化により見直しも適宜実施します。

＜サッポログループ人財戦略＞

サッポログループは、中期経営計画の基本方針である「Beyond150 ～事業構造を転換し新たな成長へ～」を実現する上で、「ちがいを活かして変化に挑む 越境集団となる」を掲げ、人財戦略を経営基盤の柱として位置づけております。人財戦略においては「スピードある成長に向けた積極投資」「多様性の促進」「エンゲージメント向上と健康促進」「経営人財育成」を重点施策として定め、より具体的なアクションプラン、KPIに基づき、確実に経営戦略の実行を支えています。

グループ人財戦略2023-26

サッポログループでは、北海道開拓使をルーツとする、創業以来の私たちの強みをベースとして、すべての従業員が「ちがいを活かして変化に挑む 越境集団となる」ことを目指しています。より具体的には、以下グループ人財戦略の三本柱に基づき、それぞれに優先課題とKPIを定め、経営戦略を実行する上での基盤強化に努めてまいります。

戦略① 多様性を高め、活躍の場をより流動的にし、変化に挑んでいる

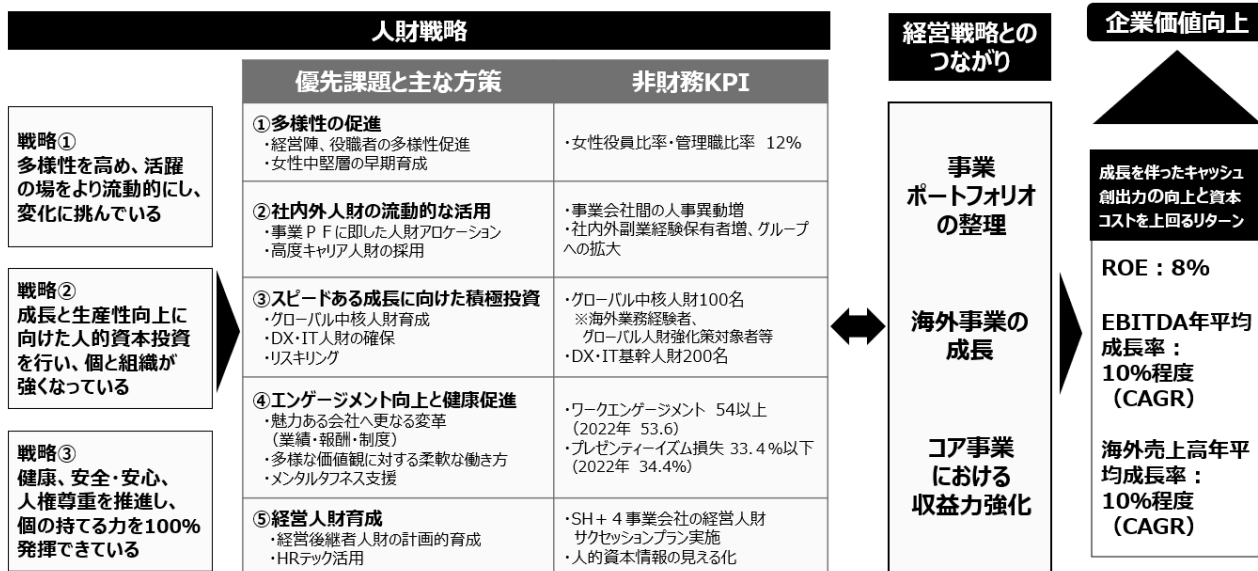
- ・経営陣、役職者の多様性促進
- ・事業ポートフォリオに即した人財アロケーション
- ・女性中堅層の早期育成
- ・高度キャリア人財の採用

戦略② 成長と生産性向上に向けた人的資本投資を行い、個と組織が強くなっている

- ・グローバル、DX・IT人財の確保・育成
- ・経営後継者人財の計画的育成
- ・HRテック活用
- ・リスキリング

戦略③ 健康、安全・安心、人権尊重を推進し、個の持てる力を100%発揮できている

- ・魅力ある会社へ更なる変革（業績・報酬・制度）
- ・多様な価値観に対する柔軟な働き方
- ・メンタルタフネス支援



人財育成に関わる基本方針

サッポログループは、人財は私たちすべての価値創出の源泉であると考え、それぞれが個々の強みを最大限に発揮し、主体的なキャリア形成ができるよう、グループ全体で推進しています。当社では、多様性の促進、経営人財育成、DX（デジタルトランスフォーメーション）やグローバル等スピードある成長に向けた人的資本投資を実行することで、個人の成長とともに企業価値向上を牽引していきます。また、これら戦略を実現するために、グループ各社の特性を踏まえた人財育成の支援をしていきます。

サッポログループで働く多様な人財が、心身ともに健康で、元気で明るく前向きなエネルギーをもって新たな領域に挑戦・越境し、次々と新しい価値を創出できる企業を目指し、社内環境整備に取り組みます。

③DXの推進について

大きな環境変化が続く中で、サッポログループでは新たな時代のニーズに即した価値を創出する手段として、DXを推進しております。

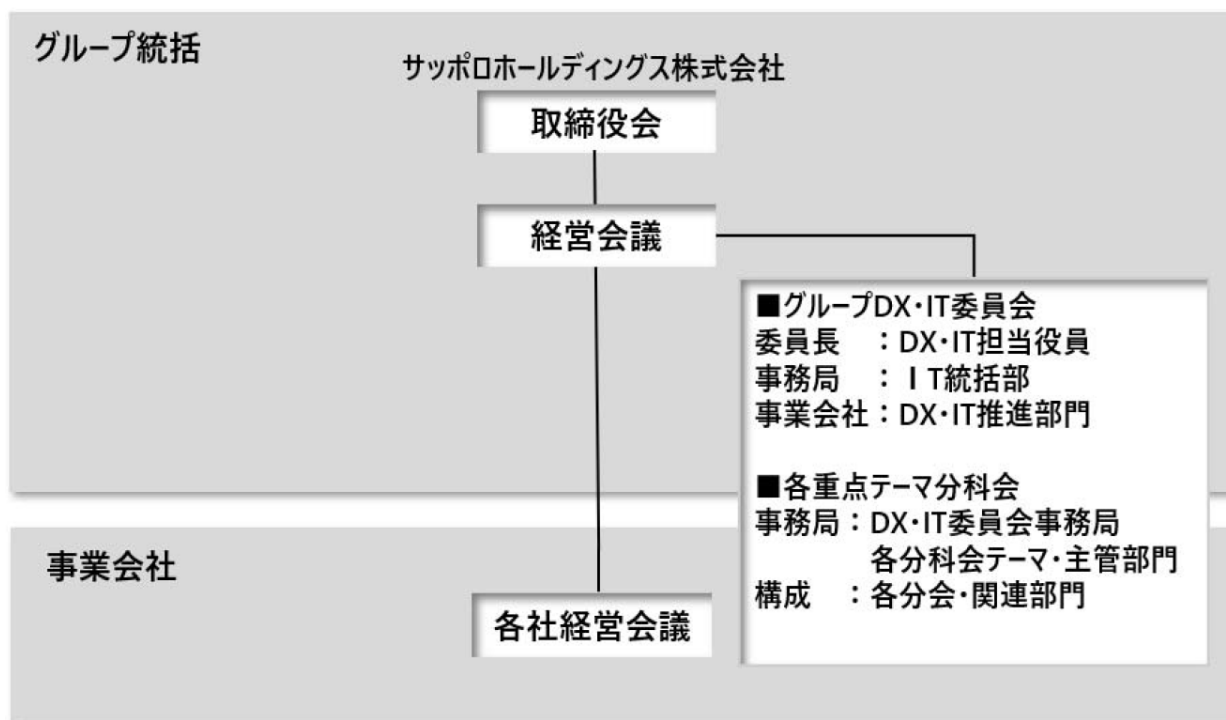
以下のとおり「サッポログループDX方針」を策定し、グループ内でのDX・IT人財の育成と活用を進めております。

「サッポログループDX方針」

- お客さまとつながり、理解を深め、寄り添うこと
- お客さま起点で考えぬかれた新たな価値の創造と、稼ぐ力を増強すること
- サッポログループにかかわるあらゆるステークホルダーと共に成長し続けるため
自分たちの仕事をもっと楽に、もっと楽しく、働くことに誇りを持つものにしていくこと

DX推進体制

グループのDX・ITに関する経営資源配分の支援・調整・確認を行い、方向性を決定するための機関として、DX・IT担当役員を委員長とする「グループDX・IT委員会」を2022年4月1日付で設置しております。



DX推進戦略

2022年より「DX・IT人財育成プログラム（DXP）」をスタートし、「全社員DX人財化」を目指すと共に、2023年までに650名規模のDX・IT推進人財（AIを始めとした最新技術の知識を持ち、内部・外部支援を活用しながら課題を解決できる人財）の育成を進めてまいります。

重点施策	具体策・KPI（～26年）
①DX・IT戦略の推進体制構築 ②組織・人財マネジメント整備 ③育成人財の活躍、成果発揮の環境整備・運営	①DXとITを組織・機能融合による多面的な業務シナジーの創出 ②計画的な育成・採用・活用によるグループ全体の人財レベルの向上 ③ビジネスプロセス変革、新規事業分野の開拓を創出する新たな環境を整備

2 【事業等のリスク】

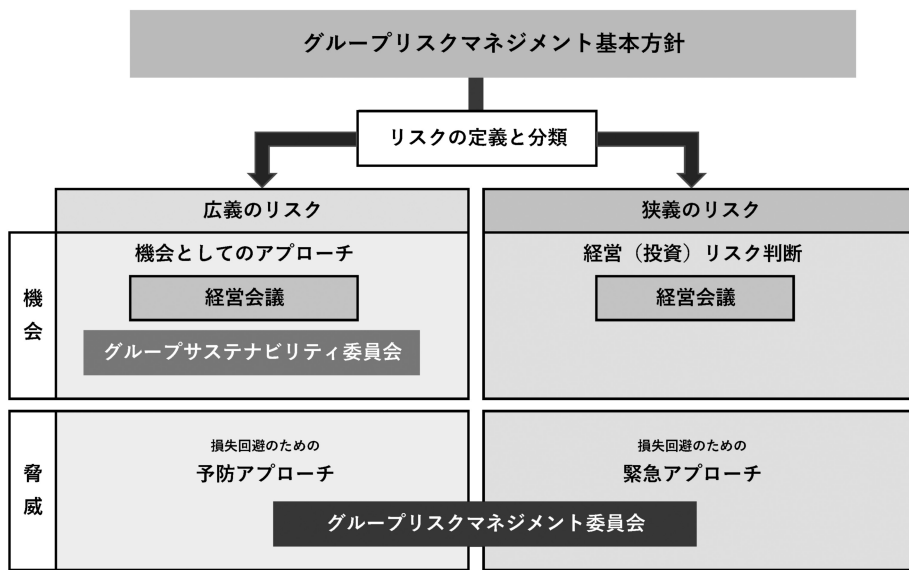
1. 当社のリスクマネジメント体制

① リスクマネジメントに関する基本的な考え方

当社グループは「事業と環境に関わるリスクを包括的に把握し、重点的に対応すること」により事業の永続性を図っております。

リスクを「将来に向けた不確実な事象」と定義し、会社にとっての「機会」と「脅威」に分け、未だ顕在化しない広義のリスクと既に具現化した狭義のリスクを、それぞれ担当する機関がアプローチし、リスク管理を重点化することで、脅威の極小化、機会の最大化に努めております。

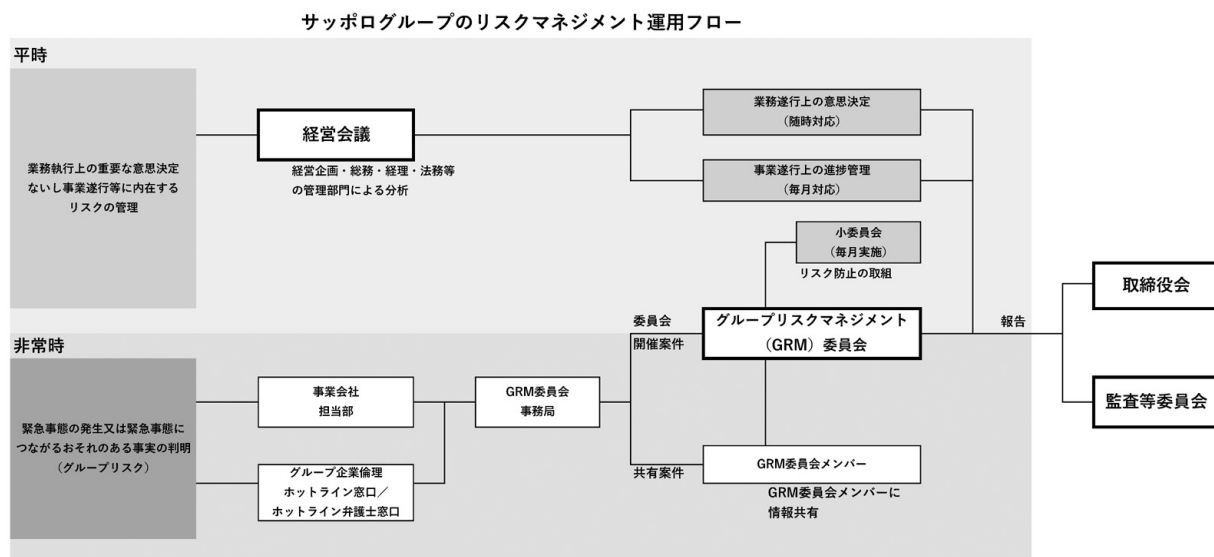
なお、経営会議及びグループサステナビリティ委員会、グループリスクマネジメント委員会は、相互の役割を認識し、それぞれの機能に応じたアクションプランを設定して、「機会」及び「脅威」のリスクに対応しています。また、取締役会、経営会議では四半期又は半期ごとに各機関から報告を受け、リスク管理のモニタリングを行っています。



② グループリスクマネジメント体制及び運用フロー

当社グループは、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営企画・総務・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、必要な報告を行う体制を構築しております。

緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際は、グループリスクマネジメント委員会が事業会社の危機管理組織等と連携して、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行い、早期解決及びリスクの低減に取り組んでいます。



2. 事業等のリスク

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を以下に記載しています。以下に掲げるリスクは、当社グループを取り巻くリスク事象のうち脅威とその対応について示しております。なお、文中の将来に関する事項は、2022年12月31日現在において当社グループが判断したものです。

リスク分類表（サッポログループ）

		(1)	新型コロナウイルス感染症等について	
戦略リスク	事業横断的なリスク	(2)	経済情勢及び人口動態の変化について	
		(3)	気候変動によるリスクについて	
		(4)	法的規制等の影響について	
		(5)	特定事業分野への依存度について	
		(6)	海外における事業活動について	
		(7)	R&Dの影響について	
		(8)	食品の安全性について	
		(9)	製造委託品及び仕入商品の安全性について	
		(10)	原料・資材調達及び価格について	
		(11)	サプライチェーンに係るリスクについて	
		(12)	事業・資本提携について	
			事業特有のリスク	(13)
	財務関連リスク		(14)	固定資産の減損について
		(15)	金融負債について	
		(16)	退職給付債務について	
オペレーショナルリスク		(17)	自然災害の発生によるリスクについて	
		(18)	コーポレートガバナンス上のリスクについて	
		(19)	コンプライアンスに関するリスクについて	
		(20)	訴訟や罰金等の発生するリスクについて	
		(21)	情報セキュリティについて	
		(22)	得意先の信用リスクについて	

(1) 新型コロナウイルス感染症等について

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大への対応について、当社グループでは、酒類や食品飲料の製造や外食に携わる企業として、お客様への供給責任を果たすべく、感染症リスク低減に対策を講じながら国内及び海外における各事業拠点で生産・物流業務を継続しています。また、政府指針や感染の拡大状況等を踏まえて、従業員の勤務ルールを変更する等、適宜必要な対応を行っております。あわせて、不動産事業において管理・運営する複合商業施設やオフィスビル等においても、感染拡大防止に向けた取組を継続してきました。このように、従業員並びにお客様や取引先の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び地域社会との連携・協力を努めており、引き続き政府指針等を踏まえた対策を講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大により経済状況が悪化した場合は、原材料や資材コストの高騰、外出自粛要請による消費の減退、外食産業の低迷、業務用商品の需要低迷等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(2) 経済情勢及び人口動態の変化について

グローバルな経済情勢の変化により、景気が悪化し、主要製品の出荷変動や保有資産の価値の低下につながる可能性があり、競争関係がさらに激化した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

また、当社グループでは、多様な人材が活躍できる環境を整備するために、ダイバーシティ&インクルージョンの環境整備や、ワーク&エンゲージメント向上策等を推進しています。しかしながら、国内の少子高齢化に伴う需要の縮小や、それに伴う従業員の雇用に関する競争激化、人材の流動化、また、職場環境の悪化による生産性の低下や退職者増加による人材不足等により、事業活動に必要な人材を十分に確保できない場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(3) 気候変動によるリスクについて

当社グループでは、「サッポログループ環境ビジョン2050」を踏まえ、中期経営計画とあわせて、サステナビリティ重点課題を全面的に見直し「環境との調和」「社会との共栄」「人財の活躍」及び「責任ある飲酒の推進」「安全な製品、施設の提供」の実現に向けて、取組を推進しております。また、当社は、2019年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同しました。当社は今後も、環境保全に関する活動を一層強化しながら、TCFDの提言を踏まえた情報開示に取り組んでまいります。なお、本報告書では、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において、TCFDの提言を踏まえた記載をしております。

しかしながら、将来的な気候変動によって主要な原材料や必要な水資源が確保できない場合、操業停止による機会損失が発生する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(4) 法的規制等の影響について

当社グループは、酒税法や食品衛生法、環境・リサイクル関連法規、景品表示法等の様々な法的規制の適用を受けております。また、事業を展開する各国の法的規制の適用もを受けております。このような中、法的手続による権利の保全にも万全を期しておりますが、将来において新たな法的規制等が設けられる可能性もあり、これらの法的規制等の適用を受けることとなった場合、事業活動の制限や、新たな費用が発生するなど当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、酒税や消費税の増税等が実施されることによる需要の減少、ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間、酒類販売場所に対する規制が広がっていく場合など、需要の減少や新たな規制に対応するための費用等が発生する可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(5) 特定事業分野への依存度について

当社グループの売上収益において酒類事業の占める割合は約7割となっており、またその多くは国内市場での売上となっております。さらなる収益性の拡大を目指すため、事業ポートフォリオの見直しを適宜進め、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内市場への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、2020年から段階的に実施されている酒税の税率変更、消費者の嗜好の変化、原料・資材及びエネルギーコストの高騰を受けた商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨等の要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(6) 海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、米国・カナダを中心に酒類事業を拡充しております。アジアにおいては、シンガポールを起点にマレーシア、中東などで飲料の事業活動を行っております。また、ベトナムにおいては、ロンアン工場で製造されたビールをベトナム国内で販売するとともに輸出も行っています。

事業活動を行う海外子会社との連携を密にして、現地の経営環境を踏まえた事業運営の適切な管理・サポート等を実施するとともに、経営管理・リスク管理体制の整備にも努めております。しかしながら、これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、地域紛争、テロリズム、伝染病並びにその他の政治的・社会的・経済的混乱等の要因により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(7) R&Dの影響について

当社グループでは「おいしさ」と「健康」を基軸に、お客様ニーズや生活様式の変化に対応した価値を提案できる研究開発、商品提案を継続的に実施しておりますが、消費者嗜好の変化や技術革新、法改正等によって予測できない事業環境の変化が起こり、市場における競争力が低下した場合には、グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(8) 食品の安全性について

当社グループでは、お客様への安全な商品提供を最優先課題とし、グループ各社の関係部門・部署に対してリスクマネジメント、リスクコミュニケーションに関する仕組みの維持及び啓発・講習を実施する等、品質保証体制の確立に向けて取組を強化しております。しかしながら、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質及び表示の問題等が発生した場合、製品回収、出荷不良品発生、製造物責任を迫られる等の可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止等を命ぜられ、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(9) 製造委託品及び仕入商品の安全性について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っております。また、仕入商品も取り扱っております。製造委託商品や仕入商品についても品質等については監査等により万全を期しておりますが、取組の範囲を超えた品質等の問題が発生した場合、販売休止、製品回収等の可能性があります。当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(10) 原料・資材調達及び価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が商品相場や為替市場等の状況により変動するものがあります。また、継続する地域紛争は、グローバルサプライチェーンに悪影響を与えることがあります。市況の最新情報収集強化、調達先の分散・多様化、適正在庫の水準の維持、為替予約等様々な対策を進めておりますが、それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(11) サプライチェーンに係るリスクについて

当社グループが主に事業展開する、酒類・食品の製造販売業界において、サプライチェーンは重要な機能となっております。国内の物流環境は、少子高齢化による労働人口減少に加え、電子商取引の増加による運送ドライバーや荷役作業員の人手不足の拡大が予想されます。必要な物流機能を適切なコストで維持することが安定的な事業展開には不可欠ですが、サプライチェーン全体でのコスト上昇や機能低下により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、サプライチェーンにおける人権侵害や環境破壊等の問題が発生した場合、安定的なサプライチェーンを維持できず、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(12) 事業・資本提携について

当社グループでは、成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を実施する可能性があります。その場合、対象会社の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行い、将来の損失を最大限回避するように努めております。しかしながら、市場環境や事業環境の変化等によっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(13) アルコール関連問題について

アルコールは、適正飲酒が健康で明るい生活や豊かさに貢献する一方で、過度の摂取による健康面、社会的側面での悪影響が指摘されています。当社グループでは、「20歳未満飲酒」「飲酒運転」「アルコールハラスメント」等の不適切飲酒撲滅に向けた啓発活動を推進しておりますが、将来は世界的に規制の強化が行われることが予想され、健康志向の高まりにより、アルコールに対する消費者需要が縮小し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(14) 固定資産の減損について

当社グループでは、減損会計を適用しております。重要かつ企業価値向上に資する買収・合併及び設備投資について、その事業環境や収益性に鑑み、慎重な投資を実施しておりますが、将来、当社グループが保有する固定資産及び企業結合により取得したのれん等について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(15) 金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入れにより調達しており、金融市場のリスクに晒されております。資金調達先の分散、借入期間の適正化、金利環境等を勘案のうえで必要資金の調達を行っておりますが、当社グループでは成長戦略の遂行に伴い大規模な投資等を行うことにより、さらに金融負債が増加する場合があります。また、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利の負担や、資金調達の条件の悪化等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(16) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。企業年金基金に適切な人材を配置し、運用状況の適宜モニタリングを実施しておりますが、制度資産の公正価値の変動、金利の変動、年金資産の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(17) 自然災害の発生によるリスクについて

当社グループは、国内外に事業拠点を有しております。各拠点では自然災害に対する防災、事業継続性の確保に努めております。しかしながら、大規模な自然災害及び二次災害の影響により、想定をはるかに超えた震災や風水害及び土砂災害等が発生した場合は、当社グループの所有する建物、設備等に損害を受ける可能性があります。一時的な事業停止や物流網の混乱に伴い商品供給に支障を来し、機会損失、製品廃棄による損失等が発生した場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

(18) コーポレートガバナンス上のリスクについて

当社では持株会社体制のもと、グループ内における業務監督機能の強化及び、グループ各社における内部統制の整備・運用に努めております。しかしながら、コーポレートガバナンスや、グループ内における内部統制が機能不全に陥った場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(19) コンプライアンスに関するリスクについて

当社グループでは、従業員への啓発活動や内部統制の強化を通じて、コンプライアンス違反の防止に努めております。しかしながら、グループ内において不正行為や犯罪行為、贈収賄など法令や社会要請に反した行為が行われることがあれば、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。また、そのことが各種メディアやSNS等で非難を受けることにより、会社のブランド、信用にも悪影響を与える可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(20) 訴訟や罰金等の発生するリスクについて

当社グループでは、事業の遂行に当たり従業員啓発のための研修等コンプライアンスの推進により、各種法令違反等の低減に努めております。しかしながら、国内外の事業活動の遂行上、当社グループ各社及びその従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法、知的財産法、税務等の問題で訴訟を提起される、又は罰金等を科される可能性があります。訴訟が提起される事態、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(21) 情報セキュリティについて

当社グループでは、事業運営を行うために様々なシステムがあり、多くの重要情報を取り扱っております。外部からの攻撃に対して多層的な防御・監視体制を構築するとともに、標的型攻撃メール訓練による従業員への啓発を行い、情報システムの適切な管理体制の構築に努めております。しかしながら、サイバー攻撃等により、重要情報の改ざん、個人情報の流出等が発生した場合、業務運営に支障を来し、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を与える可能性があります。当該リスクは、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

(22) 得意先の信用リスクについて

当社グループは、得意先や投資先の信用リスクに備えておりますが、予期せぬ倒産等の事態により債権回収に支障が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

①業績

(単位：百万円)

	売上収益	事業利益 (※)	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
2022年12月期	478,422	9,312	10,106	5,450
2021年12月期	437,159	8,142	22,029	12,331
増減率 (%)	9.4	14.4	△54.1	△55.8

※事業利益は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の利益指標です。

<売上収益>

売上収益は、食品飲料事業及び不動産事業が減収となった一方で、外食需要の回復やアメリカの売上数量が好調に推移したことで酒類事業が増収となり、全体では前期比9.4%増、413億円増収の4,784億円となりました。

<事業利益>

事業利益は、不動産事業が減益となった一方で、構造改革効果が寄与した外食事業や食品飲料事業が増益となり、全体では前期比14.4%増、12億円増益の93億円となりました。

<営業利益>

営業利益は、事業利益が改善した一方で、前年の投資不動産の売却益の反動等により、119億円減益の101億円となりました。

<親会社の所有者に帰属する当期利益>

親会社の所有者に帰属する当期利益は、営業利益の減益等により、前期比69億円減益の54億円となりました。また、基本的1株当たり利益は69.96円（前期158.30円）となり、親会社所有者帰属持分比率は26.0%（前期27.3%）となりました。

以下、報告セグメント別の概況は記載のとおりです。

〔酒類事業〕

- ・売上収益は、業務用市場の回復、価格改定、アメリカの家庭用市場における好調な販売、2022年8月末に持分の100%を取得し、連結子会社化したSTONE BREWING CO., LLCが当社グループに加わったこと等により、前期から増収となりました。
- ・事業利益及び営業利益は、原材料高騰等により変動費が増加したものの、増収効果及び外食事業の構造改革効果により、前期から増益となりました。

■売上収益 3,346億円（前期比450億円、15.5%増）

■事業利益 77億円（前期比23億円、42.1%増）

■営業利益 89億円（前期比68億円、315.0%増）

酒類事業に属する国内酒類、海外酒類、外食の詳細は次のとおりです。

(国内酒類)

・当期は、新型コロナウイルスの感染の波が断続的に繰り返されたことにより、業務用市場の需要は一時的に落ち込むこともありましたが、前期の緊急事態宣言発出等による飲食店での酒類提供制限時より影響は穏やかでした。また、価格改定による需要減退の影響も限定的であったこともあり、日本国内のビール類総需要は、前期比103%程度になったと推定されます。

・そのような中、当社グループの国内におけるビール類合計の売上数量は、業務用商品の売上数量の増加により、前期比103%となりました。また、RTD (※) の売上数量は前期比103%となり、引き続き好調に推移しました。

(海外酒類)

- ・新型コロナウイルス感染症対策により経済再開が進み、業務用市場の需要は前期より回復傾向にあるものの、北米におけるビール類総需要は、アメリカ、カナダともに前期を下回ったと推定されます。
- ・そのような中、海外ブランドのビールの売上数量は、カナダでは業務用市場の回復により前期を上回りました。さらに、サッポロブランドビールの売上数量は、アメリカでの業務用市場が回復したことや、家庭用への取り組みの強化が奏功したことによりアメリカにおける売上数量は前期比110%となり、前期に引き続き過去最高を記録しました。
- ・また、特にアメリカにおけるサッポロブランドビールの更なる伸長に向けた製造拠点の獲得と、新たなブランド獲得によるビール事業の拡大等を目的として、2022年8月末にSTONE BREWING CO., LLCの持分を100%取得し、連結子会社化しました。

(外食)

- ・新型コロナウイルスの影響を受け、パブレストラン・居酒屋業界の需要は不安定な状況が続いていますが、営業上の規制が解除された2022年4月以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により上下動はありながらも、緩やかな回復基調に転じております。コロナ禍において進めてきた不採算店舗の閉鎖等の構造改革が貢献し、前期と比較し大幅に赤字が縮小しました。

※ RTD : Ready To Drinkの略。購入後そのまま飲める、缶チューハイ等のアルコール飲料

[食品飲料事業]

- ・売上収益は、カフェ事業の売却、郊外型の自販機オペレーター子会社1社の清算と、それに伴う自動販売機の削減による売上数量の減少等もあり、前期から減収となりました。
- ・事業利益及び営業利益は、原材料高騰の影響を受けたものの、価格改定の実行、カフェ事業の売却等の構造改革による利益改善の効果が寄与し、前期から増益となりました。

■売上収益	1,229億円 (前期比25億円、2.0%減)
■事業利益	18億円 (前期比11億円、148.2%増)
■営業利益	23億円 (前期は34億円の損失)

- ・業務用市場や自動販売機における需要は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、各種制限緩和により回復し、国内における飲料総需要は、前期比102%と推定されます。
- ・そのような中、国内では、キレートレモンは7年連続で過去最高出荷を更新する等、健康意識の高まりを背景にレモン飲料が堅調に推移したものの、不採算自動販売機の削減による売上数量の減少等により、飲料全体の売上数量は前期比98%となりました。
- ・海外では、シンガポールにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大による各種制限が緩和されたことで、シンガポール国内の売上収益は前期比103%となりました。また、シンガポール国外への輸出も好調に推移し売上収益は前期比115%となりました。
- ・なお、伸長するレモン事業を中心とした成長分野へ経営資源を集中させるため、2022年4月にカフェチェーン「カフェ・ド・クリエ」を展開するポッカクリエイト社の全株式を譲渡しました。また、2022年11月には郊外型の自動販売機オペレーター子会社であるパブリックベンディングサービス社を清算しました。

〔不動産事業〕

- ・売上収益は、2021年6月の「恵比寿ファーストスクエア」の売却や、当期から開始した「恵比寿ガーデンプレイス」でのオフィスの空調更新工事による稼働率低下の影響等により、前期から減収となりました。
- ・事業利益は、売上収益の減収の影響により、前期から減益となりました。
- ・営業利益は、前期の「恵比寿ファーストスクエア」の売却益の反動等により、前期から減益となりました。

- 売上収益 207億円（前期比11億円、5.2%減）
- 事業利益 65億円（前期比18億円、21.5%減）
- 営業利益 54億円（前期比238億円、81.4%減）

- ・首都圏のオフィス賃貸市場では、稼働率及び平均賃料水準は2022年年初より回復には至っておりません。
- ・そのような中、当社グループの不動産事業では、大型複合施設の「恵比寿ガーデンプレイス」のオフィス稼働率が、市況悪化の影響や空調機能の長期修繕の開始もあり、低下しました。一方で、2022年11月のセンタープラザ開業後の来館者及び売上は順調に推移しています。

②財政状態の状況

当連結会計年度末における資産、負債、資本の状況とそれらの要因は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2021年12月期	2022年12月期	増減額
流動資産	167,806	179,431	11,625
非流動資産	426,745	459,687	32,942
資産合計	594,551	639,118	44,568
流動負債	210,535	219,515	8,979
非流動負債	220,688	252,402	31,714
負債合計	431,224	471,917	40,694
資本合計	163,327	167,201	3,874
負債及び資本合計	594,551	639,118	44,568

（資産）

資産合計は、連結子会社の売却により売却目的で保有する資産等が減少した一方、STONE BREWING CO., LLCの買収によるのれん、有形固定資産の増加等によって、前連結会計年度末と比較して446億円増加し、6,391億円となりました。

（負債）

負債合計は、未払法人所得税、連結子会社の売却により売却目的で保有する資産に直接関連する負債の減少等があった一方、社債及び借入金（流動）、シンジケートローンによる借入を実施したことにより社債及び借入金（非流動）の増加等によって、前連結会計年度末と比較して407億円増加し、4,719億円となりました。

（資本）

資本合計は、期末配当の実施による利益剰余金の減少等があった一方で、為替相場の変動によるその他の資本の構成要素の増加により、前連結会計年度末と比較して39億円増加し、1,672億円となりました。

（各種財務指標）

流動比率は、流動資産が116億円増加し、流動負債が90億円増加したことにより、前連結会計年度の79.7%から81.7%に2.0ポイント増加しております。

親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度の27.3%から26.0%に減少しております。これは、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上、在外営業活動体の換算差額の増加等により親会社の所有者に帰属する持分が増加した一方、STONE BREWING CO., LLCの買収等により資産合計が増加したことによるものです。

親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は、前連結会計年度の7.9%から3.3%に減少しております。これは、前年の投資不動産の売却益の反動等により親会社の所有者に帰属する当期利益が減少したことによるものです。

ネットD/Eレシオは、前連結会計年度の1.1倍から1.4倍に増加しております。これは、親会社の所有者に帰属する持分が増加した一方で、社債及び借入金（流動及び非流動）の増加等でネット有利子負債が増加したことによるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億円、11%減少し、当連結会計年度末には154億円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2021年12月期	2022年12月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,308	7,814	△22,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,729	△46,137	△66,867
フリー・キャッシュ・フロー	51,037	△38,323	△89,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,080	36,465	89,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	777	△131	△908
現金及び現金同等物の増減額（△減少）	△1,266	△1,988	△722
現金及び現金同等物の期首残高	19,734	17,368	△2,366
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物（△は減少）	△1,100	—	1,100
現金及び現金同等物の期末残高	17,368	15,380	△1,988

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、78億円（前期比225億円、74%減）となりました。これは主に、法人所得税等の支払額100億円、退職給付に係る資産及び負債の増減額57億円、棚卸資産の増減額50億円の減少要因があった一方、減価償却費及び償却費212億円、税引前利益114億円の増加要因があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、461億円（前期は207億円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入19億円があった一方で、STONE BREWING CO., LLC買収による連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出226億円、投資不動産の取得による支出127億円、有形固定資産の取得による支出80億円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、365億円（前期は531億円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出166億円があった一方、シンジケートローンの長期借入による収入500億円があったことによるものです。

なお、当連結会計年度末のセグメント別の設備投資額等の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

		酒類	食品飲料	不動産	その他	全社又は消去	連結合計
EBITDA（注）	2022年12月期	18,898	4,385	11,495	18	△4,916	29,879
	2021年12月期	15,477	3,747	13,687	37	△4,308	28,639
	増減	3,422	638	△2,192	△19	△608	1,241
設備投資 （支払ベース）	2022年12月期	6,391	2,144	12,785	—	1,006	22,326
	2021年12月期	7,143	5,068	8,218	—	845	21,274
	増減	△752	△2,924	4,567	—	161	1,052
減価償却費及び 償却費	2022年12月期	11,843	2,617	5,036	—	1,738	21,234
	2021年12月期	11,166	4,132	5,461	0	1,901	22,660
	増減	677	△1,515	△425	△0	△163	△1,426

（注） EBITDA（事業利益＋減価償却費）算出の際の減価償却費につきまして、飲食店舗の家賃にかかるリース資産の減価償却費を除いております。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、並びに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ① 業績」に記載のとおりです。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

中でも、当社グループでは海外での事業展開を進めており、日本国内の景気動向のみではなく、事業活動を行っている国・地域の経済動向及びその他の要因により影響を受ける可能性があり、リスク管理体制を一層強化する取り組みを進めます。

経営環境が依然として不透明な状況が続く中、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めます。

④事業戦略と見通し

・次期は、「Beyond150 ～事業構造を転換し新たな成長へ～」をテーマに、「中期経営計画(2023～26)」の1年目として、構造改革を断行し、成長戦略の実現を目指します。

・ウクライナ情勢や原材料高騰による物価上昇により、消費者の生活防衛意識が高まることが懸念される等、依然として先行きは不透明な状況が続くことが想定されます。しかしながら、国内・海外共に新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、新型コロナウイルスの影響は限定的となることが想定され、外食事業や業務用商品の需要は緩やかな回復が続く見通しです。

・このような中、当社グループは構造改革の断行と成長の加速により収益力の強化を図ります。酒類事業や食品飲料事業においては、更なる原材料高騰が見込まれますが、価格改定に加えて、コスト削減や不採算事業の抜本的な見直し等の構造改革で利益を確保して参ります。不動産事業では、長期的な時間軸で、賃貸中心から総合的に資産価値向上を図る事業体に転換し、収益性と資産効率の向上を図ります。また、海外事業では、北米酒類、海外飲料の売上拡大を図り、グループの成長ドライバーにしていきます。これらの取り組みにより、グループ全体の収益力向上に努めます。

・以上により、売上収益4,900億円、事業利益135億円、営業利益95億円、親会社の所有者に帰属する当期利益55億円を見込んでおります。

〔酒類事業〕

(国内酒類)

・次期は、2023年10月の酒税改定を見据えたビール強化とRTD強化により一層注力します。RTDは売上の成長と共に、仙台工場のRTD設備稼働により、生産性向上に努めて参ります。原材料高騰は当期に引き続き国内酒類の業績に強く影響を与えるものの、価格改定や品種ミックス改善に努めること等によりその影響を吸収していく見通しです。

(海外酒類)

・成長ドライバーとなるアメリカにおいて、STONE BREWING CO., LLCとの早期のシナジー創出を図り、サッポロブランドビールの売上成長と生産及び物流体制の確立に向けて取り組むことにより収益力の強化に努めて参ります。カナダにおいては、原価高騰の影響を大きく受ける見通ししておりますが、スリーマン社のプレミアムブランドのビールの強化及びコスト構造改革により収益力回復を目指します。

(外食)

・新型コロナウイルスの影響により、パブレストラン・居酒屋業界の需要は不安定な状況が続くことが想定されるものの、緩やかな回復が続く見通しです。そのような中、外食ではポストコロナを見据えた強固な経営体制の構築を図るべく、YEBISU BAR、銀座ライオンといった注力業態へのリソースシフトを進め、更なる収益力改善に努めて参ります。

[食品飲料事業]

(国内食品飲料)

・次期は、成長事業であるレモン事業へのリソース集中に向けた取り組みを加速させて参ります。更なる原材料高騰が見込まれますが、価格改定に加えて、コスト削減やSKUの大幅な削減による生産性向上、不採算事業等の整理に伴う構造改革を実行することにより収益力の強化を図って参ります。

(海外飲料)

・海外飲料は、原材料高騰の影響を受けるものの、価格改定等によりその対策を講じます。シンガポールを起点にマレーシア、中東等の成長余地のある国で販売及びマーケティングの体制を強化することで、グループの成長ドライバーとしていきます。

[不動産事業]

次期は、恵比寿及び札幌エリアのコア物件の価値向上とまちづくりの推進により競争力強化を図りながら、資産回転型ビジネスモデルの構築を進めていきます。長期的な時間軸で、賃貸中心の収益基盤から、総合的な資産価値の向上に努めて参ります。

⑤当連結会計年度末の連結財政状態の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ② 財政状態の状況」に記載のとおりです。

⑥資本の財源及び資金の流動性についての分析

i) キャッシュ・フローの分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりです。

	2021年12月期	2022年12月期
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.3	26.0
時価ベースの親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.6	40.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.3	37.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	20.1	4.5

親会社所有者帰属持分比率：親会社の所有者に帰属する持分÷資産合計

時価ベースの親会社所有者帰属持分比率：株式時価総額÷資産合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷利払い

(注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

3 有利子負債は連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

ii) 資金の流動性及び資金の調達について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、生産・販売活動のための製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資として酒類事業及び食品飲料事業における工場整備への投資、不動産事業による投資不動産への投資、また海外事業や新規事業等の成長分野に対するM&Aへの投資等によるものであります。

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

現在そして将来の営業活動及び債務の返済等の資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関等からの借入れによって調達しています。

⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

今後の方針につきましては、「中期経営計画（2023～26）」の基本方針である「Beyond150 ～事業構造を転換し新たな成長へ～」をテーマに、経営課題への取り組みを推進します。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (kl)	前期比 (%)
酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	754,002	2.8
酒類事業（ワイン・焼酎・RTD等）	98,326	5.2
食品飲料事業（飲料水等）	358,768	12.6

② 受注実績

当社グループでは、ほとんど受注生産を行っておりません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
酒類事業	334,644	15.5
食品飲料事業	122,914	△2.0
不動産事業	20,724	△5.2
報告セグメント計	478,282	9.4
その他	140	△15.5
合計	478,422	9.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分グループ本社(株)	53,187	12.2	62,061	13.0

4 【経営上の重要な契約等】

(業務提携)

バカルディ ジャパン株式会社との業務提携

当社の子会社であるサッポロビール(株)は、2011年5月19日付で、ラムブランド「バカルディ」等多くの有力ブランドを所有するバカルディ ジャパン(株)と当社が日本国内で販売権を有するスピリッツをはじめとする各ブランドの、日本国内における独占販売に関する業務提携契約を締結しました。

(持分取得に関する契約)

当社は、2022年6月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSapporo U. S. A., Inc. が、Stone Brewing Holdings, LLC (以下、Stone Holdings社) の保有するSTONE BREWING CO., LLCの持分売買契約を締結し、同社を子会社化することを決議し、同日に当該契約を締結しました。

なお、STONE BREWING CO., LLCはビール類製造販売事業・飲食店事業・酒類卸事業を有していましたが、酒類卸事業を切り離し、Stone Holdings社の新設子会社に譲渡した後で、Sapporo U. S. A., Inc. がSTONE BREWING CO., LLCの持分を取得しました。

STONE BREWING CO., LLCの資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当します。

1. 被取得企業の概要

被取得企業の名称	STONE BREWING CO., LLC
事業の内容	ビール類製造販売等
資産合計	155,544千USD (2021年12月期)
売上収益	230,130千USD (2021年12月期)
当期利益	△11,921千USD (2021年12月期)

(注) 上記は、新設会社に酒類卸事業が譲渡される前のSTONE BREWING CO., LLCの業績(ビール類製造販売事業・飲食店事業・酒類卸事業)です。

2. 持分の取得の理由

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載しております。

3. 持分取得の時期

2022年8月31日

4. 取得する持分の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得持分	100%
取得価額	183,832千USD (STONE BREWING CO., LLCの持分の内、現金による取得分162,682千USD、条件付対価18,000千USD、取得関連費用3,149千USD)
持分比率	100%

(注) STONE BREWING CO., LLCの業績に応じStone Holdings社に対し持分取得対価として追加の支払いを行う可能性があります。

5 【研究開発活動】

当グループの研究開発は、さまざまな分野で培ってきたコア技術と強みとする素材とを掛け合わせ、さらにはオープンイノベーションも推進しながら、基盤研究から応用研究、商品技術開発までを協働して行い、世界に広がる『酒』『食』『飲』で個性かがやくブランドカンパニーを目指します。また、サステナビリティ重点課題の解決に向けて設定した中長期目標の達成に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は26億円です。

セグメントの状況は次のとおりです。

【酒類事業】

1. 研究開発について

サッポロビール社は「価値創造フロンティア研究所」「原料開発研究所」「技術開発部」「商品・技術イノベーション部」及び「R&D企画推進部」の体制で研究開発を進めております。これら5部門で総勢約80名（うち約20名が女性）が研究開発に取り組んでおります（研究補助者は含みません）。

2022年8月に開催された2022年度日本味と匂学会第56回大会にて、サッポロビール社は日本味と匂学会（※1）から「ホップに由来する冷涼感寄与成分の探索：3成分の相互作用による新たな冷涼感形成メカニズムの発見」で「2022年度優秀発表賞」（※2）を受賞しました。近年、クラフトビールのブームに代表される多様なビールが求められる時代において、世界中で様々な香りのホップが育種、開発品種化されており、その中にはミントのような冷涼感をビールに与えることができる品種もあります。本発表は、このようなホップがメントール（※3）などの既知の冷涼感成分をほとんど含まず、単独の成分ではなく3つのホップの香り成分の相互作用によって冷涼感に寄与しているという新たなメカニズムを明らかにしたものです。同学会においてビール醸造技術をテーマとした発表の受賞は初めてであり、この受賞はビールの味わいの多様性につながる取り組みが評価されたものと考えています。

2022年4月、6月には「原料開発研究所」が育成し、2021年に品種登録したホップ品種「フラノマジカル」（商標名）の特長を活かした新商品「サッポロクラシック 春の薫り」、「サッポロセブンプレミアム上富良野大角さんのホップ畑から」がそれぞれ限定発売されました。「フラノマジカル」を含むホップの香り成分に着目した研究においても、2報の研究論文を発表しております（※4）。米国を中心にクラフトビールが発展を遂げる中、米国醸造家の間で人気を博したサッポロビール社開発品種「ソラチエース」やホップ香り成分の研究成果では、引き続き世界をリードし国際的にも高評価を得ております。

また、同研究所が開発したLOXレス大麦品種（※5）「CDC PlatinumStar」「CDC Goldstar」「きたのほし（商標名）」はカナダ及び北海道で協働契約栽培により生産されており、「旨さ長持ち麦芽」として「サッポロ生ビール黒ラベル」等のサッポロビール社商品で採用しております。また、豪州においても、新たに開発したLOXレス大麦品種の普及を計画しています。

サステナビリティ視点の研究では、「温暖化による降雨量増加への耐性とビールのおいしさを両立できる大麦の発見」について、2022年3月に開催された日本育種学会（※6）第141回講演会で発表しました。気候変動への対応策として、本研究成果も活用し、「気候変動に適応するための大麦・ホップ品種を開発し、2035年までに国内で実用化する」ことで、持続可能な原料調達に貢献することを目指してまいります。

これらの研究成果を商品開発技術に応用し、これからもビールテイスト飲料のさらなる魅力を引き出すことで、多様なビールの楽しみ方を提案してまいります。また、品質保証研究では、これまで以上にお客様の安全・安心志向や健康意識に応えるため、原料・製品の安全性分析及びそれを支える分析新技術の研究に継続して取り組んでまいります。

「R&D企画推進部」では、経営・商品開発・研究開発が三位一体の関係を形成できるような仕組みづくり及びグループ内各社の研究開発を横断的に結合する活動を行っております。

※1 「日本味と匂学会」は、1967年に始まった「味と匂のシンポジウム」を前身として、1991年に学会として設立された味と匂に関する科学の広汎な研究の進展を図ることを目的とする学会。国内の大学・研究所・企業・病院などに所属する多くの味覚・嗅覚研究者によって構成・運営されている。

日本味と匂学会ホームページ：<http://jasts.com/>

※2 日本味と匂学会の年次大会でポスター発表された一般演題から内容の優れたものに授与される賞。

※3 ミントの冷涼感のもととなっている成分。

※4 「フラノマジカル」の特長的な香りに関する研究論文について。

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000001954.000012361.html>

※5 ビールの風味を劣化させる成分（LOX-1<ロックスワン>：脂質酸化酵素）を持たない大麦。

※6 「日本育種学会」は、1951年に設立された作物の育種に関する研究及び技術の進歩、研究者の交流と協力、および知識の普及をはかることを目的とする学会。国内の大学・研究所・企業などに所属する多くの育種関連の研究者によって構成・運営されている。日本育種学会ホームページ：<https://jsbreeding.jp/>

2. 商品開発について

酒類の商品開発については、2020年に策定されたサッポロビール社の経営ビジョンのもと「お酒と人との未来を創る」商品をお届けすべく活動を行ってまいりました。

「サッポロ生ビール黒ラベル」は“麦のうまみと爽快な後味の完璧なバランス”を目指し、「フレッシュキープ製法」「旨さ長持ち麦芽」「泡品質を向上させる継続的な取り組み」はそのままに、「生のうまさ」へのこだわりをより一層進化させたリニューアルを2022年2月製造分から実施するなど、お客様の満足度向上に取り組んでまいりました。

エビスブランドでは、2021年からの新コンセプト「Color Your Time!」のもと、「エビス プレミアムホワイト」「エビス プレミアムメルツェン」「エビス ホップテロワール」など個性的な限定商品も積極的に展開し、「ひとりひとりの彩りあるビール時間を創るブランド」としてエビスならではの多様なビールの味わいをご提案してきました。

「サッポロ生ビール黒ラベル」の麦芽と「エビスビール」のホップを一部使用し、サッポロビール社の技術と信念をぎ込んだ新ジャンル「サッポロ GOLD STAR」が、新ジャンルの市場が縮小傾向にある中、2年連続前年超えを果たしました。さらにお客様の新しいアルコールの選択肢として、アルコール度数0.7%の微アルコールビールテイスト飲料「サッポロ The DRAFTY」を2021年9月に発売し、新しい市場の創造にも挑戦しました。

また、お客様との共創によるビールづくりを展開する「HOPPIN' GARAGE」は、定期的に新作ビールが届く会員制サービスを2021年4月に開始して以来、多くの魅力的な方々と当社の醸造技術を掛け合わせた共創を行ない、個性豊かなビールを皆さまにお届けしてきました。ブランドの主力サービスである「ホッピンおじさんの新作定期便」の登録人数は約3,000名となり、一般購入も含めた売上数量は前年比約2.5倍まで成長しました。

RTD(※1)では「サッポロ 濃いめのレモンサワー」のお客様支持が拡大しました。またグレフルサワー専門ブランド「サッポロ 三ツ星グレフルサワー」を発売するなど、RTD市場成長が鈍化する中、前年を超える当社史上最高1,219万ケース(※2)を販売しました。またRTS(※3)からは、レモンサワーの素に次ぐ濃いめブランドの新商品として「濃いめのグレフルサワーの素 500ml瓶」を発売し、好評をいただいています。

酒類事業の研究開発費の金額は15億円です。

※1 RTD: Ready to Drink の略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

※2 250ml×24本換算

※3 RTS: Ready to Serve の略。氷やソーダ等で割るだけで楽しめるお酒

【食品飲料事業】

1. 研究開発について

「おいしさを探す」一環として、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社が、レモンの摂取による健康状態への効果を調査する研究を、国産レモンの産地である広島県の大崎上島町にて、ここ数年にわたって地元自治体や大学と協働して進めています。さらに同地では、国産レモンの省力化栽培・供給拡大を念頭に、ICT(情報通信技術)を活用して天候に応じて自動で最適な肥料や水やりを行うレモン栽培、休耕田のレモン栽培への活用等の研究開発を継続しております。また、アルビレックス新潟のU-18の選手を対象として、レモンと牛乳の摂取が骨の健康維持に及ぼす影響についての食育活動の試験を進めています。

さらに、レモン由来のモノグルコシルヘスペリジンの「むくみ」の改善効果を(一社)日本果汁協会主催の第63回果汁技術研究発表会にて発表を行い、本研究成果を具現化した機能性表示食品「キレートレモンMUKUMI」を発売しました。

2. 商品開発について

食品飲料における商品開発については、ポッカサッポロフード&ビバレッジ社の経営ビジョン「おいしい以上の価値」のもと開発活動を行いました。

レモンでは、「キレートレモン」ブランドにて、レモン1個分の果汁(※1)、ビタミンC1,350mg、クエン酸1,350mgが入り、レモンの果皮から抽出されたレモン由来モノグルコシルヘスペリジンの働きで一時的に自覚する顔のむくみ感を軽減することができる、機能性表示食品「キレートレモンMUKUMI」を上市し、多くのお客様からの支持を得て好調に推移しています。

スープでは、主力ブランド「じっくりコトコト」シリーズにおいて、従来の「冷製缶スープ」が野菜を補給したい時の食事の一品や、小腹がすいた時の間食としても利用されることが多いことから、より野菜を摂取したい気持ちや小腹を満たしたいシーンに寄り添う「やさいのじっくりコトコト」シリーズとしてリニューアルしました。また、カップ入りタイプでは、従来の「じっくりコトコトこんがりパン1食分の野菜」シリーズを、スープをサラダ感覚でお召しあがりいただけるよう「じっくりコトコトこんがりパン温サラダ」と名前を変更し、中身設計も見直しました。「温かいサラダ」をコンセプトに、刷新前と比べ、使用している野菜の種類を増やし、野菜の濃厚さと美味しさ・野菜の食感と素材がより感じられる味わいへと魅力を高めました。“ほうれん草チャウダー” “ミネストローネ” “オニオンチャウダー”の3種類のラインナップで、すべて「1食分の野菜」(※2)入りです。また、「おうちスープ」は、大容量タイプの袋入りスープとして、2021年に数量・期間限定で販売しましたが、2022年8月より、定番の「コーン」と「ポタージュ」の2種類で上市しました。

植物性食品では、豆乳ヨーグルト「SOYBIO」ブランドにて、植物性のプロテインである大豆プロテイン8g(※3)が入っており、乳酸菌やイソフラボンなどの成分と一緒に手軽にプロテインを摂ることができる「SOYBIO豆乳ヨーグルトSOYPROTEIN」を上市しました。また、シチリア産レモン果汁を使用したレモンソース(※4)で仕上げた爽やかなレモン味をおいしく楽しむことができる「ソヤファーム 豆乳で作ったヨーグルト シチリアレモン」を上市しました。

飲料では、コロナ禍においてテレワーク等の普及や、オフィス需要が減少するなかで、日本において紙製飲料容器「カートカン」からは初となる水「Green Pack Water」を新たに発売しました。また、“顔缶”の愛称で親しまれている「ポッカコーヒー」から、ブラジル最高等級豆である「ブラジルNo.2」を100%使用した、ほどよい苦みと芳醇なココのプレミアムタイプ「ポッカコーヒープレミアム微糖」を新たに上市しました。

神州一味噌社は即席みそ汁主力ブランドの「おいしいね!!」において、2022年春からカップみそ汁フタ薄肉化および3食入り袋の材質構成見直しによりプラスチック原料を年間約6.7トン削減しました。

食品飲料事業の研究開発費の金額は11億円です。

- ※1 レモン1個分は、レモン果汁約30mlとして1本当たり1個分以上の果汁が含まれています
- ※2 1日の野菜摂取目標量は350g(厚生労働省「健康日本21(第2次)」より)。本品ではその1/3量を使用しています(生野菜換算、日本食品標準成分表2020年版(八訂)より)。加工した野菜と生野菜の栄養価は異なります。
- ※3 大豆たんぱく質相当量(100g当たり)です。
- ※4 レモンソース中にシチリア産ストレートレモン果汁を12%使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、ビール、飲料水等の生産設備、投資不動産を中心に設備投資を行った結果、当社グループ全体での設備投資の金額は、256億円（工事ベース。無形資産、使用権資産を含む。）となりました。

セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

[酒類事業]

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、78億円となりました。

[食品飲料事業]

飲料水及び食料品製造設備、事務所兼倉庫の投資、自動販売機の購入等があり、当連結会計年度の設備投資は、55億円となりました。

[不動産事業]

投資不動産に対する投資等があり、当連結会計年度の設備投資は、109億円となりました。

当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロ不動産開発㈱	投資不動産 (東京都渋谷区)	投資不動産

[その他]

該当事項はありません。

[全社・消去]

ITシステムの更新等があり、当連結会計年度の設備投資は、13億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	投資不動 産	合計	
						面積 (千㎡)	金額				
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	1,580	1,262	364 [1]	1,088	25	—	3,955	72
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	884	771	162 [1]	803	17	—	2,475	59
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	241	181	47 [0]	72	5	—	498	32
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	6,449	2,281	182 [4]	8,534	43	—	17,307	111
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	2,528	1,905	191 [2] (0)	3,840	38	—	8,312	106
〃	九州日田工場 (大分県日田市)	〃	〃	2,615	1,046	223 [1] (3)	1,488	30	—	5,179	66
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦芽 生産設備	1,312	613	123 [25] (87)	1,866	486	—	4,278	50
〃	価値創造フロン ティア研究所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	287	—	17	614	99	—	1,000	28
〃	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	〃	ワイン生産 設備	396	599	49	36	8	—	1,039	47
〃	京葉物流センタ ー (千葉県習志野市)	〃	物流倉庫	2	1	—	—	767	—	769	—
ポッカサッポ ロフード&ビ バレッジ(株)	名古屋工場 (愛知県北名古屋市)	食品飲料	飲料水及び 食料品 生産設備	377	218	20	1,171	12	—	1,779	116
〃	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	〃	〃	1,060	1,068	61	982	420	—	3,530	112
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	食料品 生産設備	226	242	—	—	5	—	472	15
サッポロ不動 産開発(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	投資不動産 及びグルー プ本社	7,820	1	56	3,462	1	126,060	137,343	72
〃	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	〃	投資不動産	334	8	57	0	3	7,467	7,812	74
〃	その他投資不動産 (東京都渋谷区 他)	〃	〃	—	—	90	—	—	76,101	76,101	—

- (注) 1 提出会社については該当事項はありません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含みません。
 3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[]内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃貸分を外書きで示しております。

(2) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
SLEEMAN BREWERIES LTD. 他	ゲルフ工場及びシャ ンブリー工場他 (カナダ オンタリ オ州及びケベック州 他)	酒類	ビール 生産設備	3,032	9,602	89 (4)	368	3,417	16,419	231
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン工場 (ベトナム ロンアン省)	〃	〃	399	12	— (64)	—	0	411	58
ANCHOR BREWING COMPANY, LLC	サンフランシスコ工 場 (アメリカ カリフォルニア州)	〃	〃	1,136	1,446	9	2,278	1,206	6,066	46
STONE BREWING COMPANY, LLC	エスコンディード工 場及びリッチモンド 工場 (アメリカ カリフ オルニア州及びバー ジニア州)	〃	〃	1,093	5,494	— (51)	—	3,655	10,242	74
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品飲料	飲料水 生産設備	1,019	683	— (21)	—	21	1,722	94

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び使用権資産であり、建設仮勘定は含みません。
2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、()内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、継続中の重要な設備の計画は、次のとおりであります。

(新設)

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の増加能力
				総額	既支払額				
サッポロビール(株)	仙台工場 (宮城県名取市)	酒類	RTD生産設備	3,894 (百万円)	106 (百万円)	自己資金 及び借入金	2022年 8月	2023年 10月	年間約1,100万 函(注1)
サッポロ不動産開発(株)	投資不動産 (北海道札幌市)	不動産	投資不動産	5,625 (百万円)	152 (百万円)	自己資金 及び借入金	2022年 11月	2024年 5月	—
STONE BREWING CO., LLC	リッチモンド工場 (アメリカ バージニア州)	酒類	ビール生産設備	29 (百万米 ドル)	2 (百万米 ドル)	自己資金 及び借入金	2022年 10月	2024年 4月	年間約150万 函(注2)
STONE BREWING CO., LLC	エスコンディード工場 (アメリカ カリフォルニア州)	酒類	ビール生産設備	16 (百万米 ドル)	0 (百万米 ドル)	自己資金 及び借入金	2022年 10月	2024年 4月	—
POKKA PTE. LTD.	事務所兼倉庫 (シンガポール)	食品飲料	研究開発・ 営業兼 物流拠点	100 (百万シン ガポール ドル)	—	リース	2022年 3月	2024年 3月	—

(注) 1 RTDは250ml×24本換算。完成後の増加能力については商品構成により変動することがあります。

2 ビールは633ml×20本換算。完成後の増加能力については商品構成により変動することがあります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月1日(注)	△315,177,195	78,794,298	—	53,887	—	46,544

(注) 2016年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	56	26	699	240	100	70,917	72,038	—
所有株式数 (単元)	—	316,796	33,777	105,470	124,738	288	204,037	785,106	283,698
所有株式数の 割合(%)	—	40.35	4.30	13.43	15.89	0.04	25.99	100.00	—

- (注) 1 自己株式767,858株は「個人その他」に7,678単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式128,820株は含まれておりません。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,987	15.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,864	3.67
株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,237	2.87
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,236	2.87
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	1,875	2.40
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	1,649	2.11
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,594	2.04
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,541	1.98
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,400	1.79
計	—	29,828	38.23

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株保有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数1,594千株は株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 3 2022年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋1-13-1	4,470	5.67

- 4 2022年10月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が2022年10月6日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有(変更)報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行 他2名	東京都千代田区大手町1-5-5	8,067	10.24

- 5 2022年10月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他2名の共同保有者が2022年10月24日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他2名	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,533	3.21

- 6 2022年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社他1名の共同保有者が2022年11月30日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社 他1名	東京都江東区豊洲2-2-1	3,982	5.05

- 7 2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、三井住友信託銀行株式会社他1名の共同保有者が2022年12月30日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 他1名	東京都千代田区丸の内1-4-1	4,485	5.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 767,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,742,800	777,428	—
単元未満株式	普通株式 283,698	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,428	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個)、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式128,820株 (議決権1,288個) が含まれております。なお、当該議決権1,288個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	767,800	—	767,800	0.97
計	—	767,800	—	767,800	0.97

- (注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式128,820株は、上記自己株式数に含まれておりません。

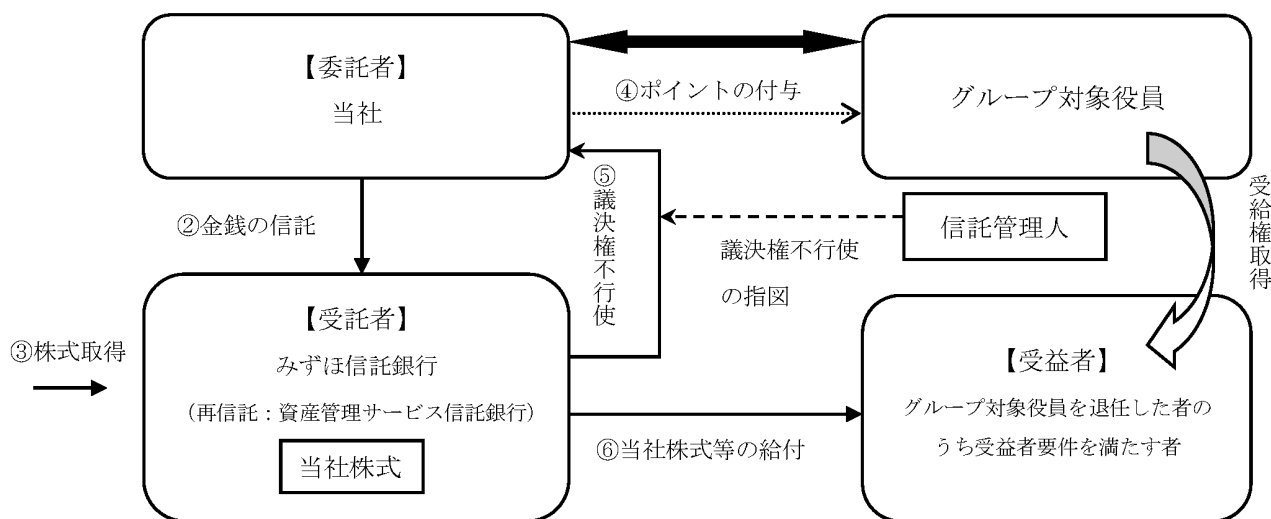
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、2016年5月31日より、役員報酬として「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust)以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 本制度の概要

株式給付信託 (BBT) とは、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

①役員株式給付規程の制定



①当社は、第92回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

②当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④当社は、「役員株式給付規程」に基づきグループ対象役員にポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2016年5月31日付で金銭信託した445百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、754,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

なお、2016年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、128,820株であります。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,268	3,502,733
当期間における取得自己株式	178	552,700

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	100	230,866	—	—
保有自己株式数	767,858	—	768,036	—

- (注) 1 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託Eロ) が所有する当社株式は含まれておりません。
- 2 当期間における処理自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2020年2月に公表しました「グループ経営計画2024」を見直し、2023年を期初とする4ヶ年計画「中期経営計画（2023～26）」をスタートし、株主還元方針を定めました。

株主の皆様への利益還元は、経営上の重要政策と位置付けており、業績や財務状況を勘案して安定した配当を行うことを基本方針としています。今後の配当水準につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、現状水準を下限として、企業価値向上を伴った配当水準の向上を図ります。なお、特殊要因にかかる一時的な損失や利益計上により、当期利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

当期につきましては、上記の方針どおり業績や財務状況を勘案して、1株当たり42円の配当を実施しました。当社は、中間配当を支払うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただきます。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年3月30日定時株主総会	3,277	42

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

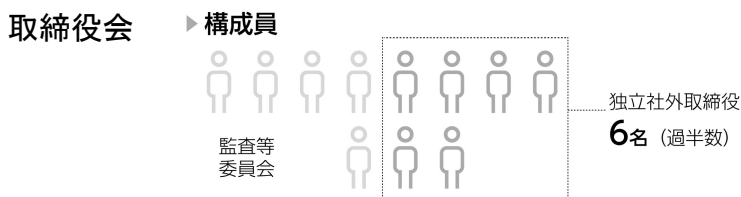
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループの経営理念である『潤いを創造し豊かさに貢献する』及びグループの経営の基本方針である『サッポログループは、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指します』を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループのコーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題として位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図るために、2020年3月27日開催の第96回定時株主総会における承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

現在の企業統治の体制の概要は以下のとおりとなっております。



1) 持株会社体制

当社は、グループ経営における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、グループの経営資源を戦略的かつ効率的に活用しながら、グループ全体で持続的な企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制を採用しております。持株会社のガバナンスのもとで、各事業部門の自主性を維持しつつ、グループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しております。

2) 業務執行に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法令または定款で定められた事項のほか、業務執行に関する重要事項等については、「取締役会規程」の定めにより、取締役会にて決議する体制としております。

その他の業務執行については、決裁権限表に基づき、経営陣に委任する範囲を明確化しており、経営陣は、経営会議・グループ経営戦略会議等の諮問機関を通じて、その決裁権限の範囲内において、機動的な意思決定を行う体制としております。

なお、グループの主要な事業会社代表取締役社長を兼務するグループ執行役員は、当社社長に対し、担当部門の経営目標をコミットし、グループ経営目標に対する責任を明確化した上で、毎月、担当部門の営業状況の報告を行うこととしております。

3) 監督・監査に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

(監督機能)

当社は、持株会社体制の下で、経営の透明性向上と昨年11月に公表した「中期経営計画(2023~26)」の達成に向けた経営監視機能の強化を図るため、2023年3月30日開催の第99回定時株主総会における承認を得て、11名の取締役により取締役会を構成し、このうち過半数にあたる6名は独立社外取締役を選任しております。

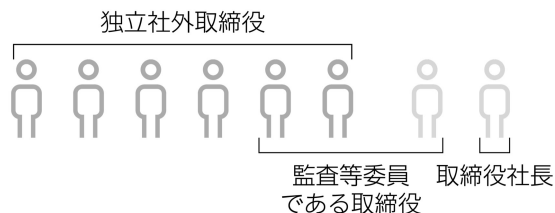
また、取締役11名のうち3名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会を構成しております。

取締役会及び監査等委員会を構成する取締役の氏名及び独立社外取締役に該当する者については、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。また、取締役会の議長は取締役社長尾賀真城が務めております。

取締役会は、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定するとともに、グループ全体の業務執行を統括する社長、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員等を選任し、その業務執行状況を監督する体制としております。当事業年度において取締役会は16回(新任取締役の出席対象回数は13回)開催され、出席率は99.4%となっております。

また、当社は、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、監査等委員会設置会社であることに加え、以下のとおり任意の指名委員会と報酬委員会を設置しております。当事業年度において指名委員会は5回開催され、出席率は97.1%、報酬委員会は5回開催され、出席率は100%となっております。

▶ 指名委員会・報酬委員会



名称	構成
指名委員会	委員長：庄司哲也 委員：マッケンジー・クラグストン、内山俊弘、種橋牧夫、福田修二、山本光太郎、尾賀真城（取締役社長）、溝上俊男（常勤の監査等委員である取締役）
報酬委員会	委員長：内山俊弘 委員：マッケンジー・クラグストン、庄司哲也、種橋牧夫、福田修二、山本光太郎、尾賀真城（取締役社長）、溝上俊男（常勤の監査等委員である取締役）

（注） マッケンジー・クラグストン氏、庄司哲也氏、内山俊弘氏及び種橋牧夫氏は監査等委員でない社外取締役であります。福田修二氏及び山本光太郎氏は監査等委員である社外取締役であります。

（監査機能）

当社は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名で監査等委員会を構成し、取締役（監査等委員である者を除く）の職務の執行、その他グループ経営全般に関わる職務の遂行状況の監査を実施しております。

当社監査等委員会は、取締役会、経営会議及びグループ経営戦略会議その他重要な会議等への出席による情報収集と共有、並びに監査部との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤の監査等委員である社内取締役1名を選定し、当該常勤の監査等委員を中心に代表取締役との定期的な意見交換、監査部及び内部統制部門並びに会計監査人と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として「監査等委員会事務局」を設置し、当社グループでの豊富な実務経験、知識・能力を持ち、かつ、業務執行から独立した専任の監査等委員会スタッフを3名配置しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、必要に応じてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しております。

5) 補償契約の内容の概要

当社は、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。また、当該補償契約では、取締役による報告、損害軽減及び情報提供に関する義務を定めており、これらに反した場合において補償をしないなど、一定の制限があります。

6) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役全員（当事業年度中に在任していた者を含む）並びに子会社であるサッポロビール株式会社、株式会社サッポロライオン、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社及びサッポロ不動産開発株式会社の取締役全員及び監査役全員（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社及び上記子会社4社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営戦略・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行う。
 - ・緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定するほか、当社グループの主要事業部門の統括、あるいは当社グループ全体に係る重要な経営課題の担当等を委任するグループ執行役員を選任し、それぞれに担当する業務を執行させる。
 - ・社長は、当社グループの業務執行全般を統括する。社長の諮問機関として、経営会議及びグループ経営戦略会議を設置し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、重要事項につき協議し、機動的な意思決定を行う。
 - ・社長は、当社グループ全体の経営計画を策定して取締役会の承認を得るものとし、これら計画に対する当社グループ全体の業務執行状況の報告は、取締役会に対して四半期毎に行う。
 - ・主要事業部門を統括するグループ執行役員は、社長に対して担当する部門の経営目標をコミットし、毎月、担当する事業部門の経営状況の報告を行う。また、四半期毎に取締役会に出席して担当部門の業務報告を行う。
 - ・業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を処務規程に定め、付則として業務分掌は業務分掌規程に、権限については決裁権限表に、それぞれ基準を定める。
- 5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役や使用人から定期的に職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。
 - ・取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム構築の基本方針第1項、第3項、第4項の各方針を定めるものとし、子会社に対して、これらの基本方針に則ってそれぞれの取締役会等において必要な体制を整備させるものとする。
 - ・子会社に対する管理担当部署は総務部とし、「サッポログループ企業管理運営規程」に基づいて子会社の業務執行管理を行うこととし、また、当社グループ全体に係る重要な事項については、取締役会、経営会議及び付随する各種委員会において協議する。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会スタッフを置く。
 - ・監査等委員会スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査等委員会の意見を尊重する等、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するとともに、監査等委員会の当該スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- 7) 取締役及び使用人が、監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・監査等委員会は、取締役や使用人から次の事項につき報告を受けるものとする。
 - 定期的に報告を受ける事項
 - 経営、事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況
 - 臨時に報告を受ける事項
 - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他経営に係る重要な発生事実
 - 取締役の職務遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実
 - ・上記報告の他、監査等委員会が取締役の職務遂行状況を把握するため、取締役会、経営会議、グループ経営戦略会議その他重要な会議への監査等委員である取締役の出席、稟議書等の業務執行に係る重要な書類の閲覧、その他取締役及び使用人が監査等委員会に報告を行う体制を確保する。
 - 内部監査部門の使用人は、監査等委員会の指示を受けてその職務を補助する場合は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
 - ・子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告する体制を確保する。
 - ・監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- 8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査環境を整備するよう努める。
 - ・代表取締役との定期的な会合の開催、内部監査部門からの報告の徴収、会計監査人との定期的な意見交換等、監査等委員会が必要な情報を収集できる体制を確保する。
 - ・監査等委員会の職務の執行について生じる費用または債務については、当該費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要でない場合を除き会社が負担する。

(反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。
- ・本基本方針のもと、反社会的勢力・団体に関する対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置するとともに、グループ内における情報の収集・管理を行い、また、警察、暴力団追放団体、弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら、反社会的勢力・団体を排除する体制の整備・強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、組織の業務全体に係る財務情報を集約した財務報告の信頼性を確保するために、「サッポログループ財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。
- ・本基本方針のもと、社長は、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、グループ各社に対して、内部統制の整備・運用状況を把握してその結果を記録・保存し、発見された不備・欠陥に対しては是正措置を講じるよう指示するものとする。また、内部統制の整備・運用状況を評価するために、業務執行ラインから独立した内部監査部門に評価を統括させ、内部統制の有効性を評価してその結果を「内部統制報告書」として公表するものとする。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体のリスク管理体制強化の観点から、グループのリスクマネジメントに関する基本方針・管理体制及び危機管理規程を整備し、当社及び子会社に係るリスク管理や危機管理を行っております。

具体的には、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理体制や、緊急事態が発生した際の危機管理体制等を、内部統制システム構築の基本方針に沿って当社及び子会社において整備・構築しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とし、この取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会の決議によって監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任します。取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」）を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付行為に際し、当社株式等を売却するか否かは、最終的には当社株式等を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、株主の皆様や取締役会がその内容を検討し判断するために十分な情報と時間を提供することのないもの、買付条件等がその対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に

照らして著しく不十分又は不適切であるもの等、当社固有の企業価値の源泉が理解されることなく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくないことから、大規模買付行為により当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性も否定できません。例えば、大規模買付者により、当社の企業価値につながるブランドの切り売りや人的資本の一方的な削減、コア不動産の売却による含み益の顕在化が求められるなどの短期的方針の実行の可能性もないとは言いきれません。こうした方針は、結果として、ブランド価値の毀損につながり、将来に向けた企業基盤の脆弱化につながる財務リスクや事業への信頼を損ねかねないリスクを生じさせるおそれがあると考えます。

以上の関連から、当社においては、従前、当社の株式について大規模買付行為が行われる場合の対応方針である「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」（以下、「本対応方針」といいます。）を導入しております。

現時点においても、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当該リスクに対して十分な備えを行うことは取締役会としての重大な責務であると認識しております。

しかしながら、買収防衛策をめぐる近時の動向及び国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話状況を踏まえ、当社は具体的な買収者が登場していない段階で、一般的な目的での「本対応方針」の継続は行わず、その有効期限である2023年3月開催予定の第99回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）終結の時をもって廃止することといたしました。

当社は、「本対応方針」廃止後も、コーポレートガバナンス体制を一層強化し、サッポログループ「中期経営計画（2023～26）」（以下、「中期経営計画（2023～26）」）と申します。）を着実に推進するためのモニタリング体制を構築するとともに、「中期経営計画（2023～26）」に掲げた施策を実行し目標を達成することで、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んで参ります。

また、企業価値ないし株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外取締役の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じて参ります。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記IIIで記載するもののほか、以下の取組みを行っております。

1. 「中期経営計画（2023～26）」に基づく取組み

1876年の創業以来、様々なイノベーションを発揮し、お客様に潤いと豊かさをもたらす商品やサービスをお届けしてきた当社は、2026年に創業150周年を迎えます。150年を越えて独自の存在価値を発揮し続けるために、2023年～2026年までの4か年の新たな経営計画を策定しました。本計画のポイントは、事業ポートフォリオの見直しと、各事業のポジショニングに沿ったグループマネジメントを実現し、資本効率を高め企業価値を向上させていくことです。ステークホルダーの皆様のご期待に確実に応える4年間とします。

2. コーポレートガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社は、2003年7月に純粋持株会社体制に移行し、以下のとおり、グループの経営理念、経営の基本方針並びにグループ運営の基本原則を定め、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）に基づき、当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築しています。

（1）グループの経営理念、経営の基本方針

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、また「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、持続的な成長と収益によってグループ全体の企業価値を向上させ、将来にわたってステークホルダーに貢献していくことを目指しています。

（2）グループ運営の基本原則

サッポログループは、純粋持株会社体制のもと、グループ運営の基本原則（グループ全体の最適、各グループ企業の自主独立、グループ企業間での相互協力）を定め、各事業部門の自主性を維持しつつ、サッポログループの全体最適とシナジーの創出を追求し、企業価値の最大化を目指しています。

（3）コーポレートガバナンス体制構築の基本方針

当社は、サッポログループの経営理念及び経営の基本方針を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図っていくために、2015年12月に「基本方針」を制定しています。当社は、「基本方針」に則り、コーポレートガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、持株会社体制のもとでグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

(4) コーポレートガバナンス体制の強化に向けた取組み

当社では、これまで以下のとおり積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んで参りました。

- 1998年11月 「指名委員会」及び「報酬委員会」（各委員とも独立社外取締役及び取締役社長をもって構成、委員長は独立社外取締役から1名選任）を任意で設置、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性の維持向上に取り組む
- 1999年3月 執行役員制を導入
- 2002年3月 取締役任期を1年に短縮
- 2003年7月 純粋持株会社体制に移行し、以降、段階的に独立社外取締役の増員を図り、2009年より3名の独立社外取締役を選任
- 2015年12月 「社外取締役委員会」（独立社外取締役をもって構成）を設置、当社及び当社グループの経営戦略並びにコーポレートガバナンスに関する事項等について、独立社外取締役の情報交換、認識共有の強化を図る
- 2020年3月 経営の効率性、透明性を高めるため、監査等委員会設置会社に移行するとともに、取締役会における独立社外取締役の比率を半数とし、コーポレートガバナンスの充実を図る
- また、当社は、「本株主総会」の承認を得て、取締役会における独立社外取締役の比率を過半数に高めることにより、当社のコーポレートガバナンスを一層充実させることに加え、経営の透明性、効率性を高め機動的な意思決定を可能とすることを通じて、さらなる企業価値の向上を図ります。
- 当社では、引き続きコーポレートガバナンスに係る体制の構築や運営を適切に行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向け、コーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年2月15日開催の取締役会において、「本対応方針」を継続せず、その有効期間が満了する「本株主総会」終結の時をもって廃止することを決議していますが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が最大化されることを確保するため、これを毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時適切な情報開示を行う等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じて参ります。

Ⅳ Ⅱ及びⅢの取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

上記Ⅱの取組みは、「中期経営計画（2023～26）」及び「基本方針」に基づき企業価値ひいては株式価値の向上を目指すものであり、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

また、上記Ⅲの取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することを目的として、これを毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合における、大規模買付行為に関する情報提供の要求及び関係法令の許容する範囲内における適宜適切な措置の実施等を定めるものであることから、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

したがって、上記Ⅱ及びⅢの取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	尾 賀 真 城	1958年12月2日生	1982年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2006年10月 サッポロビール株式会社(新会社) 首都圏本部 東京統括支社長 2009年3月 同社 執行役員 北海道本部長 2010年3月 同社 取締役 兼 常務執行役員 営業本 部長 2013年3月 同社 代表取締役社長 当社 取締役 兼 グループ執行役員 2015年3月 当社 グループ執行役員 2017年1月 当社 グループ執行役員社長 2017年3月 当社 代表取締役社長(現在に至る) 2022年3月 サッポロ不動産開発株式会社 取締役 (現在に至る)	(注3)	26
常務取締役	松 出 義 忠	1966年1月2日生	1988年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2010年9月 当社 経理部長 2011年3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマ ネジメント株式会社 取締役グループ経 理部長 2012年3月 サッポロビール株式会社 経理部長 2016年9月 宮坂醸造株式会社(現・神州一味噌株式 会社) 代表取締役副社長 2018年3月 同社 代表取締役社長 2019年3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマ ネジメント株式会社 取締役経理部長 2019年10月 当社 経理部長 兼 サッポログループマ ネジメント株式会社 取締役経理部長 兼 サッポロ不動産開発株式会社 取締 役執行役員 2020年3月 当社 グループ執行役員 経理部長 兼 サッポロビール株式会社 経理部長 2022年3月 当社 常務取締役 経理部長 兼 サッポ ロビール株式会社 取締役 2022年7月 当社 常務取締役 兼 サッポロビール株 式会社 取締役(現在に至る)	(注3)	1
取締役	佐 藤 雅 志	1967年2月15日生	1989年4月 当社(旧サッポロビール株式会社)入社 2011年3月 サッポロビール株式会社(新会社)エン 지니어リング部長 2016年3月 同社 仙台工場長 2019年7月 同社 仙台工場長 兼 ポッカサッポロフ ード&ビバレッジ株式会社 SCM本部 仙 台工場長 2020年3月 同社 取締役執行役員 2022年3月 当社 取締役(現在に至る)	(注3)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松 風 里栄子 (藤 野 里栄子)	1967年7月13日生	1990年4月 株式会社博報堂入社 2007年6月 同社 コーポレートデザイン部長 2011年8月 博報堂コンサルティング株式会社 執行役員エグゼクティブ・マネージャー 2015年5月 株式会社センシングアジア 代表取締役 (現在に至る) 2016年4月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 経営戦略本部副本部長 兼 経営戦略部長 2017年3月 同社 経営戦略本部長 兼 経営戦略部長 2018年3月 Pokka Corporation (Singapore) Pte. Ltd. グループCEO 2020年1月 Pokka Pte. Ltd. グループCEO 2020年7月 サッポログループ食品株式会社 取締役専務執行役員 2022年3月 当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役 2023年1月 当社 取締役 兼 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 代表取締役副社長 兼 サッポログループ食品株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	(注3)	0
取締役	マッケンジー・クラグストン	1950年6月19日生	1982年6月 カナダ外務・国際貿易省入省 2000年8月 在大阪 カナダ総領事 2003年8月 駐日カナダ大使館公使 2009年8月 インドネシア共和国大使 兼 東ティモール民主共和国大使 兼 東南アジア諸国連合 (ASEAN) 大使 2012年11月 駐日カナダ特命全権大使 2016年9月 当社 顧問 2018年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	—
取締役	庄 司 哲 也	1954年2月28日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 2006年6月 西日本電信電話株式会社 取締役 人事部長 2009年6月 日本電信電話株式会社 取締役 総務部門長 2012年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役副社長 2015年6月 同社 代表取締役社長 2020年6月 同社 相談役 (現在に至る) 2021年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	0
取締役	内 山 俊 弘	1958年11月28日生	1981年4月 日本精工株式会社入社 2008年6月 同社 執行役 経営企画本部副本部長 2009年6月 同社 執行役 経営企画本部長 2010年6月 同社 執行役常務 IR・CSR室担当、経営企画本部長 2012年6月 同社 取締役執行役常務 2013年6月 同社 取締役代表執行役専務 2015年6月 同社 取締役代表執行役社長 2017年6月 同社 取締役代表執行役社長 CEO 2021年4月 同社 取締役会長 (現在に至る) 2022年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	種橋 牧夫	1957年3月13日生	1979年4月 株式会社富士銀行入行 2011年6月 株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員 支店部担当 2011年6月 同行 代表取締役副頭取執行役員 支店 部担当 2012年4月 同行 代表取締役副頭取執行役員 営業 店業務部門長 2013年3月 東京建物不動産販売株式会社 代表取締 役社長執行役員 2015年7月 東京建物株式会社 専務執行役員 アセ ットサービス事業本部長 2015年10月 同社 専務執行役員 アセットサービ ス事業本部長 兼 海外事業本部長 2016年3月 同社 取締役専務執行役員 アセットサ ービス事業本部長 兼 海外事業本部長 2017年1月 同社 代表取締役会長執行役員 東京建物不動産販売株式会社 取締役会 長 2019年3月 同社 代表取締役会長 (現在に至る) 2021年3月 東京建物不動産販売株式会社 取締役 (現在に至る) 2023年3月 当社 社外取締役 (現在に至る)	(注3)	—
取締役 (監査等委員長・ 常勤監査等委員)	溝上 俊男	1959年4月16日生	1984年4月 当社 (旧サッポロビール株式会社) 入社 2008年3月 サッポロビール株式会社 (新会社) 経理部長 2011年3月 同社 執行役員 経理部長 2012年3月 当社 経理部長 兼 サッポログループマ ネジメント株式会社 取締役 グループ経 理部長 2013年9月 サッポログループマネジメント株式会社 取締役 2014年3月 当社 取締役 経営管理部長 2016年3月 当社 常務取締役 サッポログループマネジメント株式会社 代表取締役社長 2017年3月 当社 常務グループ執行役員 2019年3月 当社 常勤監査役 2020年3月 当社 取締役 (常勤監査等委員) (現在 に至る)	(注4)	8
取締役 (監査等委員)	福田 修二	1951年12月20日生	1974年4月 小野田セメント株式会社 (現太平洋セメ ント株式会社) 入社 2008年4月 同社 執行役員 人事部長 兼 人事業務 センター長 2008年10月 同社 執行役員 人事部長 2010年8月 同社 取締役常務執行役員 人事部長 10月 同社 取締役常務執行役員 2012年4月 同社 代表取締役社長 2018年4月 同社 取締役会長 2019年3月 当社 社外取締役 2022年3月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現在 に至る) 2022年6月 同社 相談役 (現在に至る)	(注4)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山本光太郎	1955年10月19日生	1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 山下大島法律事務所入所 1991年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年1月 山本綜合法律事務所 （現山本柴崎法律事務所）設立 （現在に至る） 2012年4月 第一東京弁護士会副会長 2020年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現在 に至る）	(注4)	1
計					46

- (注) 1 取締役 マッケンジー・クラグストン氏、庄司哲也氏、内山俊弘氏及び種橋牧夫氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役 福田修二氏及び山本光太郎氏は、監査等委員である社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2023年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月の株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 監査等委員である取締役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
飯塚孝徳	1966年6月1日生	1996年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 原田・尾崎・服部法律事務所（現尾崎法律事務所）勤務 2009年4月 飯塚綜合法律事務所（現在に至る） 2009年10月 株式会社企業再生支援機構（現株式会社地域経済活性化 支援機構）出向 2020年1月 当社 社外監査役	—

取締役のスキルマトリックス

当社は「中期経営計画（2023～2026）」において、事業ポートフォリオの見直しを行い、事業構造を転換し新たな成長へ向かうことを基本方針とし、全ての事業が提供する時間と空間で、人々と地域社会のWell-beingに貢献することを目指しています。

今般、中期経営計画の達成に向け、取締役会に求められるスキルを見直し、取締役会の実効性、多様性を確保するとともに、新たに「サステナビリティ」を加え、必要な知識・経験・能力を8項目に分類することとしました。

また、各取締役のスキルについては、各取締役が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルを最大4項目以内に限定して記載することとしました。

今回追加・変更することとしたスキル項目及びその理由は以下のとおりです。

- ・「マーケティング」
消費者の期待を超える商品とサービスを提供するための市場調査、営業、研究開発、生産技術に関する知識・経験をもつ取締役が必要である。
- ・「IT・DX」
ビジネスプロセス変革、新規事業分野の開拓につながるIT・DXの知識・経験を持つ取締役が必要である。
- ・「サステナビリティ」
当社を取り巻くESGの課題に向き合い、ステークホルダーと協働し取り組むことで、グループの持続的な企業価値向上を目指す知識・経験を持つ取締役が必要である。

氏名	地位及び担当	各取締役の知識・経験等							
		企業経営	財務会計	法務 コンプライ アンス リスクマネ ジメント	人事 人財	グローバル	マーケ ティング	IT・DX	サステナ ビリティ
尾賀 真城	代表取締役社長	○		○			○		○
松出 義忠	常務取締役	○	○	○					○
佐藤 雅志	取締役				○		○	○	○
松風 里栄子	取締役	○	○			○	○		
マッケンジー・クラグストン	取締役（社外）			○	○	○			○
庄司 哲也	取締役（社外）	○			○	○		○	
内山 俊弘	取締役（社外）	○		○		○	○		
種橋 牧夫	取締役（社外）	○	○	○					○
溝上 俊男	取締役（監査等委員長・ 常勤監査等委員）	○	○			○		○	
福田 修二	取締役（監査等委員・社外）	○	○	○	○				
山本 光太郎	取締役（監査等委員・社外）			○		○			○

- (注) 1 取締役会としてのスキルバランスを明確化するため、各取締役が保有するスキルのうち、特に当社において「期待する」スキルに絞って記載しており、保有する全てのスキル（知識、経験、能力）を表すものではありません。
- 2 当社グループでは、人材を「人財」と表記し、全ての従業員を会社の宝であるという考えを浸透させております。

② 社外取締役の状況

イ. 社外取締役の員数並びに独立性の基準または方針

取締役11名のうち社外取締役は6名（うち監査等委員である社外取締役は2名）であります。

当社では、指名委員会において、社外取締役候補者として、当社が定める「社外取締役の独立性基準」（本項目末尾記載）を満たす者であることを要件とするとともに、企業経営や特定の専門領域における豊富な経験・実績・見識を有し、当社の経営課題についての確かな提言・助言を行うことができる人材を推薦することとしております。

社外取締役のマッケンジー・クラグストン氏は、2016年9月に当社顧問に就任し、当社経営は同氏からアドバイスを受けておりました。顧問としての報酬は同氏の有する経験・見識に基づく当社の経営への助言に対する対価として支払われたもので、年間の報酬額は500万円以下であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、同氏は、2018年3月に当社社外取締役選任に伴い当社顧問を退任しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の庄司哲也氏は、2020年6月までエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.2%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の内山俊弘氏は、2021年3月まで日本精工株式会社の業務執行に携わっておりましたが、同社と当社及び当社子会社との間に取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役の種橋牧夫氏は、2019年3月まで東京建物株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結営業収益それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の福田修二氏は、2018年3月まで太平洋セメント株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で同社との取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上収益及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し

て、独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員）の山本光太郎氏は、現在、山本柴崎法律事務所の代表弁護士であります。同事務所と当社及び当社子会社との間には取引はなく、当社が定める「社外取締役の独立性基準」に照らし、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。また、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たしているため、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

（社外取締役の独立性基準）

1. 当社において社外取締役が独立性を有する社外取締役（以下「独立役員」という。）というためには、適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が以下の（1）から（3）のいずれにも該当してはならないものとする。

（1）現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の連結子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者であった者（※1）

（2）現在又は過去3年間に於いて、以下の①から⑧のいずれかに該当している者

①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者（※2）

②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者（※3）

③当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）（※4）

④当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）（※5）

⑤当社の業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者

⑥当社グループから多額の寄付を受けている者又は寄付を受けている団体の理事その他の業務執行者（※6）

⑦当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員

⑧当社グループの主要な借入先又はその業務執行者（※7）

（3）上記（1）又は（2）に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族

2. 当社において独立役員であるというためには、当社の一般株主全体との間で、上記1. の（1）から（3）で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない社外取締役であることを要する。

3. 上記1. の（1）から（3）のいずれかに該当する社外取締役であっても、当該社外取締役の人格、見識等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える社外取締役については、当社は、当該社外取締役が適用ある金融商品取引所が定める独立性基準を充足しており、かつ、当該社外取締役が当社の社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外取締役を当社の独立役員とすることができるものとする。

※1 過去10年間のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員）又は監査役であったことがある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間とする。「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。

※2 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%以上の支払いを、当社グループから受けた者をいう。

※3 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結売上収益の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。

※4 「当社グループから役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬等以外にその者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%若しくは1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得た者又は法律事務所、監査法人、税理士法人若しくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであつて、直近事業年度においてそのファームの年間総売上高の2%以上の支払いを、当社グループから受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト若しくは従業員である者をいう。

※5 「当社グループの主要株主」とは、当社グループ各社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又は保有する法人をいう。

※6 「多額の寄付」とは、直近事業年度における年間1,000万円以上又は当該団体の平均年間総費用の30%のいずれか高い方の額の寄付をいう。

※7 「当社グループの主要な借入先」とは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者をいう。

ロ. 社外取締役選任の理由

マッケンジー・クラグストン氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、外交官として北米・東南アジアでの外交・貿易の分野で高い見識を有しております。「中期経営計画（2023～26）」の達成に向け、特に重点課題であるグローバル展開、サステナビリティ、コンプライアンスにおいて、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

庄司哲也氏は、企業経営者としての豊富な経験・実績を有し、特に企画・人事総務・グローバル展開・DX推進に関する高い見識を有しております。「中期経営計画（2023～26）」の達成に向け、特に重点課題である事業ポートフォリオの整理、グローバル展開、DXでの業務改革において、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

内山俊弘氏は、企業経営者としての豊富な経験・実績を有し、特にグローバル展開・コンプライアンス・マーケティングに関する高い見識を有しております。「中期経営計画（2023～26）」の達成に向け、特に重点課題であるグローバル展開、マーケティングにおいて、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

種橋牧夫氏は、企業経営者としての豊富な経験・実績を有し、不動産事業・財務・コンプライアンスに関する高い見識を有しております。「中期経営計画（2023～26）」の達成に向け、特に重点課題である不動産事業での収益構造多層化・資産効率向上において、金融、不動産での豊富な経営経験に基づき、客観的・専門的な視点からの確かな提言・助言をいただけるものと期待しております。持続的な企業価値の向上を目指す当社グループの経営を監督する適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

福田修二氏は、企業経営者としての豊富な経験・実績を有し、又、財務・人事・経営全般におけるこれまでの経験に基づき、企業集団全体に係る財務・会計のほか、「中期経営計画（2023～26）」の達成に向けた重点課題である人材戦略及び事業ポートフォリオの整理において、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役に選任しております。

山本光太郎氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、会社法、独占禁止法、国際契約等を専門分野とし、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識と経験に基づき、企業集団全体に係るコンプライアンス及びリスクマネジメントのほか、「中期経営計画（2023～26）」の達成に向けた重点課題であるサステナビリティにおいて、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役として選任しております。

ハ. 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において担当部門の責任者から毎年定期的に当社グループの内部統制システム構築に係る取組状況並びにリスク管理状況に関する報告を受け、それぞれの状況を把握し、意見を表明しております。

監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員と常に連携を図るとともに、監査等委員会において、監査部から内部監査計画及び内部監査の実施状況と結果の報告を受け、会計監査人から監査計画説明及び監査結果報告を受けるなど定期的に情報交換を行い、三様監査の連携強化に努めております。

当社では、社外取締役の専従使用人は配置しておりませんが、総務部に取締役会担当者を事務局として配置し対応しております。また、監査等委員である社外取締役の専従スタッフも配置しておりませんが、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査等委員会事務局を置き、専任の監査等委員会スタッフを配置し対応しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

1) 監査等委員会の組織・人員

当社は監査等委員である取締役3名（社外取締役2名、社内取締役1名）で監査等委員会を構成し、監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査項目及び職務の分担等を含む監査計画に従い、監査部と連携の上、取締役の職務の執行状況の監査を実施しております。

当社監査等委員会は、取締役会、経営会議及びグループ経営戦略会議その他重要な会議等への出席による情報の収集と共有、並びに内部監査部門との緊密な連携を通じて監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。各監査等委員の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
取締役監査等委員長 常勤監査等委員	溝上 俊男	当社財務・経理部門での十分な知見・経験を有しているほか、当社海外関連会社の経営管理における経験も豊富であり、また、当社取締役、常務取締役及び常務グループ執行役員を歴任し、豊富な経験・実績・見識を有しております。
社外取締役監査等委員	福田 修二	事業法人の社長として、企業経営全般にわたる豊富な経験並びに財務会計及び人事分野における専門的な知識に基づく高い見識を有しております。
社外取締役監査等委員	山本 光太郎	会社法、独占禁止法、国際契約等を専門分野とし、企業法務分野に精通した弁護士としての豊富な知識及び経験並びに高い見識を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する組織として「監査等委員会事務局」を設置し、当社グループでの豊富な実務経験、適正な知識・能力を有し、かつ、業務執行から独立した専任の監査等委員会スタッフを3名配置しております。なお、当該スタッフの人事・評価に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る等、執行側からの独立性を確保しております。

2) 監査等委員会の運営

当事業年度において、当社は監査等委員会を23回開催しており、1回当たりの平均所要時間は約1時間30分となっております。

なお、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、当事業年度の監査等委員会もオンラインビデオ会議システム等を併用したハイブリッド方式で開催しております。各監査等委員の監査等委員会及び取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席状況	当事業年度の 取締役会出席状況
取締役監査等委員長 常勤監査等委員	溝上 俊男	23回/23回 (100%)	16回/16回 (100%)
社外取締役監査等委員	杉江 和男	7回/7回 (100%)	3回/3回 (100%)
社外取締役監査等委員	福田 修二	15回/16回 (94%)	13回/13回 (100%)
社外取締役監査等委員	山本 光太郎	23回/23回 (100%)	16回/16回 (100%)

- (注) 1 監査等委員会の委員長及び議長は、当社監査等委員会規程に基づき、2022年3月30日開催の第98回定時株主総会終結後に開催した監査等委員会の決議により溝上俊男氏が就いております。
- 2 杉江和男氏は、2022年3月30日開催の第98回定時株主総会終結の時をもって退任するまでの出席回数を記載しております。
- 3 福田修二氏は、就任した日以後の出席回数を記載しております。

3) 監査等委員会の活動状況

イ. 監査計画の策定

監査等委員会は、経営が置かれた環境変化に鑑み、かつ、前事業年度の監査状況とその実効性を踏まえて重点監査項目を特定し、当事業年度の監査計画を策定しております。

ロ．基本的な監査活動

ア．監査等委員及び監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び監査計画に従い、監査部等及び会計監査人との連携のもと、取締役会、指名委員会、報酬委員会、経営会議及びグループ経営戦略会議その他重要な会議等に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の業務執行に係る重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社等の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、取締役等及び監査役と意思の疎通並びに情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けております。

イ．三様監査（監査等委員会監査・会計監査人監査・内部監査）による連携

当事業年度初めの監査等委員会において、「三様監査会議」を開催し、相互の監査計画を共有するとともに、三様監査の実効性向上を図るための方策や体制等を確認しております。

<会計監査人との連携>

監査等委員会は、会計監査人監査計画に基づく四半期レビューの結果、海外往査の進捗状況及びその結果、金融商品取引法に基づく内部統制監査の結果並びに期末監査の結果について定期的に報告を受けております。監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）については、監査法人と協議を行うとともに監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、これらに先立ち、選定監査等委員を務める常勤監査等委員と会計監査人によるディスカッションを行い、監査上の重点ポイントや会計上の課題が経営に与えるインパクトの有無及びその規模等に関する意見交換を行っていることに加え、日常の監査活動及び会計監査活動において、必要が認められる場合には適宜打合せを行っております。

<監査部との連携>

2020年の監査等委員会設置会社への移行に伴い、業務執行ラインから独立した内部監査組織である監査部は、代表取締役又は監査等委員会の指示を受けて当社並びに子会社の業務全般を対象に内部監査を行う、いわゆる「デュアルレポートライン」となり、また、監査部の使用人が監査等委員会の指示を受けてその職務を補助する場合は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うこととなりました。

監査等委員会は、監査部と定期的な会合をもち、内部監査の結果や財務報告に係る内部統制の状況及びその結果等について報告を徴収しております。また、これらに先立ち、常勤監査等委員と監査部によるディスカッションを行い、次年度の内部監査計画における被監査対象先の選定、並びにスケジュールの実効性の確認及び内部監査における重点ポイント等に関する意見交換を行っているほか、日常の監査活動において、必要が認められる場合には適宜打合せを行っております。

ウ．監査等委員の職務分担

<常勤監査等委員>

常勤監査等委員は、取締役会、指名委員会、報酬委員会、経営会議、グループ経営戦略会議、グループリスクマネジメント委員会及びグループサステナビリティ委員会その他重要な会議に出席し、監査等委員である取締役として客観的かつ中立的な観点から適時適切な意見を述べております。また、子会社等の監査役及び監査部と「月次情報連絡会」を開催するとともに、「サッポログループ監査役協議会」を定期的に開催し、グループ各社監査役との連携強化を図っており、これら諸活動の内容を適時に社外監査等委員と共有しております。

<社外監査等委員>

監査等委員である独立社外取締役の2名は、取締役会、指名委員会、報酬委員会及び社外取締役委員会に出席しているほか、常勤監査等委員とともに代表取締役、取締役及び常務グループ執行役員（事業会社社長）等との意見交換会に出席し、客観的かつ中立的な立場からの確かな提言・助言等を行っております。

ハ. 監査等委員会の主な検討及び実施事項

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策に細心の注意を払いながら、前事業年度に続いて国内往査を行ったほか、3年ぶりに北米及び東南アジア地区の各事業所を対象とした海外往査を行いました。なお、当事業年度の監査等委員会における主な審議の概要は以下のとおりです。

区分	件数	主な議案
決議	25件	監査計画（監査方針、重点監査項目、職務分担、監査の方法及び予算案）、監査等委員会監査報告、監査等委員である取締役（補欠を含む）選任議案への同意、監査等委員でない取締役の選任議案及び報酬等に係る監査等委員会意見形成、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬等への同意、監査等委員会が所管する規程類改定、業務監査報告、監査講評 など
報告	49件	常勤監査等委員の月次活動、会計監査人・内部監査部門・監査等委員会の監査計画（「三様監査会議」）、内部統制システムの運用状況、重要リスク及び内部通報案件等の状況、会計監査人監査のレビュー結果、内部監査の結果、財務報告に係る内部統制評価結果、評価範囲及び評価計画、会計監査人の選解任等に係る中間評価、国内外往査実施前の課題確認・意見交換、会計監査人による海外往査結果 など
協議	15件	監査等委員である取締役の報酬枠組み及び水準、各監査等委員の個別報酬、役員との意見交換におけるヒアリングポイント確認、指名委員会・報酬委員会の議案に係る監査等委員会意見形成 など

② 内部監査の状況

内部監査については、当社の監査部（14名）が、各事業会社及び子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。監査部と監査等委員会とは、定期的に会合を持ち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行います。また、監査部の内部監査の結果は、監査等委員会に報告し情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

53年間

上記は、EY新日本有限責任監査法人の前身である昭和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

會田 将之

玉木 祐一朗

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他18名です。

ホ. 監査法人の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

1) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

2) 監査法人の選定理由

監査等委員会は、2023年2月開催の監査等委員会において、監査等委員会が定めた「会計監査人の選任の方針」に従い以下を確認しました。

- ・会社法第340条第1項各号に該当する事例の有無
 - ・当社会計監査人としての適正な職務の遂行の可否（監査等委員会が定めた「会計監査人再任の評価基準」に照らし、会計監査人の独立性・監査チーム体制・監査計画・監査の実施状況や監査品質等に関する情報に基づく確認）
- 以上の結果、EY新日本有限責任監査法人を当社会計監査人に選定しております。

3) 監査等委員会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、2023年2月開催の監査等委員会において、監査等委員会が定めた「会計監査人再任の評価基準」（具体的には以下の8項目）により、会計監査実績並びに会計監査人及び関係部門へのヒアリングをもとに会計監査人の評価を実施しました。

①監査法人の品質管理	⑤経営者等との関係
②監査チーム体制	⑥グループ監査（海外ネットワーク・ファームとのコミュニケーション）
③監査報酬等	⑦不正リスク
④監査等委員会とのコミュニケーション	⑧グループ会社における評価

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	83	-	84	-
連結子会社	121	-	121	-
計	204	-	205	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	71	7	83	143
計	71	10	83	145

前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等、連結子会社における税務アドバイザー業務等です。

当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等、連結子会社におけるM&Aアドバイザー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、当社の事業規模や業務特性に応じた監査時間の妥当性及び監査計画の相当性等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の会計監査人監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬の推移等を確認するとともに、当事業年度における監査計画の内容、監査時間及び報酬の額の見積りの妥当性を検証した結果、報酬等の額は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」という）を決議し、2021年3月30日および2022年2月10日開催の取締役会において改定しています。

役員報酬等の内容の決定に関する方針の内容は以下のとおりです。

1 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除き、以下においても同様とする）の報酬は、当社の持続的な成長に資することを目的として、金銭報酬及び自社株報酬を組み合わせ、業績及び中長期的な企業価値と連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭報酬と自社株報酬とする。このうち、金銭報酬については、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内で、①固定報酬としての基本報酬及び②業績連動報酬によって構成し、また、自社株報酬については業績連動型株式報酬を基本として構成する。社外取締役については基本報酬のみを支払うこととする。

2 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月額固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、世間水準及び当社業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、前年度の職務遂行に応じた金銭による業績連動報酬とする（ただし、上記2とあわせて、株主総会で決議がなされた報酬限度額の枠内とする）。その算定に際しては、各事業年度の売上収益と事業利益の目標値に対する達成度合いに各取締役の評価を加味して職位別に算出された額を毎年4月に一括して支給する。

4 自社株報酬の内容及び額若しくは数又はその算定方式の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

自社株報酬は、業績連動型株式報酬とする。その算定に際しては、中長期的な企業価値の向上に繋がる評価指標（中長期財務指標、ESG指標、従業員エンゲージメント）に対する達成度合いに加えて各取締役の評価に基づき、職位（役位）別に算出されたポイントを付与し、各取締役の退任後に付与したポイント数に応じた数の当社株式を給付する。その他業績連動型株式報酬における一定割合を金銭給付する場合等の詳細は、別途定める役員株式給付規程に定める。

5 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は自社株報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の諮問委員会である報酬委員会において外部調査機関のデータによる当社と同程度の事業規模の企業の報酬水準及び業績連動報酬の比率を踏まえ、決定する。基本報酬、業績連動報酬、自社株報酬の比率の割合の目安は、業績目標の達成度合いが最も高い場合において5：3：2とする。

6 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

① 第三者に委任をすることとする場合における委任を受ける者（氏名又は地位及び担当）

報酬委員会に委任する。

その構成員は全ての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、全ての監査等委員である取締役及び取締役社長とする。

② 委任権限

報酬委員会は、取締役会による委任に基づき取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに業績連動型株式報酬の付与ポイント数を決定する。

③ 権限の適切な行使のための措置の内容

報酬委員会は、全ての独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）、全ての監査等委員である取締役及び取締役社長をもって構成し、報酬委員会の委員長は、独立社外取締役（監査等委員である取締役を除く）から1名選任する。

附 則（2022年2月10日の本指針の改定に伴うもの）

- 2022年2月10日改定（以下「改定」という。）に基づく本方針は2022年4月1日より施行する。改定に伴う本方針の業績連動報酬の適用については、次項以下の定めに従う。
- 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業績連動報酬については、2021年度（2021年1月1日から2021年12月31日までの期間）の職務遂行に応じて、改定前の本方針に基づいて算定した金額を毎月の基本報酬に加算して支給する。
- 2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業績連動報酬については、2022年度（2022年1月1日から2022年12月31日までの期間）の職務遂行に応じて、改定後の本方針に基づいて算定した金額を2023年4月に一括して支給するものとし、次年度以降も同様に前年度の職務遂行に応じて改定後の本方針に基づいて算定した金額を毎年4月に一括して支給する。

ロ. 変動報酬の体系及び評価指標・実績等

区分	指標（注1）		実績等
業績連動報酬	売上収益（計画比）	事業年度における目標値に対する実績値の達成度合い	実績：4,784億円/計画：4,787億円
	事業利益（計画比）	事業年度における目標値に対する実績値の達成度合い	実績：93億円/計画：100億円
業績連動型 株式報酬	中長期財務目標	「ROE」 中期経営計画の目標値（8％）に対する毎年の評価基準を設定し評価	2022年実績：3.3%
	ESG指標	1. FTSE ESG Rating（注2） 2. MSCI ESG Rating（注2） 各指標におけるスコア及び格付けの毎年の評価基準を設定	2022年実績 1. 3.0 2. A
	従業員 エンゲージメント	「ワークエンゲージメント」（注3） 外部機関調査による偏差値で毎年の評価基準を設定	2022年実績：53.6
	個人評価	各役員が発揮したパフォーマンス	個人ごとの評価指標に基づき報酬委員会にて決定

（注）1 当社がこれらの指標を選択した理由は、業績連動報酬を各事業年度の職務遂行の結果に応じた報酬とし、業績連動型株式報酬を当社の中長期的な企業価値と連動した指標とすることで、当社の持続的な成長に資することを目的としているためです。

- 2 企業のESG関連情報の収集、分析、評価などを行っている国際的な外部評価機関によるスコア及び格付け。
- 3 従業員が仕事に対してポジティブな感情を持ち、充実している状態。

ハ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	210 (32)	164 (32)	26 (-)	20 (-)	11 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	46 (21)	46 (21)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 （うち社外役員）	256 (53)	210 (53)	26 (-)	20 (-)	15 (7)

（注）1 当期末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、監査等委員である取締役3名です。

2 上記表には2022年3月に退任した取締役4名を含めています。

3 監査等委員である社外取締役福田修二氏は、第98回定時株主総会終結の時をもって監査等委員でない社外取締役を退任した後、監査等委員である社外取締役に就任したため、支給額と員数につきましては、監査等委員でない社外取締役在任期間は監査等委員でない社外取締役に、監査等委員である社外取締役在任期間は監査等委員である社外取締役に含めて記載しております。

- 4 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めていません。
- 5 業績連動報酬等及び業績連動型株式報酬等の総額は支給予定の額であり、当期において日本基準により費用計上した額を記載しております。
- 6 当連結会計年度で発生した業績連動型株式報酬繰入額は、20百万円です。
- 7 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第96回定時株主総会において、「年額5億円以内」（うち社外取締役分は年額5,000万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議されています。その株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。

自社株報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、446百万円（3事業年度）を拠出しております。本制度につきましては、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会において、上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議されています。また、本制度につきましては、当社の監査等委員会設置会社への移行に際して再度決議されており、上記の報酬限度額とは別枠で、第96回定時株主総会において、株式報酬（株式給付信託）として、信託金額の上限（報酬等の額の上限）として対象期間ごとに446百万円、給付される当社株式数の上限として1事業年度あたり52,780ポイント（当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）分として18,540ポイント、当社のグループ執行役員及び一部の当社子会社の取締役（いずれも社外取締役を除く）分として34,240ポイント）と決議されています（役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、付与されたポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）。その株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、4名です。

なお、本制度のもとで当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社のグループ執行役員並びに一部の当社子会社取締役を対象としており、2022年12月末時点でその人数は22名です。

- 8 取締役会は、任意の報酬委員会に対し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しています。当事業年度の報酬委員会の構成は以下のとおりです。

委員長：内山俊弘（監査等委員でない社外取締役）

委員：マッケンジー・クラグストン、庄司哲也、福田修二、山本光太郎、尾賀真城（取締役社長）、溝上俊男（常勤の監査等委員である取締役）

（注）マッケンジー・クラグストン氏及び庄司哲也氏は監査等委員でない社外取締役です。福田修二氏及び山本光太郎氏は監査等委員である社外取締役です。

委任した理由は、取締役の人事・処遇に係る運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、上記のとおり独立性の高い構成となっている報酬委員会が適していると判断したためです。

報酬委員会に委任された権限の内容とその権限が適切に行使されるようにするための措置の内容については、「イ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、全ての独立社外取締役と監査等委員である取締役が構成員となっている報酬委員会が「イ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づいて多角的に検討し、決定していることを確認しており、同方針に沿うものであると判断しています。

報酬委員会は、取締役会の委任に基づき株主総会の決議の範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額を決定し、その内容を取締役会に報告しています。

当事業年度において報酬委員会は5回開催され、報酬制度の検討及び各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を行っています。

- 9 当社監査等委員会より、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、監査等委員である取締役を構成員に含む報酬委員会が審議を経て決定されており、報酬額の算定方法及び報酬水準等は妥当である旨の意見表明を受けています。

ニ．監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、毎年世間水準を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、監査等委員会が決定した基準に従い算定し、各監査等委員の報酬額を決定しています。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月27日開催の第96回定時株主総会において、「年額8,400万円以内」と決議されています。その株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

ホ．役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等（提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等）の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

ヘ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

I 当社については以下のとおりであります。

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係強化等を目的としたものとしております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、円滑な事業の継続、営業上の関係強化による収益拡大等の観点から、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に、政策的に株式を保有することとしています。個別的政策保有株式の保有の適否は、毎年、当社規程に基づき取締役会で検証します。保有に伴う便益やリスク等について、取引の規模や今後の発展性等の定性面を評価した事業性評価や資本コストとの比較等の定量面を評価した投資性評価を総合的に判断し、売却対象とした銘柄は縮減を進めます。

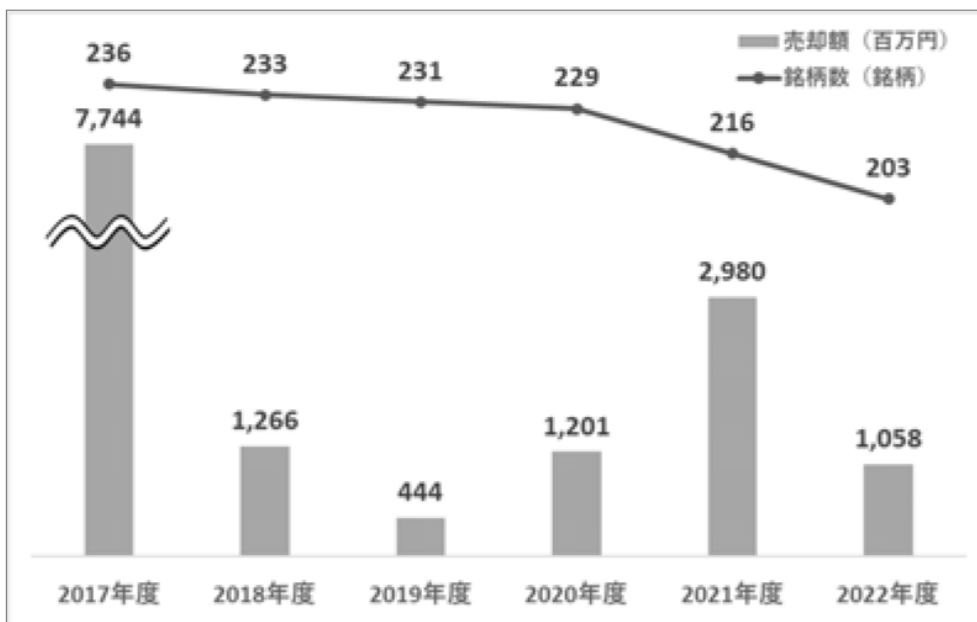
なお、当社は「中期経営計画（2023～26）」期間（2023年12月期～2026年12月期）中において、政策保有株式を、親会社の所有者に帰属する持分合計に対する保有株式簿価の比率が20%未満となるよう縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額と親会社の所有者に帰属する持分合計

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2026年度 目標
①銘柄数	231銘柄	229銘柄	216銘柄	203銘柄	
②貸借対照表計上額	55,736百万円	45,213百万円	44,196百万円	47,047百万円	—
③親会社の所有者に帰属する持分合計	174,071百万円	149,781百万円	162,570百万円	166,310百万円	
④比率（②÷③）	32%	30%	27%	28%	20%未満

(注) 銘柄数及び貸借対照表計上額は、当社とサッポロビール㈱（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社））を対象としております。

c. 売却額及び銘柄数の推移



(注) 売却額及び銘柄数は、当社とサッポロビール㈱（当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社））を対象としております。

d. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	17	1,149
非上場株式以外の株式	15	3,980

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	5
非上場株式以外の株式	4	295

e. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大成建設(株)	400,000	400,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,700	1,398		
SOMPO ホールディングス(株)	112,187	112,187	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	657	545		
丸大食品(株)	180,000	180,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	256	274		
ダイダン(株)	106,500	106,500	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	233	245		
東京建物(株)	115,878	115,878	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	185	195		
(株)北洋銀行	683,000	683,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	174	171		
(株)みずほフィナンシャルグループ	91,432	91,432	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	170	134		
信金中央金庫	592	592	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	164	144		
鹿島建設(株)	105,000	105,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	161	139		
日本山村硝子(株)	188,800	188,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	104	147		

(注) 1 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
2 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

II 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるサッポロビール㈱については以下のとおりであります。

d. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	113	1,801
非上場株式以外の株式	59	40,117

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	125	当社の企業価値向上に資すると判断したため取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	5
非上場株式以外の株式	8	752

e. 特定投資株式及びみみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱フジオフードグループ本社	5,992,800	5,992,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	7,964	7,910		
リゾートトラスト㈱	3,351,760	3,351,760	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	7,873	6,298		
㈱帝国ホテル	2,500,128	2,500,128	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	4,828	4,645		
丸紅㈱	2,333,944	2,333,944	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	3,536	2,613		
大日本印刷㈱	690,912	690,912	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,831	1,999		
レンゴー㈱	1,600,381	1,600,381	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,453	1,392		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道㈱	66,000	66,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	1,070	1,013		
㈱日立製作所	157,400	157,400	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	1,053	981		
京浜急行電鉄㈱	754,514	754,514	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	1,050	868		
㈱大庄	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	1,042	982		
日本空港ビルデング ㈱	130,000	130,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	849	624		
相鉄ホールディング ス㈱	364,537	364,537	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	811	768		
東武鉄道㈱	257,848	257,848	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	794	676		
東日本旅客鉄道㈱	80,000	80,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	602	566		
澁谷工業㈱	238,000	477,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	547	1,426		
藤田観光㈱	147,900	147,900	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	443	365		
西日本旅客鉄道㈱	60,000	60,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	344	289		
近鉄グループ ホールディングス㈱	75,631	75,631	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	329	243		
王子ホールディング ス㈱	593,000	593,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	315	330		
東京テアトル㈱	270,000	270,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	303	328		
㈱カクヤスグループ	210,000	120,000	保有目的および保有株数増加理由は、取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	273	175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
テナライド(株)	962,600	962,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	241	297		
(株)西武ホールディングス	165,600	165,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	239	178		
常磐興産(株)	192,600	192,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	234	266		
(株)リンガーハット	105,000	105,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	231	233		
ワシントンホテル(株)	237,600	237,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	199	156		
ANAホールディングス(株)	70,125	70,125	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	196	169		
(株)JBイレブン	258,000	258,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	181	177		
(株)浜木綿	40,000	40,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	178	129		
(株)東京會館	56,432	56,432	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	170	169		
(株)吉野家ホールディングス	72,000	72,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	165	167		
(株)アークス	45,738	45,738	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	100	98		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	99	100		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	68,300	68,300	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	98	58		
東急(株)	48,000	48,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	80	73		
ヤマエグループホールディングス(株)	37,964	36,199	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	有
	56	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海汽船㈱	22,000	22,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	52	52		
㈱精養軒	60,000	60,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	41	50		
㈱歌舞伎座	8,124	8,124	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	39	38		
㈱ペッパーフードサービス	180,000	180,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	34	65		
イオン北海道㈱	26,400	26,400	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	30	33		
㈱ゼネラル・オイスター	13,200	13,200	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	14	13		
㈱東天紅	16,962	16,962	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	13	17		
イオン九州㈱	5,163	5,035	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	無
	13	11		
㈱京都ホテル	17,000	17,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	12	11		
イオン㈱	3,891	3,891	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	11	11		
グリーンランドリゾート㈱	20,000	20,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	11	8		
㈱オークワ	12,142	11,214	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため。保有株数増加分は持株会を通じた市場買付けによるもの	無
	11	11		
S FOODS㈱	3,466	3,466	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	10	12		
㈱グルメ杵屋	10,000	10,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	10	10		
㈱大和	22,125	22,125	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	9	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)バローホールディングス	4,800	4,800	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	9	10		
チムニー(株)	6,000	6,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	7	7		
(株)いなげや	5,000	5,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	6	7		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	4	4		
(株)コスモス薬品	200	200	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	3	3		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,575	1,575	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	2	1		
(株)エコス	1,000	1,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	無
	2	2		
尾家産業(株)	2,000	2,000	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため	有
	2	2		

- (注) 1 上記のうち上位15銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。
2 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、グループ会計方針に基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	17,368	15,380
営業債権及びその他の債権	9	91,530	96,593
棚卸資産	11	39,178	47,525
その他の金融資産	10、41	3,985	8,454
その他の流動資産	12	5,627	11,479
小計		157,687	179,431
売却目的で保有する資産	13	10,119	—
流動資産合計		167,806	179,431
非流動資産			
有形固定資産	14	120,624	129,102
投資不動産	16	203,224	209,628
のれん	15	19,176	33,783
無形資産	15	7,893	9,328
持分法で会計処理されている投資	18	1,345	1,370
その他の金融資産	10、41	65,650	68,616
退職給付に係る資産	23	—	1,353
その他の非流動資産	12	4,682	3,938
繰延税金資産	19	4,151	2,569
非流動資産合計		426,745	459,687
資産合計		594,551	639,118

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	22	33,228	35,730
社債及び借入金	20	61,163	86,524
リース負債		4,712	3,825
未払法人所得税		5,577	890
その他の金融負債	25	37,575	32,999
引当金	24	7,704	7,485
その他の流動負債	26	54,458	52,060
小計		204,418	219,515
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	6,118	—
流動負債合計		210,535	219,515
非流動負債			
社債及び借入金	20	136,936	155,369
リース負債		17,257	17,478
その他の金融負債	25	44,376	51,859
退職給付に係る負債	23	318	3,471
引当金	24	2,078	1,941
その他の非流動負債	26	139	278
繰延税金負債	19	19,585	22,007
非流動負債合計		220,688	252,402
負債合計		431,224	471,917
資本			
資本金		53,887	53,887
資本剰余金		40,596	40,645
自己株式		△1,785	△1,785
利益剰余金		44,791	43,392
その他の資本の構成要素		25,080	30,171
親会社の所有者に帰属する持分合計		162,570	166,310
非支配持分		757	891
資本合計		163,327	167,201
負債及び資本合計		594,551	639,118

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上収益	6、29	437,159	478,422
売上原価		303,380	339,180
売上総利益		133,779	139,243
販売費及び一般管理費		125,637	129,931
その他の営業収益	32	28,450	3,992
その他の営業費用	32	14,564	3,198
営業利益	6	22,029	10,106
金融収益	33	1,606	3,044
金融費用	33	2,496	1,891
持分法による投資利益	18	47	108
税引前利益		21,185	11,367
法人所得税	19	8,910	5,852
当期利益		12,275	5,515
当期利益の帰属			
親会社の所有者		12,331	5,450
非支配持分		△56	65
当期利益		12,275	5,515
基本的1株当たり当期利益(円)	36	158.30	69.96
希薄化後1株当たり当期利益(円)	36	155.82	69.95

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益		12,275	5,515
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	34	△980	2,539
確定給付制度の再測定	34	2,164	△3,977
純損益に振り替えられることのない項目合計		1,185	△1,439
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	34	3,643	3,002
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	34	24	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,667	3,027
税引後その他の包括利益合計		4,852	1,588
当期包括利益		17,127	7,103
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,128	6,969
非支配持分		△1	135
当期包括利益		17,127	7,103

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	
2021年1月1日残高		53,887	40,853	△1,787	33,459	△1,806	△40	25,215	-	23,370
当期利益					12,331					-
その他の包括利益	34					3,588	24	△980	2,164	4,797
当期包括利益		-	-	-	12,331	3,588	24	△980	2,164	4,797
自己株式の取得	27			△5						-
自己株式の処分	27		0	8						-
配当	28				△3,277					-
支配継続子会社に対する持分変動			△50							-
株式に基づく報酬取引	37		△24							-
利益剰余金への振替					2,096			△922	△2,164	△3,086
その他			△182		182					-
所有者との取引額合計		-	△257	3	△998	-	-	△922	△2,164	△3,086
2021年12月31日残高		53,887	40,596	△1,785	44,791	1,782	△15	23,313	-	25,080

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2021年1月1日残高		149,781	△231	149,551
当期利益		12,331	△56	12,275
その他の包括利益	34	4,797	55	4,852
当期包括利益		17,128	△1	17,127
自己株式の取得	27	△5	-	△5
自己株式の処分	27	8	-	8
配当	28	△3,277	△1	△3,278
支配継続子会社に対する持分変動		△50	-	△50
株式に基づく報酬取引	37	△24	-	△24
利益剰余金への振替		△990	990	-
その他		-	-	-
所有者との取引額合計		△4,339	989	△3,350
2021年12月31日残高		162,570	757	163,327

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素				合計
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	
2022年1月1日残高		53,887	40,596	△1,785	44,791	1,782	△15	23,313	-	25,080
当期利益					5,450					-
その他の包括利益	34					2,932	25	2,539	△3,977	1,519
当期包括利益		-	-	-	5,450	2,932	25	2,539	△3,977	1,519
自己株式の取得	27			△4						-
自己株式の処分	27		0	3						-
配当	28				△3,277					-
株式に基づく報酬取引	37		49							-
利益剰余金への振替					△3,572			△406	3,977	3,572
所有者との取引額合計		-	49	△0	△6,849	-	-	△406	3,977	3,572
2022年12月31日残高		53,887	40,645	△1,785	43,392	4,714	10	25,446	-	30,171

	注記	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年1月1日残高		162,570	757	163,327
当期利益		5,450	65	5,515
その他の包括利益	34	1,519	69	1,588
当期包括利益		6,969	135	7,103
自己株式の取得	27	△4	-	△4
自己株式の処分	27	3	-	3
配当	28	△3,277	△1	△3,278
株式に基づく報酬取引	37	49	-	49
利益剰余金への振替		-	-	-
所有者との取引額合計		△3,228	△1	△3,229
2022年12月31日残高		166,310	891	167,201

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		21,185	11,367
減価償却費及び償却費		22,660	21,234
減損損失		7,533	1,326
受取利息及び受取配当金		△844	△1,056
支払利息		1,634	1,886
持分法による投資損益(△は益)		△47	△108
有形固定資産及び無形資産除売却損益(△は益)		△21,732	△749
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		△6,487	△2,862
棚卸資産の増減額(△は増加)		△1,835	△5,013
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		1,128	295
未払酒税の増減額(△は減少)		2,139	△2,434
退職給付に係る資産及び負債の増減額	2	△313	△5,736
その他	2	5,858	282
小計		30,878	18,431
利息及び配当金の受取額		840	1,066
利息の支払額		△1,508	△1,725
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)		98	△9,958
営業活動によるキャッシュ・フロー		30,308	7,814
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△11,982	△8,040
有形固定資産の売却による収入		1,448	1,928
投資不動産の取得による支出		△8,082	△12,706
投資不動産の売却による収入		40,418	—
無形資産の取得による支出		△1,210	△1,580
投資有価証券の取得による支出		△2,358	△4,187
投資有価証券の売却による収入		3,330	1,140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	35	△2,737	△22,558
出資金の払込による支出		△1,300	—
関連会社の取得による支出		△900	—
貸付けによる支出		△59	△48
貸付金の回収による収入		131	130
その他		4,030	△216
投資活動によるキャッシュ・フロー		20,729	△46,137

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	35	△852	9,625
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	35	—	10,000
長期借入による収入	35	6,500	50,000
長期借入金の返済による支出	35	△19,331	△16,563
社債の償還による支出	35	△30,008	△10,026
配当金の支払額		△3,276	△3,277
リース負債の返済による支出	35	△6,115	△4,685
自己株式の取得による支出		△5	△4
その他		8	1,395
財務活動によるキャッシュ・フロー		△53,080	36,465
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		777	△131
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△1,266	△1,988
現金及び現金同等物の期首残高	8	19,734	17,368
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物 (△は減少)	13	△1,100	—
現金及び現金同等物の期末残高	8	17,368	15,380

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

サッポロホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は東京都渋谷区です。当社の連結財務諸表は、2022年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2023年3月30日に取締役会により承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「退職給付に係る資産及び負債の増減額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました5,544百万円は、「退職給付に係る資産及び負債の増減額」△313百万円、「その他」5,858百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

当社グループが、その事業体の活動から便益を享受するために直接もしくは間接的に財務及び経営方針の決定権、すなわち支配を有する場合は子会社として連結処理しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ報告日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

投資先の連結は、当社グループが投資先に対する支配を獲得した日から開始し、投資先に対する支配を喪失した日に終了いたします。

連結会社間取引、並びに当該取引から発生した債権・債務残高及び未実現損益は相殺消去しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの株主持分とは区別して識別しております。

連結子会社の持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、従前、連結子会社であった当該会社に対して保持している持分を支配喪失時の公正価値で評価し、帳簿価額との差額を純損益に認識しております。

連結子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別し、連結子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

②関連会社

関連会社とは、当社グループが当該事業体に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない事業体をいいます。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

持分法において関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識され、取得後の関連会社の純資産の変動に対する当社グループの持分を調整して、連結財政状態計算書に計上しております。

連結損益計算書には関連会社の業績に対する当社グループの持分を反映させております。関連会社のその他の包括利益に認識される金額に変動がある場合には、当該変動に対する当社グループの持分はその他の包括利益で認識しております。

当社グループと関連会社との間の取引から生じる未実現損益に対する当社グループの持分を消去するため、当社グループの連結財務諸表において調整を行っております。

関連会社の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、関連会社の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、現地法制度上又は株主間協定等で当社グループと異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社グループの連結決算日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の投資先については9月30日に終了する会計年度の財務諸表を用いております。これらの投資先の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については連結財務諸表に反映しております。

関連会社に対する重要な影響力を喪失した場合、当社グループは残存する投資を公正価値で測定し認識しております。重要な影響力を喪失した日の関連会社の帳簿価額と残存する投資の公正価値及び処分による受取額との差額は純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行っております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

被取得企業に対する非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する非支配持分割合相当額のいずれかにより測定しております。

企業結合に伴って発生した取得関連コストは、当該コストが発生した期間の費用として会計処理しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益又はその他の包括利益に認識しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。

移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は利益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却せず、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。

(3) 外貨換算

①機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

②外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

①金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる負債性金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産へ分類しております。それ以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収及び資産の売却を目的とした事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益もしくはその他の包括利益として認識しております。

資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、資本性金融商品からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

(iv) 減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは、金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを報告期間の末日ごとに評価し、著しく増加していない場合には12ヶ月の予想信用損失に等しい金額を、信用リスクが当初認識時点から著しく増加している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額を、貸倒引当金として認識しております。

なお、営業債権、契約資産及びリース債権は常に、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

②金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時にその分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定し、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、公正価値で測定しております。当初認識後、公正価値の変動及び利息費用の内、当社グループの信用リスクの変動に関連する部分は、連結包括利益計算書上にその他の包括利益として認識し、残額は純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

(iv) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

③複合金融商品

複合金融商品の負債部分は、当初認識時において、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により測定しております。資本部分は、当初認識時において、当該金融商品全体の公正価値から負債部分の公正価値を控除した金額で測定しております。直接取引費用は負債部分と資本部分の当初の帳簿価額の比率に応じて配分しております。

当初認識後は、複合金融商品の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定しております。複合金融商品の資本部分については、当初認識後に再測定を行っておりません。

負債部分に関する利息は、金融費用として純損益で認識しております。転換時には、負債部分は資本に振替え、利得又は損失は認識しておりません。

④デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法等を含めております。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれるか、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という）に基づき以下のように分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

⑤金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含めております。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産

当社グループは有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日現在における残存価額を差引いた償却可能

価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	2－65年
機械装置及び運搬具	2－20年
工具、器具及び備品	2－20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(8) のれん及び無形資産

①のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

②無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	2－5年
その他	2－30年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はいつでも、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

(借手側)

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に、減価償却を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

なお、リース期間が12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(貸手側)

当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取りリース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 投資不動産

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用しております。

投資不動産は、取引コストも含めた取得原価で当初認識しており、弁護士等の専門家報酬や不動産取得税等

の直接付随費用を含めております。既存の投資不動産の取替部分に係るコストは、認識基準が満たされる場合には、発生時に取得原価を含めておりますが、投資不動産の日々の維持管理業務に係るコストは発生時に純損益で認識しております。

当初認識後、投資不動産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

投資不動産への振替、又は投資不動産からの振替は、用途変更があった時のみ行っております。

投資不動産は処分時に、又は恒久的に使用を取り止めて将来の経済的便益が見込まれなくなった時点で、認識を中止しております。当該資産の正味売却収入と帳簿価額との差額は、認識が中止された会計期間の純損益で認識しております。

主な投資不動産の見積耐用年数は、2－65年です。

投資不動産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎年度末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(11) 資産の減損

①非金融資産の減損

当社グループは、各報告日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額としております。

使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

②減損の戻入れ

のれん以外の資産に関しては、各報告日時点で過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(12) 従業員給付

①退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額あるいは資産上限額（アセットシーリング）のいずれか低い金額で測定しております。

確定給付型退職給付制度に関する資産（負債）の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、即時に利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した期に費用として認識しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与については、当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の

法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を導入しております。

持分決済型の株式報酬は、受領した役務及びそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値と負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いております。

(15) 偶発事象

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として注記しております。

(16) 収益

当社グループではIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」という）に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費等の一部について、売上収益から控除しております。

また、酒税に関しては、代理人として関与している地域の取引高については、売上収益から控除しており、これを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書に表示しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、報告期間の末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲にお

いて認識しております。

ただし、例外として一部の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含みます）については、各報告期間の末日現在ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の金額は、当社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益の金額は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

①売却目的で保有する非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、1年以内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で即時に売却可能であるときのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

②非継続事業

当社グループでは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成単位で、次のいずれかに該当するものは非継続事業として認識しております。

- ・独立した主要な事業分野又は営業地域である。
- ・独立した主要な事業分野又は営業地域を処分する一連の計画の一部である。
- ・転売のみを目的に取得した子会社である。

非継続事業の税引後損益及び非継続事業を構成する処分グループを処分したことにより認識した税引後の利得又は損失は、連結損益計算書において、継続事業と区分して非継続事業からの当期利益として表示し、過去の期間に係る開示もこれに従って再表示しております。

(21) 資本

①普通株式

普通株式は、発行価格を資本金及び資本剰余金に計上しております。

②自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(22) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。なお、その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損（3. 重要な会計方針(11) 資産の減損、17. 減損損失）

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上収益の成長見込みや販売利益率、主たる資産の使用年数到来時の不動産及び動産の公正価値の見積り、割引率及び成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性（3. 重要な会計方針(18) 法人所得税、19. 法人所得税）

繰延税金資産は将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 企業結合時に識別した無形資産の公正価値の見積り（3. 重要な会計方針(2) 企業結合、7. 企業結合）

当社は2022年8月31日付で、米国子会社であるSAPPORO U. S. A., INC.を通じて、STONE BREWING CO., LLCを取得し、その対価は25,053百万円です。その結果、取得日において、無形資産1,924百万円（商標権）を計上しています。

無形資産の測定は、ロイヤリティ免除法によっており、測定にあたってはSTONE BREWING CO., LLCの事業計画における売上収益の成長見込み、ロイヤリティレート、割引率等の主要な仮定を設定しています。

これらの主要な仮定の設定には、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表等において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや人々のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であります。国内・海外共に新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」の生活様式が浸透する中、今後の影響は限定的となることを仮定しております。新型コロナウイルス感染症再拡大の事業活動及び業績への影響を、現時点で合理的と認められる範囲において反映して非金融資産の減損テストや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。具体的には、「ウィズコロナ」の生活様式が浸透と共に市場環境は回復基調に転じると考慮し、外食事業や業務用商品の需要は緩やかながらも回復すると仮定しています。将来的に再度の感染拡大が起こった場合等は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改定が行われた基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループの報告セグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成され、「酒類事業」、「食品飲料事業」、「不動産事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「酒類事業」は、酒類の製造・販売、各種業態の飲食店の経営等を行っております。

「食品飲料事業」は、食品・飲料水の製造・販売等を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸等を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社の報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。当社は営業利益に基づき、セグメントの業績をモニタリングしております。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	289,678	125,453	21,863	166	437,159	—	437,159
セグメント間収益	13,009	950	2,406	0	16,365	△16,365	—
合計	302,687	126,403	24,269	166	453,525	△16,365	437,159
営業利益又は営業損失(△)	2,146	△3,386	29,254	34	28,048	△6,020	22,029
その他の項目							
減価償却費及び償却費	11,166	4,132	5,461	0	20,759	1,901	22,660
減損損失	3,293	4,190	142	—	7,625	△92	7,533
持分法による投資利益	16	—	31	—	47	—	47

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	酒類	食品飲料	不動産	その他	合計	調整額	連結
売上収益							
外部収益	334,644	122,914	20,724	140	478,422	—	478,422
セグメント間収益	12,571	912	2,332	—	15,815	△15,815	—
合計	347,215	123,826	23,057	140	494,237	△15,815	478,422
営業利益又は営業損失（△）	8,908	2,270	5,442	18	16,638	△6,531	10,106
その他の項目							
減価償却費及び償却費	11,843	2,617	5,036	—	19,496	1,738	21,234
減損損失	1,247	188	—	—	1,435	△109	1,326
持分法による投資利益	48	—	60	—	108	—	108

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
日本	362,672	376,194
北米	52,917	73,045
その他	21,570	29,184
合計	437,159	478,422

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
日本	317,093	315,184
北米	33,435	64,514
その他	6,416	8,804
合計	356,944	388,502

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
国分グループ本社㈱	酒類、食品飲料	53,187	62,061

7. 企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は、2022年8月31日付で、米国子会社であるSAPPORO U. S. A., INC. を通じて、STONE BREWING CO., LLCの持分100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。

①被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称	事業内容
STONE BREWING CO., LLC	ビール類製造販売等

②企業結合の主な理由

サッポログループは2026年に創業150周年を迎えます。150年を越えて独自の存在価値を発揮し続けるために、2023年～2026年までの4か年の新たな経営計画を策定しました。本計画の中で「グローバル展開の加速」を挙げ、酒類事業を担うサッポロビール社の下で、海外ビジネスの基盤である「北米」と、成長著しい「東南アジア」を重点エリアに位置付けた独自のグローバル展開を推進しています。特に米国においては、サッポロブランドのさらなる伸長に向けた生産拠点の獲得と、新たなブランド獲得によるビール事業の拡大を検討してきました。また、商品戦略においては、NATIONAL/REGIONALの2軸でのブランドを展開し、現地マーケットに適合した商品展開、サプライチェーン戦略では、消費地に近いエリアに生産拠点を獲得することによる物流コスト削減と品質安定化を目指しています。

本件取引は、こうした戦略の一環であり、STONE BREWING CO., LLCが米国の東西に構える2工場を取得することにより、「サッポロブランド」の成長を強力に後押しすることに加え、STONE BREWING CO., LLCが保有するStone IPAをはじめとする有力ブランドの獲得により、海外酒類事業のさらなる拡大を目指します。

③取得日

2022年8月31日

④取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする持分取得

⑤取得した持分比率

100%

(2) 取得対価及びその内訳

(単位：百万円)

項目	金額
現金	22,558
条件付対価	2,496
合計	25,053

条件付対価は、STONE BREWING CO., LLCの今後の販売実績の進捗に応じて合意された条件を充足した場合に支払うマイルストーンであり、最大で35百万米ドル（割引前）を支払う可能性があります。

条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しており、公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値並びにのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	3,368
現金及び現金同等物	1
営業債権及びその他の債権	772
棚卸資産	2,316
その他	280
非流動資産	13,248
有形固定資産	11,307
無形資産	1,924
その他	16
取得資産	16,616
流動負債	2,865
非流動負債	3,645
引受負債	6,511
取得資産及び引受負債（純額）	10,105
のれん	14,948

取得した債権について、回収不能と見積られている重要なものはありません。無形資産の内容は、商標権1,924百万円になります。のれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。なお、認識したのれんは税務上損金算入可能と見込んでおります。

(4) 取得関連費用

取得関連費用は、424百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(5) 当社グループに与える影響

当該企業結合に係る取得日以降に生じた売上収益及び当期損失はそれぞれ5,410百万円及び1,538百万円であります。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度の売上収益及び当期利益はそれぞれ488,618百万円及び4,309百万円（プロ FORMA 情報）であります。

なお、当該プロ FORMA 情報は監査証明を受けておりません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	17,481	16,088
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△113	△708
合計	17,368	15,380

リースに係るキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	12,183	11,057

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形及び売掛金	91,995	96,687
貸倒引当金	△465	△93
合計	91,530	96,593

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
株式	59,272	66,290
債券	4,400	4,200
デリバティブ資産	—	17
未収入金	3,608	3,855
貸付金	210	130
保証金	3,085	2,975
その他	200	858
貸倒引当金	△1,141	△1,255
合計	69,635	77,070

流動資産	3,985	8,454
非流動資産	65,650	68,616
合計	69,635	77,070

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

株式、債券は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、デリバティブ資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）は損益を通じて公正価値で測定する金融資産、未収入金、貸付金、保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

銘柄	金額
(株)フジオフードグループ本社	7,910
リゾートトラスト(株)	6,298
(株)帝国ホテル	4,645
丸紅(株)	2,613
大日本印刷(株)	1,999
渋谷工業(株)	1,426
大成建設(株)	1,398
レンゴー(株)	1,392
日本果実工業(株)	1,112
(株)パレスホテル	1,031

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)フジオフードグループ本社	7,964
リゾートトラスト(株)	7,873
(株)帝国ホテル	4,828
丸紅(株)	3,536
大日本印刷(株)	1,831
大成建設(株)	1,700
レンゴー(株)	1,453
東海旅客鉄道(株)	1,070
日本果実工業(株)	1,067
(株)日立製作所	1,053

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

事業戦略の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は、以下のとおりであります。

資本でその他の包括利益として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
公正価値	2,983	1,061
累積利得又は損失（△）	2,108	645

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
認識の中止を行った金融資産	109	133
連結会計年度末で保有している金融資産	621	756

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
商品及び製品	24,578	28,696
原材料及び貯蔵品	14,600	18,829
合計	39,178	47,525

前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上原価として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ282,696百万円及び317,159百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ1,023百万円及び1,182百万円であります。

12. その他の資産

その他の流動資産及び非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
前払費用	2,723	2,493
未収消費税等	822	1,806
未収法人税等	842	5,691
長期前払費用	1,705	1,039
その他の投資	2,977	2,899
その他	1,241	1,489
合計	10,309	15,417

流動資産	5,627	11,479
非流動資産	4,682	3,938
合計	10,309	15,417

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	1,100	—
営業債権及びその他の債権	330	—
有形固定資産	6,053	—
その他の金融資産（非流動）	1,500	—
その他の非流動資産	555	—
その他	581	—
資産合計	10,119	—
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	457	—
リース負債（流動）	1,375	—
その他の金融負債（流動）	411	—
その他の流動負債	308	—
リース負債（非流動）	2,924	—
その他	641	—
負債合計	6,118	—

前連結会計年度において、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類したものは、食品飲料事業に属する㈱ポッカクリエイト及び不動産事業に属する㈱東京エネルギーサービスに係るものであります。なお、2022年1月1日に㈱東京エネルギーサービス、2022年4月1日に㈱ポッカクリエイトの株式譲渡は完了しており、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	46,579	26,515	2,285	17,182	32,712	1,377	126,650
取得	337	474	134	6,651	—	11,266	18,861
建設仮勘定からの振替	3,161	4,049	558	—	1,632	△9,400	—
減価償却費	△4,011	△4,600	△785	△3,914	—	—	△13,311
減損損失	△2,086	△1,518	△143	△1,676	△423	△1	△5,847
売却及び処分	△464	△38	△21	△6	△86	—	△615
売却目的で保有する資産への振替	△1,419	△1,160	△155	△3,609	—	△2	△6,345
在外営業活動体の換算差額	527	1,652	44	479	243	62	3,006
その他増減	332	1,031	0	△2,034	4	△1,108	△1,775
前連結会計年度 (2021年12月31日)	42,955	26,405	1,915	13,072	34,082	2,195	120,624
取得	61	270	24	2,298	—	11,575	14,228
企業結合による取得	1,510	5,825	177	3,752	—	43	11,307
建設仮勘定からの振替	1,590	4,023	1,105	—	—	△6,718	—
減価償却費	△4,039	△5,169	△710	△2,806	—	—	△12,723
減損損失	△354	△123	△27	△656	—	—	△1,160
売却及び処分	△27	△140	△13	△3	△1,184	—	△1,366
在外営業活動体の換算差額	466	1,405	37	436	347	184	2,874
その他増減	1	113	△0	△3,181	△1	△1,613	△4,681
当連結会計年度 (2022年12月31日)	42,163	32,609	2,509	12,912	33,244	5,666	129,102

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	181,622	226,730	15,124	37,442	34,594	1,377	496,889
前連結会計年度 (2021年12月31日)	181,422	225,125	14,247	29,738	36,215	2,196	488,942
当連結会計年度 (2022年12月31日)	184,068	233,514	15,019	29,229	35,376	5,666	502,872

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	使用権資産	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	135,043	200,215	12,839	20,260	1,882	—	370,239
前連結会計年度 (2021年12月31日)	138,467	198,720	12,331	16,666	2,133	1	368,318
当連結会計年度 (2022年12月31日)	141,905	200,905	12,511	16,317	2,133	—	373,770

有形固定資産の減価償却費は、主に連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の営業費用」に含まれております。

(2) 使用権資産

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物を原資産とするもの	8,362	5,980
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	2,013	2,138
工具器具及び備品を原資産とするもの	1,622	4,766
土地を原資産とするもの	1,075	28
使用権資産合計	13,072	12,912

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ2百万円及び6百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ0.3%及び0.3%であります。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	17,920	5,610	3,413	26,943
取得	—	872	138	1,010
償却費	—	△2,016	△234	△2,250
減損損失	—	△31	△715	△746
売却及び処分	—	△93	△10	△104
売却目的で保有する資産への振替	△577	△27	△7	△611
在外営業活動体の換算差額	184	10	289	483
連結範囲の変動	1,649	—	728	2,377
その他の増減	—	△32	—	△32
前連結会計年度 (2021年12月31日)	19,176	4,292	3,601	27,070
取得	—	1,363	119	1,482
企業結合による取得	14,948	—	1,924	16,873
償却費	—	△1,862	△297	△2,160
売却及び処分	—	△29	△3	△32
在外営業活動体の換算差額	△342	11	295	△36
その他の増減	—	△85	—	△85
当連結会計年度 (2022年12月31日)	33,783	3,690	5,639	43,111

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	21,760	27,186	11,276	60,222
前連結会計年度 (2021年12月31日)	23,017	27,554	13,124	63,695
当連結会計年度 (2022年12月31日)	37,624	28,681	16,264	82,569

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	その他	
前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	3,841	21,576	7,862	33,279
前連結会計年度 (2021年12月31日)	3,841	23,262	9,523	36,626
当連結会計年度 (2022年12月31日)	3,841	24,991	10,625	39,458

無形資産のうち、自己創設に該当するものは主にソフトウェアであります。取得原価は、前連結会計年度12,319百万円、当連結会計年度12,456百万円、償却累計額及び減損損失累計額は、前連結会計年度11,787百万円、当連結会計年度11,984百万円であります。

償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない主な資産は当連結会計年度においてありません。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、主として2017年度におけるANCHOR BREWING COMPANY, LLCの買収により認識した商標権と、2022年度におけるSTONE BREWING CO., LLCの買収により認識した商標権です。

ANCHOR BREWING COMPANY, LLCの買収により認識した商標権の帳簿価額は、2,179百万円（前連結会計年度(2021年12月31日)：1,959百万円）であり、定額法により償却しており、残存償却期間は27年であります。

STONE BREWING CO., LLCの買収により認識した商標権の帳簿価額は、1,816百万円であり、定額法により償却しており、残存償却期間は24年であります。

(3) 耐用年数を確定できない主な無形資産とその減損テスト

該当事項はありません。

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	218,574	203,224
取得	8,411	11,322
売却又は処分	△18,472	△241
減価償却費	△4,956	△4,677
その他の増減	△334	—
期末残高	203,224	209,628

(単位：百万円)

取得原価	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	377,840	364,480
期末残高	364,480	374,877

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	159,265	161,256
期末残高	161,256	165,249

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資不動産	382,928	385,682

公正価値は、主として社外の不動産鑑定士から提示された割引キャッシュ・フロー法による評価額又は類似資産の市場取引価格等に基づいて算定しております。

各年度における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、公正価値のヒエラルキーについては、「38. 金融商品 (8) 金融商品の公正価値」に記載しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸料収入	21,165	19,847
直接営業費	12,552	13,922

直接営業費につき、賃料収入を生み出さない投資不動産から生じたものはありません。

17. 減損損失

(1) 減損損失を認識した主な資産及びセグメント内訳

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

セグメント	資金生成単位	減損損失 (百万円)	資産の種類
食品飲料	日本アジア食品飲料	1,977	有形固定資産他
酒類	外食	1,693	有形固定資産他

食品飲料事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社の連結子会社であるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の収益性が低下する見込みとなったため、所有する飲料水及び食料品生産設備等の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。その内訳は、建物及び構築物805百万円、機械装置及び運搬具760百万円、工具器具及び備品18百万円、使用権資産349百万円、土地23百万円、無形資産22百万円であります。

回収可能価額8,466百万円は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、資金生成単位の主たる資産である機械装置の見積残存耐用年数に相当する期間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用して算定しております。

使用した割引率は7.4%であり、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の記載のとおりです。

酒類事業においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、当社の連結子会社である株式会社サッポロライオンの一部店舗において収益性が低下する見込みとなったため、店舗関連資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,693百万円として計上しております。

資金生成単位は各店舗とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値はそれぞれの資金生成単位の固定資産の見積残存耐用年数に相当する期間の予算を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定した割引率を使用して算定しております。

なお、資金生成単位における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、使用価値を零としております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

セグメント	資金生成単位	減損損失 (百万円)	資産の種類
酒類	外食	1,132	有形固定資産他

酒類事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の連結子会社である株式会社サッポロライオンの一部店舗において収益性が低下する見込みとなったため、店舗関連資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,132百万円として計上しております。

資金生成単位は各店舗とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値はそれぞれの資金生成単位の固定資産の見積残存耐用年数に相当する期間の予算を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定した割引率を使用して算定しております。

なお、資金生成単位における将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、使用価値を零としております。

(減損の兆候を識別した重要な資金生成単位)

食品飲料事業においては、当社の連結子会社であるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の所有する飲料水及び食料品生産設備等の固定資産について、収益性が低下する見込みとなったため、当連結会計年度において減損の兆候を識別しております。

有形固定資産の回収可能価額と帳簿価額を比較する減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、資金生成単位の主たる資産である機械装置の見積残存耐用年数に相当する期間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用して算定しております。

使用した割引率は7.1%であり、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の記載のとおりです。

(2) のれんの減損テスト

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
北米酒類	9,269	23,875
日本アジア食品飲料	9,631	9,631
外食	277	277
合計	19,176	33,783

主なのれんに対する減損テストは、以下のとおり行っております。

北米酒類

SAPPORO CANADA INC. 及びSTONE BREWING CO., LLCの資金生成単位で構成されており、それぞれ当連結会計年度におけるのれんの帳簿価額は9,569百万円（前連結会計年度（2021年12月31日）：9,269百万円）及び14,306百万円であります。

SAPPORO CANADA INC. においては、回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年以内の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に継続価値を加味して算定しております。

使用した割引率は9.0%（前連結会計年度（2021年12月31日）：9.0%）であり、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の記載のとおりです。

継続価値は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率に基づく成長率2.5%（前連結会計年度（2021年12月31日）：2.5%）を用いて算定しております。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

STONE BREWING CO., LLCにおいては、回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年以内の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に継続価値を加味して算定しております。

使用した割引率は10.5%であり、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の記載のとおりです。

継続価値は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率に基づく成長率2.5%を用いて算定しております。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

日本アジア食品飲料

回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後5年以内の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に継続価値を加味して算定しております。

使用した割引率は4.9%（前連結会計年度（2021年12月31日）：5.1%）であり、使用した割引率は、資金生成単位の加重平均資本コストを参考に決定しております。

使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」の記載のとおりです。

継続価値は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率に基づく成長率1.1%（前連結会計年度（2021年12月31日）：1.2%）を用いて算定しております。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を上回っており、使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

18. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	1,345	1,370

持分法で会計処理されている関連会社の当期利益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期利益に対する持分取込額	47	108
合計	47	108

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	2021年 1月1日	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	2021年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	7,406	2,598	—	—	10,004
退職給付に係る負債	4,194	△496	△729	2	2,970
未払費用	3,004	△547	—	3	2,460
未払事業税	112	561	—	—	673
ギフト券損益	922	△70	—	—	851
繰越欠損金	4,823	△3,815	—	4	1,012
賞与引当金	412	146	—	1	559
有価証券	—	—	—	—	—
その他	473	1,464	—	△242	1,695
合計	21,345	△159	△729	△232	20,225
繰延税金負債					
固定資産	17,522	524	—	410	18,456
評価差額金	11,586	—	△353	20	11,252
固定資産圧縮積立金	3,769	752	—	—	4,520
その他	914	340	△11	187	1,431
合計	33,791	1,616	△364	616	35,659
繰延税金資産の純額	△12,446	△1,775	△365	△848	△15,434

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	2022年 1月1日	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	2022年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産	10,004	△415	—	—	9,589
退職給付に係る負債	2,970	△958	1,880	3	3,895
未払費用	2,460	△440	—	9	2,029
未払事業税	673	△513	—	—	160
ギフト券損益	851	△636	—	—	215
繰越欠損金	1,012	△313	—	61	760
賞与引当金	559	△194	—	0	364
有価証券	—	△1	—	—	△1
その他	1,695	△300	—	△4	1,392
合計	20,225	△3,771	1,880	70	18,404
繰延税金負債					
固定資産	18,456	△175	—	407	18,687
評価差額金	11,252	—	1,324	17	12,593
固定資産圧縮積立金	4,520	412	—	—	4,932
その他	1,431	509	12	△322	1,630
合計	35,659	745	1,336	101	37,841
繰延税金資産の純額	△15,434	△4,516	544	△31	△19,438

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または税務上の繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
将来減算一時差異	29,146	30,561
税務上の繰越欠損金	5,824	6,941

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年目	350	187
2年目	218	132
3年目	133	68
4年目	80	46
5年目以降	5,043	6,508
合計	5,824	6,941

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前年度末及び当年度末現在、それぞれ62,779百万円、61,905百万円であります。

(4) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期法人所得税	7,135	1,336
繰延法人所得税	1,775	4,516
合計	8,910	5,852

(5)実効税率の調整表

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、30.6%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
課税所得計算上加減算されない損益による影響	1.9%	△2.5%
未認識の繰延税金資産	14.6%	31.2%
税額控除	△1.0%	△0.8%
税率変更による影響	△0.1%	△0.1%
のれんの減損	0.8%	—%
在外連結子会社の税率差異	△1.2%	△1.7%
過年度法人税等	—%	0.2%
その他	△3.7%	△5.4%
実際負担税率	42.1%	51.5%

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内償還予定の社債	9,999	9,989
社債	49,837	39,875
短期借入金	12,606	23,020
コマーシャル・ペーパー	22,000	32,000
1年内返済予定の長期借入金	16,558	21,516
長期借入金	87,098	115,494
合計	198,099	241,893

流動負債	61,163	86,524
非流動負債	136,936	155,369
合計	198,099	241,893

社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ0.46%及び0.29%であります。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ2.29%及び0.33%であります。

長期借入金の返済期限は、2023年から2034年であります。

(2) 社債の明細

社債の明細は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	償還期日	利率 (%)	担保	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
サッポロ ホールデ ィングス 株 (当社)	第32回無担保 普通社債	2017/6/1	2022/6/1	0.15	なし	9,995 (9,995)	—
	第33回無担保 普通社債	2019/9/5	2026/9/4	0.20	なし	9,962	9,970
	第34回無担保 普通社債	2019/9/5	2029/9/5	0.30	なし	9,953	9,959
	第35回無担保 普通社債	2020/9/28	2023/9/28	0.01	なし	9,973	9,989 (9,989)
	第36回無担保 普通社債	2020/9/28	2025/9/26	0.20	なし	19,927	19,946
株マルシ ンカワム ラ (注2)	子会社普通社 債	2014/3/27	2029/2/28	0.11	なし	26 (3)	—
合計	—	—	—	—	—	59,836 (9,999)	49,864 (9,989)

(注) 1 () 内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 2022年2月24日に期限前償還しております。

(3) 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
土地	613	—
投資有価証券	5,054	5,885
その他	75	25
合計	5,742	5,910

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	1,000	—
長期借入金	7,000	8,000
合計	8,000	8,000

なお、上記のほか、POKKA PTE. LTD. の現金及び預金（前連結会計年度17百万円、当連結会計年度該当なし）を、借入枠（前連結会計年度920百万円、当連結会計年度該当なし）の担保に供しております。当該借入枠に対する残高は、（前連結会計年度残高なし、当連結会計年度該当なし）となります。

21. リース

(1) 使用権資産に関する損益

使用権資産に関する損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	3,228	2,010
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	263	380
工具器具及び備品を原資産とするもの	390	399
土地を原資産とするもの	33	16
減価償却費計	3,914	2,806
短期リースの例外によるリース費用	1,448	1,397
少額資産の例外によるリース費用	4,291	4,353
変動リース料	489	617
新型コロナウイルスによる賃料減免額	△159	—
サブリース収入	294	34

(2) 変動リース料（借手側）

グループ中の不動産リースの一部は、店舗から生み出される売上高に連動する支払条件を含んでおります。変動支払条件は、支払賃料を店舗のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

店舗ブランド別の固定賃料及び変動賃料（グループ外からの賃貸等）は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	固定支払	変動支払	支払合計
(株)サッポロライオン	1,592	67	1,659
(株)ポッカクリエイト	1,468	92	1,560
合計	3,060	159	3,219

(注) 新型コロナウイルスによる賃料減免の影響額159百万円は固定支払に含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	固定支払	変動支払	支払合計
㈱サッポロライオン	1,401	241	1,642
合計	1,401	241	1,642

(3) 延長オプション及び解約オプション（借手側）

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。

延長オプション及び解約オプションは、主に店舗及び倉庫に係る不動産リースに含まれており、その多くは、1年間ないし原契約と同期間にわたる延長オプション、また、6ヶ月前までに相手方に書面をもって通知した場合に早期解約を行うオプションとなっております。

なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) 残価保証（借手側）

当社グループは、自動販売機及び工場設備をリースしております。これらのリースについては、契約期間の終了時に使用権資産の残存価額を保証しております。

残価保証による支払予定額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
残価保証による支払予定額	1,007	395

(5) セール・アンド・リースバック取引（借手側）

当連結会計年度において、該当する取引はありません。

(6) ファイナンス・リース（貸手側）

正味リース投資未回収額に対する金融収益及び変動リース料に係る収益は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
正味リース投資未回収額に対する金融収益	2	—
変動リース料に係る収益	9	—

(7) 満期分析（貸手側）

当社グループは、主に不動産をリースに供しております。

リース料債権の期日別残高及びオペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料債権	206	150	85	47	24	85	597
リース料	13,177	6,975	4,340	3,235	2,308	9,956	39,990

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース料債権	—	—	—	—	—	—	—
リース料	13,281	7,698	4,522	3,061	1,817	9,662	40,041

(8) リスク管理戦略（貸手側）

物件の原状回復費用の確実な回収のために敷金を受け入れております。

22. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
支払手形及び買掛金	33,228	35,730

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

23. 退職給付

(1) 確定給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度及び退職金前払制度を設けております。

確定給付制度における給付額は、勤続勤務年数に基づくポイントや勤続勤務年数に応じた支給率、その他の条件に基づき算出されております。なお、早期退職者に対して退職加算金を支払う場合もあります。

確定給付制度は、確定給付企業年金法に基づき、主に当社グループと法的に分離された企業年金基金により運営されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度に係る利率等のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	46,713	41,546
制度資産の公正価値	△46,395	△47,080
資産上限額の影響	—	7,653
確定給付負債の純額	318	2,119

退職給付に係る資産	—	△1,353
退職給付に係る負債	318	3,471
確定給付負債の純額	318	2,119

確定給付制度に関して、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期勤務費用	1,021	1,496
利息費用及び利息収益	7	△9
合計	1,028	1,487

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	49,646	46,713
当期勤務費用	1,021	1,496
利息費用	302	293
再測定	76	△4,254
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の 差異	1	42
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△90	△4,258
その他	166	△37
給付支払額	△4,192	△2,601
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	△75	△3
その他の増減	△65	△99
期末残高	46,713	41,546

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	45,680	46,395
利息収益	1,039	302
再測定		
制度資産に係る収益	2,226	△2,458
会社拠出額	1,036	5,041
給付支払額	△3,587	△2,200
期末残高	46,395	47,080

資産上限額の影響

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は、確定給付制度からの返還および将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

資産上限額の影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首における影響額	—	—
確定給付制度の再測定 資産上限額の影響の変動	—	7,653
期末における影響額	—	7,653

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率 (%)	0.4~0.7%	1.2~1.5%

主要な数理計算上の仮定である割引率が0.5%上昇または0.5%下落した場合に、確定給付制度債務に与える影響は、下記のとおりであります。なお、この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.5%の上昇	△2,743	△2,240
	0.5%の低下	2,996	2,432

制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	184	—	184
資本性金融商品	14,258	—	14,258
国内株式	4,191	—	4,191
外国株式	10,067	—	10,067
負債性金融商品	17,794	—	17,794
国内債券	13,466	—	13,466
外国債券	4,328	—	4,328
生保一般勘定	—	9,286	9,286
その他	—	4,873	4,873
合計	32,236	14,159	46,395

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	1,540	—	1,540
資本性金融商品	11,360	—	11,360
国内株式	3,896	—	3,896
外国株式	7,464	—	7,464
負債性金融商品	14,971	—	14,971
国内債券	10,413	—	10,413
外国債券	4,558	—	4,558
生保一般勘定	—	9,352	9,352
その他	—	9,856	9,856
合計	27,872	19,208	47,080

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

その目的を達成するため、外部機関により年金ALM（資産・負債の総合管理）を実施し、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策アセットミックスを策定しております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率、投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

なお、翌連結会計年度において、1,008百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ9.5～13.6年及び8.8～12.8年であります。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,882百万円及び3,877百万円です。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	賞与引当金	従業員有給休暇債務	資産除去債務	構造改革引当金	その他	合計
前連結会計年度 (2021年12月31日)	2,304	4,463	1,234	1,436	345	9,782
期中増加額	2,155	2,070	135	—	—	4,360
利息費用	—	—	11	—	—	11
期中減少額(目的使用)	△2,301	△2,178	—	△11	△341	△4,831
期中減少額(戻入)	△1	△23	△2	—	△4	△30
為替換算差額	△25	—	20	—	—	△6
その他	175	224	△260	—	—	139
当連結会計年度 (2022年12月31日)	2,307	4,556	1,138	1,425	—	9,427
流動負債	2,307	3,753	—	1,425	—	7,485
非流動負債	—	804	1,138	—	—	1,941
合計	2,307	4,556	1,138	1,425	—	9,427

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(2) 従業員有給休暇債務

従業員有給休暇債務は、有給休暇制度に基づき従業員に対して付与される有給休暇の未消化分に対して、負債を認識しています。

(3) 資産除去債務

資産除去債務は、法令又は契約に基づき、主に賃借建物の原状回復義務に係る費用の見積額を賃貸借契約を締結した時点で計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

(4) 構造改革引当金

構造改革引当金は、国内の生産拠点の効率化を目的とした工場再編に伴い、一部拠点の固定資産撤去等の方針を決定及び周知しているため、当該撤去に係る費用の合理的な見積額を引当金として計上しております。支出の時期は将来の事業計画等により影響を受けます。

25. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
デリバティブ負債	23	3
未払金	26,968	29,159
預り金	8,446	6,271
受入保証金	45,014	45,774
条件付対価	—	1,991
その他	1,500	1,662
合計	81,951	84,858

流動負債	37,575	32,999
非流動負債	44,376	51,859
合計	81,951	84,858

デリバティブ負債、条件付対価は損益を通じて公正価値で測定する金融負債（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、未払金、預り金、受入保証金は償却原価で測定される金融負債に分類しております。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未払費用	16,993	18,233
未払酒税	29,826	27,469
未払消費税等	4,580	3,876
その他	3,198	2,760
合計	54,597	52,338

流動負債	54,458	52,060
非流動負債	139	278
合計	54,597	52,338

27. 資本

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
授権株式数	200,000	200,000
発行済株式数		
期首	78,794	78,794
期中増減	—	—
期末	78,794	78,794

株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済みであります。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首	897	897
増加	2	1
減少 (△)	△3	△1
期末	897	897

自己株式の株式数の増加は、前連結会計年度において単元未満株式の買取2千株、当連結会計年度において単元未満株式の買取1千株であります。自己株式の株式数の減少は、前連結会計年度において単元未満株式の売却0千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少3千株、当連結会計年度において単元未満株式の売却0千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少1千株であります。

資本剰余金は資本準備金及びその他資本剰余金から構成されます。日本の会社法では、株式の発行に際しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されます。日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。

28. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2020年12月31日	2021年3月31日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2021年12月31日	2022年3月31日

配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	3,277	42.00	2022年12月31日	2023年3月31日

29. 売上収益

(1) 収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
顧客との契約から認識した収益	415,585	457,699
その他の源泉から認識した収益	21,574	20,724
合計	437,159	478,422

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。なお、賃貸収入等のうち変動リース料に係る収益は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ508百万円、520百万円であります。

② 分解した収益とセグメント収益の関連

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類事業	233,891	52,786	3,001	289,678
食品飲料事業	106,752	131	18,569	125,453
不動産事業	21,863	—	—	21,863
その他	166	—	—	166
合計	362,672	52,917	21,570	437,159
顧客との契約から認識した収益	341,098	52,917	21,570	415,585
その他の源泉から認識した収益	21,574	—	—	21,574

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	その他	合計
酒類事業	257,412	72,894	4,338	334,644
食品飲料事業	97,917	151	24,846	122,914
不動産事業	20,724	—	—	20,724
その他	140	—	—	140
合計	376,194	73,045	29,184	478,422
顧客との契約から認識した収益	355,470	73,045	29,184	457,699
その他の源泉から認識した収益	20,724	—	—	20,724

グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当社グループは、酒類事業、食品飲料事業、不動産事業、その他事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等を含む売上収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

酒類事業

酒類事業においては、国内では、サッポロビール(株)がビール・発泡酒、ワイン、その他の酒類の製造・販売、(株)恵比寿ワインマートがワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。海外では、SAPPORO U. S. A., INC. がアメリカ国内でのビールの販売、2022年8月31日付で全持分を取得したSTONE BREWING CO., LLCがアメリカでのビールの製造・販売、SLEEMAN BREWERIES LTD. がカナダでのビールの製造・販売、SAPPORO VIETNAM LTD. がベトナムでのビールの製造・販売を行っております。外食では、(株)サッポロライオンが、ライオンチェーンのピヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しております。

サッポロビール(株)は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品

の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

㈱恵比寿ワインマートは、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

海外でのビールの販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

各種業態の飲食店経営は、主に飲食店を利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

食品飲料事業

食品飲料事業においては、ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が飲料水・食品の製造・販売、㈱ポッカクリエイトがカフェの経営を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA PTE. LTD. が飲料水・食品の製造・販売、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD. 及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD. が飲料水の製造・販売を行っております。

食品・飲料水の販売は、主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としており、このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね3ヶ月以内に支払を受けております。

カフェの経営は、主にカフェを利用する消費者を顧客としており、このような販売については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払を受けております。

なお、2022年4月1日付で㈱ポッカクリエイトの全株式を譲渡しております。

不動産事業

不動産事業においては、サッポロ不動産開発㈱がオフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行っております。

不動産の管理・運営は、IFRS第16号に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

なお、酒類事業、食品飲料事業における製品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベート等の見積りを控除した金額で算定しております。達成リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売協力金等、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年1月1日)	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	84,475	91,530	96,593
合計	84,475	91,530	96,593

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産計上されている契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストは、ありません。

30. 従業員給付費用

従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃金及び給与	51,030	54,793
社会保障費用	7,247	7,600
退職給付費用	2,676	2,637
合計	60,953	65,030

31. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ2,407百万円及び2,560百万円であります。

32. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
固定資産売却益 (注1)	23,205	1,580
新型コロナウイルス感染症関連による収益 (注2)	4,451	1,726
その他	794	686
合計	28,450	3,992

(注) 1 前連結会計年度において、固定資産売却益23,205百万円の主な内訳は、当社の連結子会社であるサッポロ不動産開発株式会社が保有する投資不動産の譲渡に伴う売却益22,280百万円です。

2 新型コロナウイルス感染症関連による収益は、雇用調整助成金等政府・自治体からの補助金を計上したものです。

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
有形固定資産及び無形資産除売却損	1,473	831
減損損失	7,533	1,326
新型コロナウイルス感染症関連による費用 (注)	1,598	9
構造改革引当金繰入額	1,436	—
早期退職関連費用	487	58
支払補償金	1,362	54
その他	675	921
合計	14,564	3,198

(注) 新型コロナウイルス感染症関連による費用は、新型コロナウイルス感染症の発生あるいは拡大防止のために発生した費用を計上したものです。

33. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	114	167
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	730	889
公正価値の評価益	200	956
為替差益	448	980
その他	115	51
合計	1,606	3,044

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	1,118	1,250
リース負債	516	636
公正価値の評価損	863	5
合計	2,496	1,891

前連結会計年度末におけるリース負債の利率は、0.31%~6.16%であります。

当連結会計年度末におけるリース負債の利率は、0.26%~11.72%であります。

34. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△1,333	3,862
税効果額	353	△1,324
純額	△980	2,539
確定給付制度の再測定		
当期発生額	2,893	△5,857
税効果額	△729	1,880
純額	2,164	△3,977
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	3,626	3,002
組替調整額	17	—
税効果額	—	—
純額	3,643	3,002
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	35	65
組替調整額	0	△28
税効果額	△11	△12
純額	24	25
その他の包括利益合計	4,852	1,588

35. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動から生じる負債の変動

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

項目	2021年 1月1日	財務キャ ッシュ・ フローに よる変動	非資金変動					2021年 12月31日
			使用権資 産の取得	為替換算 差額	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他 (注2)	
短期借入金	13,059	△852	—	399	—	—	—	12,606
コマーシャル・ペーパー	22,000	—	—	—	—	—	—	22,000
長期借入金（注1）	116,444	△12,831	—	2	—	—	42	103,657
社債（注1）	89,765	△30,008	—	—	—	—	79	59,836
リース負債（注2）	26,882	△6,115	6,651	535	—	—	△5,984	21,969
負債をヘッジするために保 有しているデリバティブ負 債又は資産（△）	57	—	—	—	△48	—	—	9
合計	268,207	△49,807	6,651	936	△48	—	△5,863	220,076

（注） 1 1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債を含んでおります。

2 リース負債4,299百万円を売却目的で保有する資産に直接関連する負債に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

項目	2022年 1月1日	財務キャ ッシュ・ フローに よる変動	非資金変動					2022年 12月31日
			使用権資 産の取得	為替換算 差額	公正価値 の変動	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	12,606	9,625	—	748	—	41	—	23,020
コマーシャル・ペーパー	22,000	10,000	—	—	—	—	—	32,000
長期借入金（注）	103,657	33,437	—	3	—	—	△87	137,009
社債（注）	59,836	△10,026	—	—	—	—	54	49,864
リース負債	21,969	△4,685	2,492	1,177	—	3,143	△2,793	21,303
負債をヘッジするために保 有しているデリバティブ負 債又は資産（△）	9	—	—	—	△24	—	—	△15
合計	220,076	38,351	2,492	1,928	△24	3,184	△2,827	263,181

（注） 1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(2) 子会社に対する所有持分の変動

1. 子会社の取得による収支

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

株式の取得により新たにAWARE BEVERAGES INC. を連結したこと等に伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式等の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

子会社の取得	
取得資産	1,466
引受負債	△442
子会社の純資産	1,023
のれん等	1,715
支払対価の公正価値	2,738
現金及び現金同等物	△1
取得による支出	2,737

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

株式の取得により新たにSTONE BREWING CO., LLCを連結したこと等に伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式等の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

子会社の取得	
取得資産	16,616
引受負債	△6,511
子会社の純資産	10,105
のれん等	14,948
支払対価の公正価値	25,053
支払対価に含まれる条件付対価	△2,496
現金及び現金同等物	△1
取得による支出	22,558

2. 子会社の売却による収支

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

子会社の売却による重要な収支はありません。

36. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益、希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	12,331	5,450
当期利益調整額 (百万円)	6	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	12,337	5,450

期中平均普通株式数 (千株)	77,898	77,898
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 (千株)		
転換社債型新株予約権付社債	1,264	—
株式給付信託 (BBT)	11	14
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	79,173	77,912

基本的1株当たり当期利益 (円)	158.30	69.96
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	155.82	69.95

(注) 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において130,445株、当連結会計年度において129,070株であります。

37. 株式に基づく報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2016年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、2016年5月31日より、役員報酬として制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust) 以下、「本制度」といいます。) を導入しております。

本制度は、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

当社が2016年5月31日付で金銭信託した445百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、754,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。なお、信託への拠出後においても、信託として保有する株式は、自己株式として会計処理しております。また、当該株式報酬制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

なお、2016年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、128,820株であります。

(2) 連結損益計算書に計上された金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
業績連動型株式報酬制度により計上された費用の合計	—	88

株式報酬費用は「販売費及び一般管理費」に計上されております。

38. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中期経営計画のもと、収益性の向上と成長事業の拡大に努め、そこで得た資源を、成長投資、財務基盤の強化に適切に配分することを基本方針としております。財務戦略として、企業価値の増大に向けた成長投資を積極的に推進するとともに、財務基盤の強化による安定性向上も図っていく方針であります。

当社グループは、資本効率をより厳格に審査し、各事業の財務規律を一層高めていく一方、アセットライトも積極的にいき、効率を重視したキャッシュ・フロー経営を推進してまいります。これらの原資を投資、株主還元、財務体質の改善にバランスを考慮して配分していきます。

当社グループが資本管理において用いる主要な経営指標は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
ネットD/Eレシオ (注1)	1.1	1.4
ROE (注2)	7.9%	3.3%

(注) 1 ネット金融負債（リース負債除く）／親会社の所有者に帰属する持分

2 親会社の所有者に帰属する当期利益／親会社の所有者に帰属する持分（期首期末平均）

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。さらに、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券は、主に得意先債券を保有しており、定期的に経営状況の確認をしております。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限定しております。なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

なお、貸付金等にかかる12ヶ月予想信用損失と全期間の予想信用損失に重要な相違はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	1,754	1,606
期中増加額	199	51
期中減少額 (目的使用)	△48	△6
期中減少額 (戻入)	△306	△313
その他の増減	5	11
期末残高	1,606	1,349

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額であります。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、金融環境の変化等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当社及び主要な連結子会社の資金を当社が一元管理することで、連結有利子負債の削減と手許流動性の確保を図っております。財務部門において、資金調達及び資金運用計画を作成し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングするとともに、継続的に当座貸越等を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	33,228	33,228	33,228	—	—	—	—	—
短期借入金	12,606	12,606	12,606	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	22,000	—	—	—	—	—
長期借入金	103,657	103,757	16,559	21,523	17,375	15,501	9,500	23,300
社債	59,836	60,026	10,003	10,003	3	20,003	10,003	10,010
リース負債	21,969	23,374	4,811	2,329	1,717	1,334	1,214	11,968
未払金	26,968	26,968	26,820	63	38	17	9	22
その他（注）	54,974	54,974	10,746	—	—	—	—	44,228
デリバティブ負債								
為替予約取引	14	14	14	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	9	9	9	—	—	—	—	—

（注） その他は、主に預り金、受入保証金等です。なお、受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「5年超」に区分しております。

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	35,730	35,730	35,730	—	—	—	—	—
短期借入金	23,020	23,020	23,020	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	32,000	32,000	32,000	—	—	—	—	—
長期借入金	137,009	137,197	21,527	17,370	15,500	15,500	36,300	31,000
社債	49,864	50,000	10,000	—	20,000	10,000	—	10,000
リース負債	21,303	22,735	3,913	2,316	1,594	1,151	1,323	12,438
未払金	29,159	32,580	24,572	318	789	766	776	5,359
その他（注）	53,709	53,709	8,427	—	—	—	—	45,282
デリバティブ負債								
為替予約取引	3	3	2	0	—	—	—	—
金利スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） その他は、主に預り金、受入保証金等です。なお、受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「5年超」に区分しております。

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドルに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
米ドル（1%円高）	26	92

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。

当社グループが発行する借入金及び社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100ベース・ポイント上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
税引前利益	△65	△140

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は期末日ごとに判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

①経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式等	42,583	—	16,688	59,272
合計	42,583	—	16,688	59,272
金融負債				
デリバティブ負債	—	23	—	23
合計	—	23	—	23

当連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
デリバティブ資産	—	17	—	17
株式等	45,443	—	20,847	66,290
合計	45,443	17	20,847	66,307
金融負債				
デリバティブ負債	—	3	—	3
条件付対価	—	—	1,991	1,991
合計	—	3	1,991	1,993

株式等

株式はその他の金融資産に含まれております。

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能な類似企業のPER比準及びPBR比準等のインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。

公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債はそれぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

条件付対価

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、将来の支払い可能性を見積り測定しており、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	18,356	16,688
その他の包括利益(注1)	△3,813	△169
純損益(注2)	△665	603
購入	3,545	4,051
売却	△588	△323
その他の増減	△148	△3
期末残高	16,688	20,847

(注) 1 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

2 連結損益計算書の「金融収益」等に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、各連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△665百万円及び603百万円です。

レベル3に分類された金融負債の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	—	—
その他の包括利益 (注1)	—	△81
純損益 (注2)	—	△424
購入	—	—
売却	—	—
企業結合による取得 (注3)	—	2,496
その他の増減	—	—
期末残高	—	1,991

(注) 1 連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2 連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。純損益に認識した利得又は損失のうち、当連結会計年度末において保有する金融商品に係るものは△424百万円です。

3 企業結合による取得の内容については、「7. 企業結合」をご参照ください。

②償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
長期貸付金	204	—	205	—	205
債券 (注)	4,100	—	4,162	0	4,162
合計	4,304	—	4,367	0	4,367
負債					
長期借入金	103,657	—	104,389	—	104,389
社債	59,836	—	59,878	—	59,878
合計	163,493	—	164,267	—	164,267

(注) 帳簿価額は貸倒引当金控除後の金額を表示しております。

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産					
長期貸付金	118	—	118	—	118
債券（注）	4,100	—	4,110	0	4,110
合計	4,218	—	4,228	0	4,228
負債					
長期借入金	137,009	—	136,733	—	136,733
社債	49,864	—	49,301	—	49,301
合計	186,873	—	186,034	—	186,034

（注） 帳簿価額は貸倒引当金控除後の金額を表示しております。

公正価値が帳簿価額と近似している商品は、上記の表中には含めておりません。

長期貸付金

レベル2に分類される貸付金の公正価値は、元利息の受取見込額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

債券

レベル2に分類される債券の公正価値は、元利息の合計額を、信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フローヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	788	655	133	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	4,500	4,500	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

(単位：百万円)

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フローヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	857	731	126	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	—	—	—	—	—	—	—

為替予約取引及び通貨スワップ取引の主な予約レート、商品先物取引の主な価格、並びに金利スワップ取引の主な支払利率は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
キャッシュ・フローヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	103.51円	132.67円—136.38円
ユーロ	130.51円—131.32円	136.09円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	0.44%—0.61%	—

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フローヘッジ				
為替リスク				
為替予約取引	788	—	14	その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ取引	4,500	—	9	その他の金融負債

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額の記載は省略しております。

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フローヘッジ				
為替リスク				
為替予約取引	857	17	3	その他の金融資産 その他の金融負債
金利リスク				
金利スワップ取引	—	—	—	—

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額の記載は省略しております。

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	キャッシュ・ フローヘッジ 剰余金	キャッシュ・ フローヘッジ 剰余金
キャッシュ・フローヘッジ		
為替リスク		
予定購入	△14	15
金利リスク		
借入金利息	△9	—

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を計算するために用いた公正価値の変動額の記載は省略しております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書及び連結包括利益計算書への影響金額は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー ヘッジ剰余金から損益 への組替調整額	組替調整による損益が 含まれる連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フローヘッジ			
為替リスク - 為替予約取引	△4	△9	金融費用
金利リスク - 金利スワップ取引	39	9	金融費用
為替及び金利リスク - 金利通貨スワップ 取引	-	-	-

（注）税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に 認識したヘッジ手段の 公正価値の変動額	キャッシュ・フロー ヘッジ剰余金から損益 への組替調整額	組替調整による損益が 含まれる連結損益 計算書の科目
キャッシュ・フローヘッジ			
為替リスク - 為替予約取引	56	△28	金融費用
金利リスク - 金利スワップ取引	9	-	金融費用
為替及び金利リスク - 金利通貨スワップ 取引	-	-	-

（注）税効果考慮前の金額であります。

②ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

39. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

40. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

重要性のある関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
短期従業員給付	200	236
株式に基づく報酬	—	18
合計	200	254

41. ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、不動産事業の遂行及び情報収集を主目的として当社グループが出資する不動産投資ファンドがあります。当該ファンドに対して、当社グループは匿名組合員として出資しています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
連結財政状態計算書に認識したこれらのストラクチャード・エンティティに係る資産合計	3,528	7,559

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

42. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の取得	349	12,060
投資不動産の取得 (注)	10,923	10,502
合計	11,272	22,562

(注) 投資不動産の取得は、投資不動産の維持若しくは開発に関する契約上の債務となります。

43. 偶発債務

(1) 保証債務

一般取引先の金融機関からの借入金について行っている保証は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
一般取引先	55	41
従業員 (住宅取得資金)	64	30
合計	119	71

(2) 訴訟事項

該当事項はありません。

44. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	93,246	213,788	345,812	478,422
税引前四半期 (当期) 利益 (△損失) (百万円)	△4,302	758	8,989	11,367
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (△損失) (百万円)	△3,993	△386	5,299	5,450
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (△損失) (円)	△51.26	△4.96	68.02	69.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (△損失) (円)	△51.26	46.30	72.98	1.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,553	2,974
営業未収入金	736	748
前渡金	1	1
前払費用	3	2
未収入金	8,651	5,515
短期貸付金	55,364	65,714
その他	5	5
貸倒引当金	△56	—
流動資産合計	72,257	74,958
固定資産		
有形固定資産		
建物	35	31
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	38	32
無形固定資産		
ソフトウェア	24	151
無形固定資産合計	24	151
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,018	※1 5,128
関係会社株式	123,494	123,494
長期貸付金	156,332	190,374
長期前払費用	4	3
前払年金費用	2,255	3,530
その他	455	372
貸倒引当金	△2,125	△1,950
投資その他の資産合計	285,434	320,951
固定資産合計	285,496	321,134
資産合計	357,752	396,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,900	17,150
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,500	※1 21,500
コマーシャル・ペーパー	22,000	32,000
未払金	5,846	2,454
未払費用	121	116
未払法人税等	2,498	19
未払消費税等	43	24
預り金	11,554	3,589
前受収益	5	—
賞与引当金	46	50
流動負債合計	76,513	86,902
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※1 87,170	※1 115,670
役員株式給付引当金	44	141
繰延税金負債	1,594	1,974
資産除去債務	9	9
その他	27	32
固定負債合計	138,844	157,827
負債合計	215,357	244,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,887	53,887
資本剰余金		
資本準備金	46,544	46,544
その他資本剰余金	180	180
資本剰余金合計	46,724	46,724
利益剰余金		
利益準備金	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金	16,339	16,339
繰越利益剰余金	19,165	27,933
利益剰余金合計	42,259	51,026
自己株式	△1,785	△1,785
株主資本合計	141,084	149,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,311	1,513
評価・換算差額等合計	1,311	1,513
純資産合計	142,395	151,364
負債純資産合計	357,752	396,092

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	6,687	6,826
関係会社配当金収入	7,086	11,433
その他の営業収益	561	563
営業収益合計	14,334	18,822
営業費用		
一般管理費	※2 6,683	※2 7,099
営業費用合計	6,683	7,099
営業利益	7,651	11,723
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	997	896
貸倒引当金戻入額	65	175
その他	40	34
営業外収益合計	1,102	1,105
営業外費用		
支払利息	641	585
支払手数料	19	136
その他	20	18
営業外費用合計	679	738
経常利益	8,074	12,090
特別利益		
投資有価証券売却益	1,010	215
新株予約権戻入益	182	—
特別利益合計	1,192	215
特別損失		
投資有価証券評価損	—	57
その他	—	0
特別損失合計	—	57
税引前当期純利益	9,267	12,248
法人税、住民税及び事業税	514	△126
法人税等調整額	244	330
法人税等合計	758	203
当期純利益	8,509	12,045

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	53,887	46,544	180	46,724	6,754	16,339	13,934	37,027
当期変動額								
剰余金の配当							△3,277	△3,277
当期純利益							8,509	8,509
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	5,232	5,232
当期末残高	53,887	46,544	180	46,724	6,754	16,339	19,165	42,259

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,787	135,850	1,924	1,924	182	137,956
当期変動額						
剰余金の配当		△3,277				△3,277
当期純利益		8,509				8,509
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	8	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			△613	△613	△182	△795
当期変動額合計	3	5,234	△613	△613	△182	4,439
当期末残高	△1,785	141,084	1,311	1,311	—	142,395

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	53,887	46,544	180	46,724	6,754	16,339	19,165	42,259
当期変動額								
剰余金の配当							△3,277	△3,277
当期純利益							12,045	12,045
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	8,767	8,767
当期末残高	53,887	46,544	180	46,724	6,754	16,339	27,933	51,026

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,785	141,084	1,311	1,311	142,395
当期変動額					
剰余金の配当		△3,277			△3,277
当期純利益		12,045			12,045
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	3	3			3
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			202	202	202
当期変動額合計	△0	8,767	202	202	8,969
当期末残高	△1,785	149,851	1,513	1,513	151,364

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

…移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価方法

…時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 4～8年

工具器具備品 5～8年

(2) 無形固定資産

…定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から償却しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく取締役への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(収益の計上基準)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

当社は子会社への経営指導及びサポロブランドの管理を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・企画等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

サポロブランドの管理にかかる契約については、当社の子会社に対しサポロブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージ及び取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

借入金の為替変動リスクをヘッジするため通貨スワップを行っており、その会計処理は振当処理によっております。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(6) 記載金額

百万円未満を四捨五入して表示しております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った、財務諸表作成における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

・関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	123,494	123,494

(2) その他の情報

市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、各関係会社株式の取得価額と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した時は実質価額まで減損処理する方針としています。

これらは将来の経済情勢や発行会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 37. 株式に基づく報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた105百万円は、「貸倒引当金戻入額」65百万円、「その他」40百万円として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた38百万円は、「支払手数料」19百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	252百万円	232百万円

上記のほか、関係会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券（前事業年度4,802百万円、当事業年度5,653百万円）を担保に提供しております。

(2) 上記資産に対する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円	一百万円
長期借入金	7,000	8,000
計	8,000	8,000

2 偶発債務

(保証債務)

下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(借入金債務)		
従業員（住宅取得資金） （一括支払信託債務）	63百万円	30百万円
サッポロビール㈱	1,932	1,989
ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱	123	85
計	2,118	2,103

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	64,721百万円	68,033百万円
長期金銭債権	156,330	190,468
短期金銭債務	16,939	9,566

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	14,334百万円	18,822百万円
一般管理費	4,088	3,953
営業取引以外の取引による取引高	825	740

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
従業員給与	878百万円	902百万円
業務委託費	3,480	3,558
事務所費及び事務機器費	789	512

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	123,374
関連会社株式	120

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	123,374
関連会社株式	120

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式	10,107百万円	10,104百万円
貸倒引当金	668	597
繰越欠損金	543	554
投資有価証券	257	274
その他	87	96
繰延税金資産小計	11,661	11,625
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△543	△539
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,078	△11,026
繰延税金資産合計	40	59
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△737	△1,081
その他有価証券評価差額金	△571	△622
関係会社株式	△325	△325
その他	△2	△6
繰延税金負債合計	△1,634	△2,033
繰延税金負債純額	△1,594	△1,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1	0.1
受取配当金等永久差異	△23.5	△28.7
評価性引当額の増減	0.9	△0.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.2	1.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35	—	—	4	31	37
	機械及び装置	1	—	—	1	0	7
	工具、器具及び備品	2	—	—	0	1	10
	建設仮勘定	—	150	150	—	—	—
	計	38	150	150	5	32	55
無形固定資産	ソフトウェア	24	150	—	24	151	—
	計	24	150	—	24	151	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	46	50	46	50
役員株式給付引当金	44	102	5	141
貸倒引当金	2,181	—	231	1,950

(注) 1. 引当金計上の理由及び額の算定方法は重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主</p> <p>(2) 優待内容</p> <p>長期保有株主優待（3年以上保有）</p> <p>①100株以上200株未満所有株主 1,500円相当の優待品又は1,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>②200株以上1,000株未満所有株主 3,000円相当の優待品又は2,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>③1,000株以上所有の株主 4,500円相当の優待品又は3,000円を社会貢献活動への寄付</p> <p>3年未満保有</p> <p>①100株以上200株未満所有株主 1,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>②200株以上1,000株未満所有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>③1,000株以上所有の株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付</p> <p>また子会社のサッポロライオンチェーン等の飲食店並びに通信販売で利用できる優待割引券（20%割引券、1回の割引限度額10,000円）を進呈しております。</p> <p>・200株以上所有株主 5枚</p> <p>*長期保有者の対象は、2019年12月31日の株主名簿基準日より同一株主番号で株主名簿に記載のある、100株以上を連続3年以上保有している株主様です。</p>

(注) 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに確
認書 | 事業年度
(第98期) | 自 2021年1月1日
至 2021年12月31日 | 2022年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2022年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第99期 第1四半期) | 自 2022年1月1日
至 2022年3月31日 | 2022年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期 第2四半期) | 自 2022年4月1日
至 2022年6月30日 | 2022年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | (第99期 第3四半期) | 自 2022年7月1日
至 2022年9月30日 | 2022年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に關
する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議
決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2022年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に關
する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規
定に基づく臨時報告書 | | 2022年9月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録書（社債）及びそ
の添付書類 | | | 2023年3月17日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

サッポロホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田将之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木祐一朗
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の有形固定資産及び無形資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針(11)資産の減損① 非金融資産の減損に記載のとおり、有形固定資産及び無形資産について、会社は資産又は資金生成単位に各会計期間の末日現在で減損が生じている可能性を示す兆候があるか否かを評価している。</p> <p>連結財務諸表注記17. 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度の末日において、食品飲料セグメントに含まれるポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の有形固定資産及び無形資産について減損の可能性を示す兆候を識別した。そのため、会社は当該資金生成単位の使用価値と有形固定資産及び無形資産の帳簿価額を比較した結果、使用価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>使用価値は、資金生成単位の固定資産の見積残存耐用年数に相当する期間の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用して算定されている。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上収益の成長見込みや販売利益率、主たる資産である機械装置の使用年数到来時の不動産及び動産の公正価値の見積り、割引率である。</p> <p>使用価値の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損テストに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 ・過去の事業計画における予測と実績を比較し、経営者の見積りプロセスを評価した。 ・使用価値の見積りに用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論し、その基礎となる事業計画との整合性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上収益の成長見込みや販売利益率については、過去実績等からの趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、資金生成単位の固定資産の見積残存耐用年数終了時点での処分見込み額の基礎となる不動産鑑定評価及び動産鑑定評価、使用価値の算定モデルの妥当性及び割引率を評価した。

日本アジア食品飲料事業のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針(11)資産の減損①非金融資産の減損に記載のとおり、会社はのれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループについては、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。</p> <p>当連結会計年度の末日において、会社は連結財政状態計算書上、のれんを33,783百万円計上しているが、そのうち日本アジア食品飲料の資金生成単位に配分されたのれんは、連結財務諸表注記17. 減損損失に記載されているとおり9,631百万円である。会社は当該のれんについて減損テストを実施し、資金生成単位の使用価値と帳簿価額を比較した結果、使用価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>使用価値は、経営者が承認した今後5年以内の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの割引現在価値に継続価値を加味して算定されている。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断に記載のとおり、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上収益の成長見込みや販売利益率、割引率及び成長率である。なお、継続価値は、資金生成単位が属する国の予想インフレ率に基づく成長率を用いて算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本アジア食品飲料事業ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損テストに関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。 ・過去の事業計画における予測と実績を比較し、経営者の見積りプロセスを評価した。 ・使用価値の見積りに用いられた将来キャッシュ・フローについて、経営者と議論し、その基礎となる事業計画との整合性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる主要な仮定である売上収益の成長見込みや販売利益率については、過去実績等からの趨勢分析を実施するとともに、必要に応じて利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の算定モデルの妥当性、割引率及び成長率を評価した。

STONE BREWING CO., LLCの持分取得に係る無形資産への取得対価の配分	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記7. 企業結合に記載のとおり、会社は2022年8月31日付で、米国でビールの製造・販売を行うSTONE BREWING CO., LLCの持分の100%を25,053百万円の対価で取得した。会社は、取得日時点における取得資産及び引受負債の公正価値測定を完了し、無形資産（商標権）1,924百万円、のれん14,948百万円を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針(2)企業結合に記載のとおり、企業結合において取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定され、移転した対価が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額としてのれんが測定される。</p> <p>識別可能資産のうち、無形資産は観察可能な市場価格がないため、利用可能な独自の情報や前提などに基礎を置いて見積もられており、商標権については、インカム・アプローチのうち、ロイヤリティ免除法が評価モデルとして用いられている。当該評価モデルにおける主要な仮定は、事業計画における売上収益の成長見込み、ロイヤリティレート、割引率である。</p> <p>上記の主要な仮定は将来の予測を含むため不確実性が高く、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、STONE BREWING CO., LLCの持分取得に係る取得対価配分の適切性を検討するため、構成単位の監査人と連携し主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STONE BREWING CO., LLCの取得目的、会社の事業戦略上の位置づけを理解するために、経営者に対して質問するとともに、経営会議及び取締役会の議事録、契約書を閲覧した。 ・経営者及び経営者が利用した外部の評価専門家が行った識別可能な資産及び引き受けた負債の分析結果を検討し、経営者の判断を評価した。 ・無形資産の公正価値を測定する際に使用した主要な仮定である事業計画における売上収益の成長見込みの適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、過去の実績及び業界の市場成長率との比較を行った。 ・無形資産の公正価値を測定する際に採用した見積手法及び主要な仮定について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、選択した見積手法を検討するとともに、主要な仮定であるロイヤリティレート、割引率を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サッポロホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サッポロホールディングス株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 3月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 會田 将之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 玉木 祐一朗
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾賀真城は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業会社の前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業会社から合算し、概ね2/3に達している事業会社及び連結総資産から重要性を考慮した事業会社を加えて「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセス並びに見積りや予測を伴う勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。